

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第40期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社プレステージ・インターナショナル
【英訳名】	Prestige International Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員グループCEO 玉上 進一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目4番地1
【電話番号】	03(5213)0220(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員グループCFO 西田 直弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目4番地1
【電話番号】	03(5213)0822
【事務連絡者氏名】	常務執行役員グループCFO 西田 直弘
【縦覧に供する場所】	株式会社プレステージ・インターナショナル 秋田支店（秋田BPOメインキャンパス） （秋田市新屋島木町1番172号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	46,744,300	54,562,956	58,738,723	63,719,802	70,911,322
経常利益 (千円)	7,151,973	8,378,657	8,458,412	8,416,861	9,772,470
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,357,165	5,318,691	5,791,276	4,870,043	5,920,467
包括利益 (千円)	5,354,424	6,354,777	7,507,395	5,353,677	7,705,201
純資産額 (千円)	36,566,228	41,817,838	47,224,801	49,641,933	52,486,466
総資産額 (千円)	54,028,751	60,273,090	67,836,426	71,590,688	82,244,235
1株当たり純資産額 (円)	268.86	305.35	345.65	363.03	387.72
1株当たり当期純利益 (円)	34.02	41.62	45.34	38.28	46.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	33.85	41.45	45.20	38.19	46.85
自己資本比率 (%)	63.5	64.8	64.9	64.3	58.8
自己資本利益率 (%)	13.4	14.5	13.9	10.8	12.5
株価収益率 (倍)	21.3	14.3	15.3	17.3	14.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,610,466	7,888,182	5,883,956	7,840,754	10,466,987
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,345,946	2,637,309	2,614,235	3,869,658	6,912,576
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	763,858	2,152,440	2,377,383	3,196,532	776,263
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	18,218,367	21,651,741	22,779,510	23,396,986	28,061,445
従業員数 (人)	4,481	4,757	4,982	5,270	5,649
(外、平均臨時雇用者数)	(567)	(616)	(643)	(647)	(658)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	-
営業収益 (千円)	4,553,762	5,028,306	5,216,876	5,733,829	5,968,538
経常利益 (千円)	2,883,805	2,937,191	3,362,957	2,878,605	2,826,774
当期純利益 (千円)	2,720,096	2,943,166	4,038,782	2,805,422	2,797,138
資本金 (千円)	1,519,708	1,570,641	1,601,210	1,601,210	1,601,210
発行済株式総数 (株)	128,192,400	128,560,700	128,676,300	128,676,300	127,176,300
純資産額 (千円)	17,283,151	19,119,992	21,461,524	21,419,642	19,860,893
総資産額 (千円)	25,150,202	26,748,177	29,031,097	31,502,344	36,094,489
1株当たり純資産額 (円)	133.86	147.53	166.47	166.98	157.25
1株当たり配当額 (円)	8.5	11.0	12.0	24.0	26.0
(内1株当たり中間配当額)	(4.0)	(5.0)	(6.0)	(12.0)	(13.0)
1株当たり当期純利益 (円)	21.24	23.03	31.62	22.05	22.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	21.13	22.94	31.52	22.00	22.14
自己資本比率 (%)	67.9	70.6	73.0	67.2	54.3
自己資本利益率 (%)	16.7	16.4	20.2	13.2	13.7
株価収益率 (倍)	34.1	25.9	21.9	30.0	30.2
配当性向 (%)	35.3	47.8	38.0	108.8	117.2
従業員数 (人)	211	327	339	378	420
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(18)	(16)	(16)	(23)
株主総利回り (%)	92.5	78.1	91.5	90.4	94.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	862	769	694	785	762
最低株価 (円)	646	570	537	615	586

(注) 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2【沿革】

年	月	沿革
1986年	10月	海外日本語アシスタント・サービスを事業として資本金5,000万円をもって東京都千代田区に株式会社プレステージ・インターナショナルを設立
1987年	3月	ニューヨーク・オフィスを開設、現地法人化（2000年3月解散）
	4月	カード会社の日本語サービス開始と同時にサンフランシスコ・24時間オペレーションセンターを当社支店として開設
1988年	6月	シンガポール・オフィスを開設、現地法人化
	7月	損害保険会社の海外旅行保険に関する日本語サービスの受託を開始
1989年	3月	パリ・オフィスを開設、現地法人化（2010年4月解散）
	5月	香港・オフィスを開設、現地法人化（2002年6月解散） （2002年5月シンガポール現地法人の支店化、2009年4月再び現地法人化）
	6月	サンフランシスコ・24時間オペレーションセンターの移転拡張とともに現地法人化
	11月	オーストラリア・シドニーに支店開設
1990年	3月	本社内に24時間オペレーションセンターを開設、クレジットカード会社のカスタマーコンタクトサービスの受託開始
	5月	米国現地法人ホノルル支店を開設（2007年2月閉鎖、駐在員事務所として設置）
1991年	4月	損害保険会社のクレームエージェントサービスを全世界的に展開 ツアーオペレーター事業（運輸大臣登録旅行業第1113号）に参入（2008年3月同免許取下げ）
1992年	2月	ロンドン・オフィスを開設、現地法人化
	3月	東京24時間オペレーションセンターにてロードアシスタンスサービスを開始
1993年	5月	本社を東京都渋谷区広尾に移転
1994年	4月	米国におけるカード会員向け付加価値サービス会社プレミオインクを設立（米国現地法人に吸収合併）
	10月	マスターカード・インターナショナル社会員に対するマルチリンガルオペレーションを開始
1995年	1月	海外通販事業者向け日本語サービス業務を開始
	6月	本社を東京都渋谷区初台に移転
1996年	5月	テレマーケティング会社 株式会社グローバルテレマーケティングを設立（2000年2月当社に吸収合併）
2000年	4月	米国現地法人ニューヨーク支店を開設（2004年2月閉鎖）
	9月	本店所在地を千代田区から渋谷区に移転
2001年	4月	日本人駐在員向けヘルスケアプログラムを開始
	7月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場（大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場は2002年12月16日よりヘラクレス市場に名称変更し、2010年10月12日より新JASDAQ発足とともに大阪証券取引所JASDAQスタンダードへ移行）
2003年	10月	秋田県秋田市に秋田BPOセンター（2007年4月より秋田BPOキャンパス（WEST棟）に名称変更）を開設
2004年	3月	株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション設立、人材派遣業を開始
	7月	タイム・コマース株式会社に出資、子会社化
	8月	本社並びに本店所在地を渋谷区から千代田区に移転
	9月	上海・オフィスを開設、現地法人化
2005年	4月	ロードアシスタンスサービスの提供を目的として株式会社プレミアRSを設立

年	月	沿革
2006年	2月	香港にて現地通貨建てクレジットカード発行事業を開始 家賃保証プログラムの提供を目的として株式会社オールアシストを設立
	3月	少額短期保険事業への参入を目的とし、準備会社として株式会社プレミアインシュアランスプランニングを設立
	8月	ロードアシスタンスサービスにおける全国の民間業者とのネットワークの再構築、及び管理体制の充実を図り、最終的に当該業界の発展を目的として株式会社プレミアロータス・ネットワークを設立
	10月	中国にて現地通貨建てクレジットカード発行事業を開始
2007年	4月	秋田県秋田市に第2 B P Oセンターを開設、名称を秋田 B P Oキャンパス（EAST棟）に変更 不動産向けサービスを開始
	10月	バンコク駐在員事務所を現地法人化
2009年	4月	ロードアシスト事業における子会社 株式会社プレミア R S を東日本、西日本の拠点に分離 香港拠点法人化
	5月	株式会社プレミアインシュアランスプランニングを株式会社プレミア・プロパティサービスに社名変更、併せて事業内容を集合住宅、駐車場の管理支援事業等に変更
	9月	オーストラリア・シドニー支店を現地法人化
2010年	2月	家賃保証プログラムの提供を目的として株式会社イントラストを子会社化
	7月	ロードアシスト事業における子会社、株式会社プレミアアシスト西日本を設立
	10月	ロードアシスト事業における子会社、株式会社プレミア R S を株式会社プレミアアシスト東日本に社名変更、西日本地区のロードアシスタンスサービスに関する権利義務を株式会社プレミアアシスト西日本へ承継、株式会社プレミアアシスト西日本 営業開始
2011年	2月	ロードアシスタンスサービスにおけるネットワーク企業の支援・教育を目的として、株式会社プレミアネットワークを設立 インシュアランス事業における通所介護支援サービスの提供を目的として、株式会社トリプル・エースを関連会社化
	6月	株式会社プレミア・プロパティサービスより駐車場管理会社向けサービスを分離し、株式会社プレミアパークアシストを設立
	7月	CRM事業において、各種ポイント等を利用した付加価値サービスの開発・提供を目的として株式会社プレミア・クロスバリューを設立
	7月	サンパウロ駐在員事務所を現地法人化
2012年	4月	新たなビジネスモデル構築を目的として、NKSJホールディングス株式会社（現 S O M P Oホールディングス株式会社）との合併会社、株式会社プライムアシスタンスを設立し、関連会社化
	5月	株式会社トリプル・エースを子会社化
	7月	株式会社プレミアロータス・ネットワークを子会社化
	12月	東京証券取引所市場第二部上場
	12月	大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場上場廃止
2013年	2月	大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場上場廃止
	4月	IP-PBXの企画・開発等を目的として株式会社Exigen Asia Pacificを設立し、子会社化
	7月	アプリ開発企業向けサービスの開発・提供を目的として合併会社、株式会社AppGTを設立し、子会社化（2020年8月清算）
	11月	株式会社プレミアネットワークを株式会社プレミアITソリューションに社名変更、併せて事業内容にITシステム等の開発・運営を追加 山形県酒田市に山形 B P O ガーデンを開設
	12月	東京証券取引所市場第一部指定

年	月	沿革
2014年	4月	株式会社Exigen Asia Pacificを株式会社プレミアムモバイルソリューションに社名変更、併せて事業内容にモバイル技術を活用したアプリケーションの開発・運営を追加
	8月	秋田BPOキャンパス にかほランチを開設 台湾駐在員事務所を現地法人化
	10月	テレマティクスを活用した緊急通報・情報提供サービスの提供を目的とした株式会社プレミア・エイドを設立
	11月	フィリピン駐在事務所を法人化
2015年	4月	富山県射水市に富山BPOタウンを開設 インシュアランスBPO事業のヘルスケアプログラムの提供を目的とした株式会社JAPANESE HELP DESKを設立 ロードアシスト事業における子会社、株式会社プレミアアシスト東日本が、株式会社プレミアアシスト西日本を吸収合併、株式会社プレミアアシストに社名変更 株式会社プレミアITソリューションを株式会社プレミアIT&プロセスマネジメントに社名変更
	6月	株式会社オールアシストを株式会社プレミアライフに社名変更
2016年	4月	富山BPOタウン二期工事完成 フルオープンによる営業開始
	11月	インシュアランスBPO事業のヘルスケアプログラム等の営業、販売を目的として、株式会社PI Insurance Planningを設立し、子会社化
	12月	子会社である株式会社イントラストが東証マザーズに株式を上場
2017年	3月	プロパティアシスト事業の不動産向けサービス(ホームアシスト)の提供を目的として、野村不動産ホールディングスとの合併会社、株式会社ファーストリビングアシスタンスを設立し、関連会社化
	4月	株式会社プレミアアシストを株式会社プレミアアシストホールディングスに社名変更
		株式会社プレミア・プロパティサービスを株式会社プレミアホームアシストに社名変更
		株式会社トリプル・エースを株式会社プレミア・ケアに社名変更(2023年10月清算)
		株式会社PI Insurance Planningを株式会社プレミア・インシュアランスパートナーズに社名変更
		株式会社プレミアロードアシストを、株式会社プレミアアシストホールディングス(旧株式会社プレミアアシスト)から新設分割
		株式会社ファーストリビングアシスタンスを持分法適用会社化 P.I.PRESTIGE INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITEDを設立
5月	JHD MED-AID INC.を設立	
12月	子会社である株式会社イントラストが東京証券取引所市場第一部に指定(東京証券取引所区分再編に伴い2022年4月よりプライム市場に名称変更、2023年10月よりスタンダード市場へ移行)	
2018年	2月	PRESTIGE INTERNACIONAL MÉXICO LTDAを設立
	10月	山形BPOガーデン鶴岡ランチ(現山形BPOパーク鶴岡ランチ)を開設
	12月	P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL (CAMBODIA) CO., LTD.を設立
2019年	1月	株式会社国内BPO事業準備会社を設立(4月:株式会社プレステージ・コアソリューションに社名変更) 株式会社海外BPO事業準備会社を設立(4月:株式会社プレステージ・グローバルソリューションに社名変更)

年	月	沿革
2019年	4月	持株会社体制へ移行 株式会社プレミアムモバイルソリューションを株式会社プレミアムビジネステクノロジーに社名変更（2023年5月清算） 株式会社プレミアムアシストホールディングスは、株式会社プレミアムロードアシスト、株式会社プレミアムホームアシスト、株式会社プレミアムパークアシストを吸収合併し、株式会社プレミアムアシストに社名変更 株式会社プレミアムアシスト・ネットワークを設立 株式会社プレミアム・インシュアランスソリューションズを設立 秋田BPO横手キャンパスを開設
	5月	P.I MYANMAR PTE LIMITEDを設立
	10月	新潟県魚沼市に新潟BPO魚沼テラスを開設
2020年	1月	クアラルンプール駐在員事務所を現地法人化
	3月	株式会社PI・EISインシュアランステクノロジーを設立
	5月	株式会社プレミアムアシストが富山トレーニングフィールドを開設
2021年	7月	P.I.ASSISTANCE (THAILAND) CO., LTD.を設立
	11月	ベトナム駐在員事務所を現地法人化
	12月	株式会社プレミアムペットアシストを設立
2022年	1月	PI INSURANCE TECHNOLOGY SINGAPORE PTE. LTD.を設立
	3月	山形BPOパークを開設（500席増席し、山形BPOガーデンから名称変更、山形BPOガーデン鶴岡ランチも併せて名称変更）
2023年	4月	秋田県にかほ市内3カ所で操業していた秋田BPOメインキャンパスにかほランチを統合し、秋田BPOにかほキャンパスを開設 東京証券取引所市場第一部より新市場区分「プライム市場」へ移行
	7月	株式会社プレミアム・エイドとエコモット株式会社との合併会社である、株式会社プレミアム・ブライコネクトを設立
2024年	6月	秋田県潟上市に秋田BPO潟上ランチを開設
2025年	1月	株式会社プレミアムペットアシストを株式会社プレミアムアシストに吸収合併
	4月	秋田県大仙市に秋田BPO大仙ランチを開設
	6月	岩手県一関市に岩手BPOフォートレスを開設
2026年	11月	子会社である株式会社イントラストが株式会社ラクーンレントを子会社化（2025年1月株式会社プレミアムライフに吸収合併）
	1月	株式会社ラクーンレントを株式会社プレミアムライフに吸収合併
	4月	青森県三沢市に青森BPO三沢ランチを開設
2026年	10月	株式会社プレミアム・インシュアランスパートナーズを株式会社プレステージ・グローバルソリューションに吸収合併
	1月	子会社である株式会社イントラストがキャロルシステム株式会社を子会社化
2026年	4月	株式会社プレミアムIT&プロセスマネジメントを株式会社プレステージ・グローバルソリューションに吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社36社、持分法適用関連会社2社により構成され、オートモーティブ事業、プロパティ事業、グローバル事業、カスタマー事業、金融保証事業、IT事業及びソーシャル事業を展開しております。セグメント別の区分は下記のとおりです。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

セグメント別区分	会社名
日本	当社、株式会社プレステージ・コアソリューション、株式会社プレステージ・グローバルソリューション、株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション、タイム・コマース株式会社、株式会社プレミアアシスト、株式会社プレミアアシスト・ネットワーク、株式会社プレミアライフ、株式会社イントラスト、株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント、株式会社プレミア・クロスバリュー、株式会社プレミアロータス・ネットワーク、株式会社プレミア・エイド、株式会社プレミア・インシュアランスソリューションズ、株式会社PI・EISインシュアランステクノロジー、株式会社プレミア・ブライコネクト、キャロルシステム株式会社、株式会社プライムアシスタンス、株式会社ファーストリビングアシスタンス
米州・欧州	PRESTIGE INTERNATIONAL USA INC.、PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL SERVICOS E CORRETORA DE SEGUROS LTDA.、Prestige International UK Ltd.、PRESTIGE INTERNACIONAL MÉXICO LTDA
アジア・オセアニア	Prestige International (S) Pte Ltd.、P.I. PHILIPPINES, INC.、JHD MED-AID INC.、JAPANESE HELP DESK INC.、PRESTIGE INTERNATIONAL CHINA CO., LTD.、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、P.I.ASSISTANCE (THAILAND) CO., LTD.、Prestige International (HK) Co., Limited.、Prestige International (Taiwan) Co., Limited、PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD、P.I.PRESTIGE INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED、P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL (CAMBODIA) CO., LTD.、P.I MYANMAR PTE LIMITED、PRESTIGE INTERNATIONAL (M) SDN. BHD.、PRESTIGE INTERNATIONAL VIETNAM Co.,Ltd、PI INSURANCE TECHNOLOGY SINGAPORE PTE. LTD.

当社グループの事業は、損害保険会社、自動車会社、不動産管理会社、クレジットカード会社等を主要なクライアント企業とし、カスタマーコンタクト業務、アシスタンス業務、アフターサービスに関する業務、決済及び請求業務、損害調査業務、支払業務等のサービスを企画・提供するものであり、コンタクトセンターや関係会社をグローバルに展開しております。

当社グループの事業区分ごとの事業内容及び主要な関係会社名は以下のとおりです。

事業区分	事業内容	主要な関係会社名
オート モーティブ	<p>[概要] 損害保険会社、自動車会社（メーカー、販売会社）等を主なクライアント企業とし、エンドユーザー（被保険自動車の所有者、自動車購入者）に対してロードアシスタンスサービスや自動車延長保証等の幅広いサービス提供を行う。</p> <p>[例] 24時間年中無休のカスタマーコンタクトサービス、ディーラーサポート、自動車延長保証等、ロードアシスタンスサービスにおける手配システムの企画・開発・運用・保守等</p>	㈱プレステージ・コアソリューション ㈱プレミアアシスト ㈱プレミアアシスト・ネットワーク ㈱プレミアロータス・ネットワーク ㈱プレミア・エイド ㈱プレミア・インシュアランスソリューションズ ㈱プレミア・ブライトコネクト ㈱プライムアシスタンス

(注) 1. ロードアシスタンスサービスは、故障現場において30分程度で対処可能な緊急修理（バッテリーあがりの際にケーブルをつないでスタートさせるジャンピング、パンクタイヤの交換、車内に鍵を忘れたままの旋錠の開放等）、現場修理が不可能な故障の場合におけるレッカー移動の手配、故障が車両所有者の自宅から離れた場所で発生した場合における帰宅・宿泊・レンタカーの案内や手配、もしくは修理済み車両の託送手配等クライアント企業がお客様（被保険自動車の所有者、自動車購入者）に提供しているサービスであります。

事業区分	事業内容	主要な関係会社名
プロパティ	<p>[概要] 不動産管理会社や駐車場運営会社等を主なクライアント企業とし、マンション等の入居者や駐車場の利用者からの緊急要請に対応した24時間年中無休のアシスタンスサービスを提供する。</p> <p>また、ペットに関連したBPOサービス全般の開発・提供を行う。</p> <p>[例] 不動産会社向けアシスタンスサービス（水漏れ、電気設備、付帯設備の不具合の解決等）、駐車場管理会社向けアシスタンスサービス、住宅設備延長保証、カスタマーコンタクトサービス、ペット関連のアシスタンスサービス（相談・往診・搬送等のトータルケア）、手配システムの企画・開発・運用・保守等</p>	㈱プレステージ・コアソリューション ㈱プレミアアシスト ㈱ファーストリビングアシスタンス
グローバル	<p>[概要] 損害保険会社を主なクライアント企業とし、海外旅行保険の被保険者に対して、24時間日本語受付サービスやクレームエージェントサービスを提供する。そのノウハウ及びネットワークを活かし、日本人駐在員が多い事業会社をクライアント企業として、日本人駐在員の海外での傷害・病気に対処するヘルスケアプログラム（HCP）や現地法人向けメディカルサポートプログラム（MSP）、プレミアヘルスクリニック（当社直営クリニック）の運営を展開する。</p> <p>また、海外金融機関及び日系航空会社と提携し、米国において、主に日本人駐在員向けに現地通貨で決済できるクレジットカードを発行する。</p> <p>[例] 海外旅行保険の被保険者向けサービス（24時間日本語受付サービス、キャッシュレス・メディカルサービス等）、HCP、MSP、PREMIO CARDの発行及び運営等</p>	㈱プレステージ・グローバルソリューション ㈱プレミアIT&プロセスマネジメント 海外子会社19社

(注) 2. 24時間日本語受付サービスは、保険に加入したお客様（被保険者）からの電話等による傷害・疾病・事故等の受付、現地の医師・医療機関の紹介及び手配、保険契約の内容や保険金請求に関する照会、付添人・通訳の手配、警察への盗難届・事故証明書取付け等のサポート業務であります。

- (注) 3. クレームエージェントサービスは、海外旅行保険に加入したお客様（被保険者）の傷害・疾病・事故等に関する原因調査並びに損害等の査定、海外医療機関との医療費の減額交渉や折衝、医療費等（保険金）の立替払い、保険金請求に必要な書類及び証明書の取付け等を行うサポート業務であります。
4. ヘルスケアプログラムは、海外進出日系企業と国内で契約を結び、その日本人駐在員に対しサービスを提供いたします。（注）3にて構築した全世界の医療機関ネットワークを通して、赴任先における医療機関の紹介や健康保険組合に対する申請書類の翻訳・作成等の医療費精算サポートを行います。健康保険利用や受診時通訳サポート利用など、オーダーメイドでのサービス構築が可能となっております。
5. メディカルサポートプログラムは、当社海外子会社が日系企業の海外現地法人や日本人駐在員個人と直接契約を結び、医療費精算サポート等を行います。現地の医療情報などを海外子会社より発信することで、タイムリーな情報提供を行います。
6. プレミアヘルスクリニックは、海外現地総合病院の混雑や長い待ち時間などの課題に対し、軽い症状でも気軽に受診でき、透明性のある医療費で医療サービスを邦人向けに提供する海外子会社の直営クリニックであります。

事業区分	事業内容	主要な関係会社名
カスタマー	<p>[概要] クレジットカード会社や通信販売会社、ポータルサイト運営会社、通信会社等を主なクライアント企業とし、CRMサービスを提供。また、損害保険会社等に対し、（被保険者からの緊急要請に対応して24時間年中無休の事故受付を提供する）事故受付業務や製品保証ビジネス等を行う。各種給付金のサポートセンターやDX推進サポート等、自治体に関連したビジネスも展開する。</p> <p>[例] CRMサービス、事故受付、製品保証ビジネス、自治体向けビジネス、少額短期保険の事務受託業務、販売促進システムの開発及び提供、人材派遣・人材紹介サービス等</p>	(株)プレステージ・コアソリューション (株)プレステージ・グローバルソリューション (株)プレステージ・ヒューマンソリューション タイム・コマース(株) (株)プレミア・クロスバリュー
金融保証	<p>[概要] 不動産管理会社等をクライアント企業とし、家主に対して家賃滞納リスクを一定期間一定限度保証する家賃保証プログラムを行う。同スキームを応用した様々な金融保証サービスを展開する。</p> <p>[例] 家賃債務保証、医療費用保証、介護費用保証、養育費保証等</p>	(株)プレミアライフ (株)イントラスト キャロルシステム(株)
IT	<p>[概要] 電話対応業務の高度化システムの提供やサプライチェーンマネジメント（SCM）システム等の開発、グループ会社向けの業務システムの開発を行う。</p> <p>[例] 各事業の基幹システム・自動手配システム・査定システム等の開発・運用、SCMサービス、ビジネスプロセスのコンサルティング・開発・構築運用保守等</p>	タイム・コマース(株) (株)PI・EISインシュアランステクノロジー PI INSURANCE TECHNOLOGY SINGAPORE PTE. LTD.
ソーシャル	<p>[概要] 女子スポーツチーム「アランマーレ」、保育事業「オランジェリー」、及び地方創生に関連した社会貢献事業を行う。</p>	(株)プレステージ・インターナショナル (株)プレステージ・コアソリューション

2026年3月31日現在の当社グループの事業の系統図を示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容 (注)1	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%) (注)2	関係内容
(連結子会社) (株)プレステージ・コアソリューション (注)3、10	東京都 千代田区	100,000 千円	日本	100.0	経営管理 役員の兼任
(連結子会社) (株)プレステージ・グローバル ソリューション (注)7、8	東京都 千代田区	100,000 千円	日本	100.0	経営管理 役員の兼任
(連結子会社) (株)プレステージ・ヒューマン ソリューション	秋田県 秋田市	25,000 千円	日本	100.0	役員の兼任
(連結子会社) タイム・コマース(株)	東京都 港区	100,000 千円	日本	100.0	役員の兼任
(連結子会社) (株)プレミアアシスト	東京都 千代田区	100,000 千円	日本	100.0	経営管理 役員の兼任
(連結子会社) (株)プレミアアシスト・ネットワーク	東京都 千代田区	50,000 千円	日本	100.0	経営管理 役員の兼任
(連結子会社) (株)プレミアライフ (注)11	東京都 千代田区	30,000 千円	日本	56.8 (56.8)	
(連結子会社) (株)イントラスト (注)3、4、6、9	東京都 千代田区	1,049,527 千円	日本	56.8 (56.8)	役員の兼任
(連結子会社) (株)プレミアIT&プロセスマネジメント	秋田県 にかほ市	51,000 千円	日本	100.0	経営管理 役員の兼任
(連結子会社) (株)プレミア・クロスバリュー	東京都 千代田区	60,000 千円	日本	66.7	役員の兼任
(連結子会社) (株)プレミアロータス・ネットワーク	東京都 千代田区	50,000 千円	日本	62.5	役員の兼任
(連結子会社) (株)プレミア・エイド	東京都 千代田区	100,000 千円	日本	100.0	経営管理 役員の兼任
(連結子会社) (株)プレミア・インシュアランス ソリューションズ	東京都 千代田区	5,000 千円	日本	100.0	役員の兼任
(連結子会社) (株)PI・EISインシュアランス テクノロジー	東京都 千代田区	50,000 千円	日本	51.0	役員の兼任
(連結子会社) (株)プレミア・ブライコネクト	東京都 千代田区	100,000 千円	日本	51.0 (51.0)	役員の兼任
(連結子会社) キャロルシステム(株) (注)6	東京都 渋谷区	66,750 千円	日本	56.8 (56.8)	
(連結子会社) PRESTIGE INTERNATIONAL USA INC. (注)3	アメリカ カリフォルニア州	1,934,038 米ドル	米州・欧州	100.0	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容 (注) 1	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%) (注) 2	関係内容
(連結子会社) PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL SERVICOS E CORRETORA DE SEGUROS LTDA.	ブラジル サンパウロ	600,001 レアル	米州・欧州	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Prestige International UK Ltd. (注) 3	イギリス ロンドン	1,930,000 ポンド	米州・欧州	100.0 (100.0)	
(連結子会社) PRESTIGE INTERNACIONAL MÉXICO LTDA	メキシコ メキシコシティ	1,910,000 メキシコペソ	米州・欧州	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Prestige International(S) Pte Ltd. (注) 3	シンガポール	9,050,000 シンガポールドル	アジア・ オセアニア	100.0	
(連結子会社) P.I. PHILIPPINES, INC.	フィリピン マニラ	9,400,000 フィリピンペソ	アジア・ オセアニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) JAPANESE HELP DESK INC.	フィリピン マニラ	32,000,000 フィリピンペソ	アジア・ オセアニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) JHD MED-AID INC. (注) 5、12	フィリピン マニラ	1,500,000 フィリピンペソ	アジア・ オセアニア	0.0	
(連結子会社) PRESTIGE INTERNATIONAL CHINA CO.,LTD.	中国 上海	360,000 米ドル	アジア・ オセアニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	6,000,000 バーツ	アジア・ オセアニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) P.I.ASSISTANCE (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	10,000,000 バーツ	アジア・ オセアニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Prestige International (HK) Co., Limited.	中国 香港	10,000 香港ドル	アジア・ オセアニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Prestige International(Taiwan) Co., Limited	台湾 台北	15,000,000 台湾ドル	アジア・ オセアニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア シドニー	1,000,000 豪ドル	アジア・ オセアニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) P.I.PRESTIGE INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED	インド グルガオン	23,000,000 インドルピー	アジア・ オセアニア	100.0 (30.0)	
(連結子会社) P.I. PRESTIGE INTERNATIONAL (CAMBODIA) CO., LTD.	カンボジア プノンペン	800,000,000 リエル	アジア・ オセアニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) P. I MYANMAR PTE LIMITED	ミャンマー ヤンゴン	150,000 米ドル	アジア・ オセアニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) PRESTIGE INTERNATIONAL (M) SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	500,002 リンギット	アジア・ オセアニア	100.0 (100.0)	
(連結子会社) PRESTIGE INTERNATIONAL VIETNAM Co.,Ltd	ベトナム ハノイ	4,347,460,000 ドン	アジア・ オセアニア	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容 (注)1	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%) (注)2	関係内容
(連結子会社) PI INSURANCE TECHNOLOGY SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	7,974 千円	アジア・ オセアニア	100.0	
(持分法適用関連会社) (株)プライムアシスタンス	東京都 中野区	450,000 千円	日本	33.4	
(持分法適用関連会社) (株)ファースト リビング アシスタンス	東京都 新宿区	100,000 千円	日本	49.0	

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

6. (株)イントラストは、2026年1月6日付でキャロルシステム(株)の株式を取得し子会社といたしました。

7. (株)プレステージ・グローバルソリューションは2025年10月1日付で(株)プレミア・インシュアランスパートナーズを消滅会社とする吸収合併を行いました。

8. (株)プレステージ・グローバルソリューションは、2026年4月1日付で(株)プレミアIT&プロセスマネジメントを消滅会社とする吸収合併を行いました。

9. (株)イントラストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	11,410百万円
	(2) 経常利益	2,773百万円
	(3) 当期純利益	1,766百万円
	(4) 純資産額	8,322百万円
	(5) 総資産額	12,429百万円

10. (株)プレステージ・コアソリューションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	37,859百万円
	(2) 経常利益	3,563百万円
	(3) 当期純利益	2,510百万円
	(4) 純資産額	6,213百万円
	(5) 総資産額	14,593百万円

11. 債務超過会社で債務超過の額は、2026年3月末時点で223百万円となっております。

12. 債務超過会社で債務超過の額は、2026年3月末時点で3百万円となっております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「エンドユーザー（消費者）のお困りごとを解決する」という1986年の創業以来のコンセプトのもと、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業における日本発世界標準企業となることを目標としております。具体的には、クライアント企業のお客様（エンドユーザー）の声を直接聞き、適切なニーズを見つけ出すことによりクライアント企業へのロイヤリティを高める、独創的なサービスを創出することに努めており、クライアント企業より高い評価を得てまいりました。近年、当社グループを取り巻く環境は国内外においてめまぐるしく変化しております。このような環境に対して、当社グループは、「人」でしか問題を解決できないBPO事業に特化することにより、様々な高付加価値サービスを創出・提案し新市場の開拓に努めております。

これからも創業時から培ってきたホスピタリティ、経験と実績、そしてクライアント企業の目線でのサービス向上を担い、エンドユーザー（消費者）の感動・感謝を追求した付加価値サービスの提供を通して、BPO事業の世界標準企業を目指し、ステークホルダーと共に繁栄できる企業を目指します。

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループは、2024年5月10日付けで、2025年3月期から2027年3月期までの3カ年の第8次中期経営計画「成長を繋ぐ～Origin/Next 50」を開示いたしました。2026年10月に迎える創業40周年を当社グループの「過去と未来の結節点」と位置付け、自分たちの「原点」「強み」「将来のビジョン」などを見つめ直す機会とし、これまで継続的に企業として成長してきたことを次の50年に繋げてまいります。

< 全体戦略 >

本計画においては、以下の3つの全体戦略を掲げており、最終年度である2027年3月期においても、引き続きこれらを中心に取り組んでまいります。

成長余力の創出

徹底した受託業務（プロジェクト）別収支管理と低収益プロジェクトからの撤退を含む取捨選択、AI等を活用したDX推進による工数削減と生産性向上により、一人あたりの利益額を3年後に20%増とすることを目指しております。これまでに業務の選択と集中や委託料改定を着実に進めるとともに、2025年10月に新設したDX推進本部を中核として、CTI（高性能電話システム）へのAI機能の実装等によるオペレーションの効率化を一段と加速させております。

サービスプラットフォーム利用型収益モデルの開発

従来のストック型ビジネスモデルを維持・拡大しつつ、人的資本に頼らないフロー型ビジネスモデルの開発に取り組んでおります。各事業セグメントを横断した次世代共通プラットフォームの開発に着手しており、これまでに蓄積されたデータやエージェントAIを活用した新たな収益モデルの創出を目指してまいります。

機動的な拠点展開

機動的な拠点展開：大規模BPOセンターの新設や既存拠点の拡充、ロードアシストやホームアシストの駆けつけサービスの出動拠点拡大などの投資を継続しつつ、機動的にサテライト拠点を設置し、受託能力の拡大を進めております。2025年4月に開設した青森BPO三沢ランチの運営を本格化させるとともに、2026年夏季には800席の受託能力を有する秋田BPO潟上キャンパス（仮称）の稼働開始を予定しております。

< 2027年3月期の経営指標と進捗状況 >

中期経営計画において目標とする経営指標、直近の実績及び2027年3月期の業績予想は、次のとおりであります。

経営指標	中期経営計画目標 (2027年3月期)	2026年3月期実績	2027年3月期業績予想 (注)
売上高	75,000百万円	70,911百万円	76,000百万円
営業利益	10,000百万円	8,869百万円	9,600百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	6,500百万円	5,920百万円	5,920百万円
ROE	15%	12.5%	-
配当性向	60%以上	55.4%	59.2%
総還元性向	70%以上	80.0%	-

(注) 2027年3月期の業績予想は、2026年5月13日公表の「2026年3月期決算短信」に記載の数値であります。

総還元性向は、自己株式取得の実施状況等により変動いたします。

なお、当該中期経営計画は、以下のURLからご覧いただけます。

(当社ウェブサイト) <https://www.prestigein.com/IR/policy/plan.html>

(3) 対処すべき課題

(事業全般)

当社グループを取り巻く経営環境は、引き続き多くの不確実性を抱えて推移しております。国内では、少子高齢化に伴う労働人口の減少が採用難と賃金上昇を招き、物価高と相まって企業経営の重い負担となっております。世界経済においても、米国の通商政策に起因するサプライチェーンの分断リスクが継続する一方、中東情勢の緊迫化を背景としたエネルギー価格の高騰が物流コストを押し上げております。主要各国のインフレ圧力は根強く、円安の進行も加わり、輸入コストの増加が国内企業の収益を圧迫している状況です。国内経済においては「賃金と物価の好循環」の兆しが見られるものの、2026年春闘における高水準の賃上げや原材料費高騰に伴う物価上昇圧力は依然として解消されておりません。加えて、生成AIをはじめとする技術革新が急速に進展しており、BPO事業においてもその活用が競争力を左右する重要なテーマとなっております。当社グループの主要なクライアント業界の状況は、以下のとおりであります。

(自動車業界)

米国の関税政策や世界的な需要変動により生産・販売台数が減少に転じているほか、円安による海外調達コストの上昇も重なり、収益環境は厳しさを増しております。各自動車メーカー及び関連事業者においては抜本的なコスト削減が喫緊の課題となる一方、EV化や自動運転技術の進展、車両の予兆診断・コネクテッド技術を活用した新たなアフターサービスへの需要も急速に拡大しており、アフターサービスやロードサービスを含む周辺業務のアウトソーシングニーズが高まっております。

(損害保険業界)

自然災害の頻発・激甚化が続くなか、自動車保険の収益性改善に向けた取り組みも進められております。一方で、損害査定をはじめとする専門業務を担う人材の高齢化と人手不足が深刻化しており、DXによる業務効率化やBPO活用への機運が一段と高まっております。

(不動産業界)

建築資材や人件費の高騰を背景に分譲マンションの販売価格は上昇を続けており、購入者の負担増加に伴い、購入後の物件管理やアフターサポートの品質に対する関心も高まっております。こうしたなか、デベロッパーにとってカスタマーサポート体制の充実が差別化要素としての重要性を増しており、当社グループへのアウトソーシング需要の拡大に繋がっております。また賃貸市場においても、物価上昇による生活コストの増加を背景に家賃滞納リスクが高まり、オーナー及び管理会社における家賃保証ニーズが拡大しております。これに伴い、入居者審査・督促業務・保証関連オペレーションへの需要も増加しております。

(海外事業を展開する企業)

各国のインフレや為替変動リスクの拡大、保護主義的通商政策の広がり等により、海外事業環境の不確実性は増しております。とりわけ現地インフレの進行は、駐在員の生活コスト及び現地スタッフの人件費を押し上げ、海外拠点の運営コストを増大させております。加えて、日中関係をめぐる政治的緊張の高まりは、中国に拠点を置く企業にとって事業継続上のリスク要因となっており、拠点の分散やサプライチェーンの再構築を検討する動きが広がっております。これらを背景に、海外拠点における危機管理体制の整備や多言語オペレーション支援へのニーズが一層高まっております。

このような環境下において、各企業はサプライチェーンの見直しやコスト削減等の事業体制再構築を進めており、コア業務を含めワンストップでアウトソースする機運はこれまで以上に高まっております。したがって、当社グループに対する潜在的な需要は引き続き高水準で推移するものと見込んでおります。一方、物価高騰や賃金上昇に伴う価格転嫁の動きは広がりつつあるものの、急速な価格転嫁はクライアント企業からの理解を得にくいケースも多く、委託料の引上げや業務の効率化・省力化にとどまらない対応が求められております。具体的には、AIを含むDXを活用した新たなビジネスモデルの創出やサービスの付加価値向上が不可欠であり、当社グループとしても、品質のさらなる向上に加え、デジタル技術への投資と開発体制の強化を通じて、既存事業の高度化と新たな価値創造の双方に取り組んでまいります。

(人員の採用と離職防止)

国内では人手不足が慢性化し深刻な社会問題となっているほか、社会全体における賃金水準の引き上げを受け、労務コストの増加が続いております。当社グループは、主力のオペレーション業務を地方のBPO拠点において展開していることから、首都圏と比較して安定的な人員採用を実現しておりますが、旺盛な需要に対してこれまで以上の人員体制の確保が求められております。加えて、当社グループのビジネスモデルは一般的な認知度が低く、この点も採用活動上の課題となっております。離職防止についても採用と並ぶ重点課題であると認識しており、以下の取り組みを推進しております。

採用活動においては、地方自治体と連携した学校訪問・企業説明会やハローワーク経由の募集に加え、SNS・Web・各種メディアを通じてターゲット層に直接アプローチし、当社グループの魅力訴求を強化しております。また、リファラル採用やジョブリターン制度等のアルムナイ採用も積極的に活用しております。2027年3月期においても、各拠点の特性や地域の採用環境に応じた施策を展開し、人員体制の一層の強化を図ってまいります。

従業員へのエンゲージメント調査を継続的に実施し、従業員の声を反映した働きやすい環境づくりに取り組んでおります。当連結会計年度に実施した第5回調査では、エンゲージメント向上プロジェクト発足から3年目を迎え、各拠点の取り組みが活性化した結果、指標であるeNPSスコアが同業平均を上回る水準に達しております。今後も、調査結果に基づく拠点別の改善施策の推進や社内コミュニケーションの活性化を通じて、従業員が働きがいを実感できる職場環境の整備に努めてまいります。あわせて、画一的な働き方から柔軟かつ多様な働き方への転換を可能とする人事制度の整備にも取り組んでおります。

当連結会計年度においては、持続可能な組織成長に向けた人事制度の抜本的改定に着手いたしました。事業規模の拡大に伴い、従業員一人ひとりが自らの役割と成長の道筋を明確に描ける制度の必要性が高まっていたことを踏まえ、全従業員を対象とした職務・役割定義書の導入により会社が期待する役割を明確化し、これと連動する納得感の高い評価制度への刷新を進めております。あわせて、役割と成果に応じた報酬体系の見直しを進めており、特定のポストに就かずとも専門性を高めることが正当に評価される仕組みの構築を目指しております。これらの制度改定は2026年7月より順次施行し、優秀な人材が長く活躍できる環境と、次世代リーダーの計画的な育成・輩出を実現してまいります。

福利厚生面では、所定休日の追加によるワークライフバランスの向上、従業員持株会の奨励金引き上げ、カフェテリアの改善等、従業員の資産形成と企業成長の連動を目指した施策を2026年4月より順次実施しております。

当社グループの海外子会社ネットワークを活用し、オフショア拠点におけるBPO運用を本格的に開始いたしました。当連結会計年度においては、ベトナム子会社にて日本語対応可能なオペレーターによるチャット対応を複数クライアント企業で展開し、電話対応からチャットへのチャネルシフトを推進しております。その結果、国内拠点の電話応答率が大幅に改善したほか、チャット対応における顧客満足度も高い水準を維持しております。また、国内拠点における研修プログラムを通じた品質教育の徹底により、国内と遜色のない対応品質と生産性を実現しております。2027年3月期においては、対応クライアント企業数のさらなる拡大と人員体制の増強を計画しており、国内の人手不足を補完する重要な戦力としてオフショアBPOの拡充を推進してまいります。あわせて、AIによる同時通訳を活用し海外から日本国内向けオペレーションを提供する等、外国人労働者の活用も積極的に進めてまいります。

(DX推進)

当社グループにおけるDXは、単なるIT化やデジタル技術の導入にとどまらず、業務プロセスや組織文化・風土の根本的変革を通じて新たな価値を創造し、競争優位を確立することを目的としております。

こうした認識のもと、2025年10月にDX推進本部を新設いたしました。本部長にはCEOが就任してトップダウンで全社DX戦略を推進し、本部長代理にはCFOが就任して投資判断や予算面からDX推進を支える体制を整えております。また、社内のIT関連部署及び各事業部門に配置されているIT関連担当者を一つの総合組織に集約し、全社横断で迅速かつ実効性のある取り組みを進めてまいります。

当社グループのDX推進は、業務効率化やコスト削減にとどまらず、顧客体験の向上及び新たなデジタルビジネスの創出を通じた企業価値の向上を目的としております。具体的には、以下の取り組みを進めております。

これまで部門ごとに個別最適で運用されてきた既存システムを全社共通基盤として再構築し、データ活用基盤の整備とデータガバナンスの確立を進めてまいります。

顧客対応業務においては、CTI(高性能電話システム)にAI機能を実装させ、通話内容のリアルタイム要約、最適なFAQの自動生成、顧客感情分析によるアラート等、AIを活用したオペレーター支援を高度化し、省人化や業務効率の向上と品質の均一化を図ってまいります。

社内業務においては、コーディング支援、仕様書・報告書の作成、議事録作成、社内問い合わせ対応等のバックオフィス業務にAIを活用し、全社的な効率化を推進してまいります。

DX人材の不足が深刻な課題であることから、人事部門とDX推進部門が共同で「デジタル人材開発」を制度化し、デジタル人材育成プログラムを体系的に提供してまいります。専門人材の育成に加え、全従業員のデジタルリテラシー向上及び開発者育成を通じて、現場からの改善提案を活発化させるとともに、DXを全従業員が自分事として捉える組織文化の醸成に取り組んでまいります。

当社グループはBPO事業者として多くのクライアント企業の機密情報や個人情報をお預かりしており、情報セキュリティの確保は事業継続の根幹であると認識しております。近年、ランサムウェアをはじめとするサイバー攻撃が高度化・巧妙化し、国内外の企業において深刻な被害が相次いでおります。こうした脅威に対し、ネットワークの監視体制やエンドポイントセキュリティの強化、データバックアップ体制の多重化、従業員へのセキュリティ教育の徹底等、技術面・運用面の双方から対策を講じております。また、万が一のインシデント発生時に備え、初動対応手順の整備や被害の最小化と早期復旧を図る体制を構築しております。今後もセキュリティ対策への継続的な投資を行い、クライアント企業からの信頼に応えてまいります。

これらの取り組みを通じて、コンタクトセンターの枠組みを超えたオンリーワンの付加価値を実現するとともに、持続可能な事業成長を支える基盤を構築してまいります。

(サービス品質の向上)

当社グループは、クライアント企業の課題を解決するとともに、サービスをご利用いただくエンドユーザーの不便やお困りごとを解消することをコンセプトとしてグループ経営理念を掲げております。その実現を支える強みは、コンタクトセンター、フィールド、IT・DXの三位一体によるサービス提供にあります。各BPO拠点においては、応答

品質のモニタリング、評価分析、改善活動、報奨制度、品質管理担当者のスキル向上等を通じて、品質向上に向けた体制の充実を図っております。

当連結会計年度においては、ITサポートサービスにおけるメンバーシップ団体であるHDIの国際基準に基づき、当社グループより29名が最高評価である「クオリティ格付け（個人評価）」三つ星を獲得し、その内9名が満点評価を受けました。これは日々の品質向上活動の成果であり、今後も外部評価の活用を通じて品質の客観的検証と継続的改善に取り組んでまいります。あわせて、主要クライアント企業を対象とした満足度調査を実施した結果、営業及びオペレーションに関する評価は概して高水準を維持しており、特に地方拠点展開によるBCP（事業継続計画）構築については調査開始以来継続して高い評価をいただいております。また、AIやチャット対応の導入をはじめとするDXの取り組みについても、業務効率化やコストパフォーマンス向上への貢献として高く評価されております。一方、単なる業務委託を超えた付加価値提供への期待が一層高まっていることも明らかとなり、これらの結果を踏まえ、サービスの総合的な品質向上と新たな価値創出に引き続き取り組んでまいります。

このほか、品質管理の社内表彰式の開催やスキル認定に加え、全従業員を対象としたITパスポート資格取得推進プロジェクトを開始し、DXの共通言語となるデジタルリテラシーの底上げにも取り組んでおります。また、「人材」「オペレーションプロセス」「IT・DX等のテクノロジー」といった観点における外部評価機関からの評価を社内に取り入れ、継続的な成長に繋げる取り組みを推進しております。

（新たなBPO拠点の開設）

当社グループは、これまで東北・北陸地方を中心にBPO拠点を展開してまいりました。今後も旺盛な需要に応じていくため、長期的には新たな大規模拠点の展開を進め、受託能力の拡大を図る必要があると認識しております。この方針のもと、2024年6月に岩手県一関市において500席規模の「岩手BPOフォートレス」を開設したほか、秋田県潟上市では800席規模の大規模拠点「秋田BPO潟上キャンパス（仮称）」を建設中であり、2026年夏季の開設を予定しております。「富山BPOタウン」においても、隣接地における新たなサテライト拠点の設置を検討しております。一方、資材高騰による建築費の上昇等を踏まえると、大規模拠点の設置には引き続き慎重な判断が求められる状況であるため、中規模のサテライト拠点を機動的に展開することで、当社グループに対するアウトソーシング需要に柔軟に対応してまいります。

（人材活用）

当社グループは2018年に女性活躍推進プロジェクトを立ち上げ、現在はダイバーシティ推進プロジェクトとして運営しております。2026年度までに女性管理職比率50%の達成を目標に、人事制度や人材育成方法の見直しを通じて柔軟かつ多様な働き方を推進しております。この結果、当連結会計年度における当社従業員の女性管理職比率は42.7%（前年度45.2%）となりました。また、上場企業等を対象に実施する「企業の女性活躍度調査」の2026年版「女性が活躍する会社BEST100」（株式会社日経BPより公開）において総合ランキング43位に選出され、特に「管理職登用度」のカテゴリーで高い評価をいただいております。各BPO拠点では、キャリアパスに応じたスキル教育に加え、管理職登用後の従業員を対象とした思考力・リスクマネジメント力・モラルを養う継続的な育成プログラムを構築しており、次世代の幹部候補の輩出に繋がっております。あわせて、リスクキリングとして公的資格・業界資格の取得促進、ITリテラシー向上を目的としたIT部門による社内研修とスキル認定も進めてまいります。

ダイバーシティ推進の一環として、子の看護等休暇の対象範囲拡大、積立有給休暇の導入、不妊治療や婦人科検診等に利用可能なウェルネス休暇の新設等、従業員のライフスタイルに応じた休暇制度の拡充を検討しております。多様な人材が安心して働き続けられる環境を整備することにより、人材の定着と組織力の強化を図ってまいります。

健康経営の取り組みとしては、従業員の健康状態の改善が生産性向上及び人材の確保・定着に繋がるとの考えのもと、定期健康診断の受診率向上、ストレスチェックに基づく職場環境の見直しと業務量調整、ウォーキングやヨガ等の運動イベント開催、健康運動に関する情報提供等を実施しております。また、女性や若年層が多い職場であることを踏まえ、女性特有の健康課題に着目し、全従業員向けのeラーニング実施等、未病対策の取り組みを強化しております。こうした取り組みが評価され、2022年から5年連続で「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定されました。

（地域貢献）

国内における地方都市の人口減少や地域活性化は、重要な社会課題であると認識しております。当社グループは、地域社会への貢献を重要な基本戦略として位置付け、地域活性化と女性活躍をビジネスの根幹に据えて事業を進展させてまいりました。働きやすい職場環境の構築に向けては、人材育成に関する各種取り組み・制度・研修機会の提供に加え、カフェテリアや企業内保育園といった施設整備も行ってまいります。特に、企業内保育園の設置及び受入体制の拡大は、女性の労働参加において出産・育児による離職を防ぐ効果的な施策であります。当社グループの従業員のみならず、他社に勤務する地域住民にも開放することで、地域全体への間接的な就業環境整備及び子育て支援に寄与しており、今後もその拡大を進めてまいります。

また、各BPO拠点では地域との繋がりを目的とした各種イベントを通じ、従業員による地域貢献活動を推進しております。地域の一員として貢献する実感はモチベーション向上に資するとともに、本業とは異なる活動に取り組むことで新たな刺激を受け、自らの特性や能力を再発見する機会にも繋がるものと考えております。

このほか、地域活性化と女性が活躍できる場の拡充を目的として、秋田・富山のBPO拠点にて女子スポーツチーム「アランマーレ」を運営しております。山形県で活動してきた女子バレーボールチームについては、リーグのライセンス基準への対応を目的として、2026-27シーズンより活動拠点を秋田県へ移転いたします。長年にわたりチームを支えていただいた山形県酒田市につきましても、引き続きマザータウンと位置付け、公式戦の開催やアランマーレジュニアクラブ運営等を通じて地域との絆を大切にしております。スポーツを通じた企業内保育園との交流等、地域に根差した活動を継続し、地域住民の皆様へ感謝をお届けできるよう取り組んでまいります。今後も、若い世代が安心して地元に戻れる環境と、女性が活躍できる場の整備を進めてまいります。

（内部統制全般）

当社グループの従業員数は約6,000名規模に達しており、組織の隅々まで企業文化、法令順守、及び内部統制を浸透させることの重要性が一層高まっていると認識しております。また、中期経営計画のもとで「継続的・安定的な成長」を実現するため、責任と権限を明確化し、果敢かつ迅速な意思決定と実行を徹底することが不可欠であると考えております。

こうした認識のもと、2025年4月に副社長をチーフガバナンスオフィサー（CGO）に任命し、グループ全体のガバナンス強化を統括する体制を整備いたしました。さらに、当連結会計年度においては「経営会議」を新設し、当社及びグループ各社の業務運営方針、リスクマネジメント、人材マネジメント、重要プロジェクトの進捗管理等を詳細に議論することで、経営上の意思決定を迅速かつ効果的に行う体制を構築しております。取締役会は、会社法に基づく重要な業務執行の決定及び取締役の監督に加え、時宜を得た経営課題についてより活発な議論を行う会議体と位置付け、経営会議との役割分担を通じてコーポレートガバナンス体制の一層の充実を図っております。

また、経営会議の運営を通じて、構成員である役付執行役員（常務以上）が経営判断に直接関与する機会を増やすことで、次世代経営人材の育成にも繋がっております。

コロナ禍後、グローバル事業は回復・拡大基調にあり、これに伴い海外拠点の拡充を進めております。一方で、海外子会社は日本本社との地理的・心理的距離に起因しモニタリングが行き届きにくく、不正リスクが生じやすい傾向があると一般に指摘されております。そのため、国内で海外事業を管轄する子会社内に専任部署を設置してモニタリングを強化するとともに、本社を含めた定期的な会議の開催、情報共有、コミュニケーション機会の拡大、労務管理や現地法令・規制の把握等に努めております。さらに、2026年4月には海外ガバナンス担当の執行役員を配置し、海外子会社に対する統制体制を強化いたしました。加えて、内部監査体制を拡充して現地への往査頻度を高め、現地環

境への理解と関係者との信頼関係を構築しながら、監査を通じて改善提案を行うことで、グループ全体のガバナンス強化に寄与してまいります。

当社グループは、2019年4月に持株会社体制へ移行し、経営責任と執行責任を明確化いたしました。2022年2月には、取締役会の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置し、取締役及び監査役の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図っております。指名報酬委員会においては、近い将来に見込まれる経営体制のサクセッションプランについて検討を進め、後継者育成の基本方針とスケジュールを策定しております。その一環として、当連結会計年度においても役付執行役員以上からのレポート提出と個別面談を実施し、後継候補者の評価・見極め・絞り込みを行ったほか、新たに幹部職に就任した人材についても面談を実施し、次世代の経営を担う人材の発掘と育成の裾野を広げております。今後もコーポレートガバナンス体制をより一層充実させ、継続的な成長を支える経営基盤を整えることにより、新たな価値創造への挑戦を推進してまいります。

以上の諸施策により経営資源を集中的に投下し、さらなる成長と株主価値の向上に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。


なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

(1) サステナビリティの方針

当社グループは、創業当初からの「エンドユーザー（消費者）のお困りごとを解決する」というコンセプトを大切に、「エンドユーザー（消費者）の不便さや困ったことに耳を傾け、解決に導く事業創造を行い、その発展に伴い社会の問題を解決し、貢献できる企業として成長する。」というグループ経営理念を掲げ、社会の問題を解決することで貢献し、社会や地域と共に繁栄できる企業を目指しています。これに加え、持続可能な社会のための取り組みは、企業に課せられた責務であり、企業としての成長と社会的責任を果たすことを両立させていくことが重要であると考えています。これらを実現するために当社グループは、人と人との繋がりから生まれる共感を新しい価値を創造する原動力とし、適正な企業統治のもと、社会から信頼される企業として、多様なサービスを通じた持続可能な社会の実現に向け、グループ一丸となってその達成に積極的に取り組んでいます。

(2) サステナビリティの取組

サステナビリティ課題全般

項目	内容
ガバナンス	<p>当社グループではサステナビリティ委員会を設置し、環境面や社会からの要請課題について検討しています。原則として四半期ごとに開催としながら、必要に応じて適宜開催としています。実務においては、サステナビリティ委員長を兼任するダイバーシティ推進担当の取締役が統括する「ダイバーシティ推進プロジェクト（WEPRO）」や、代表取締役のもと推進する健康経営プロジェクト等を通じて、人的資本や社会課題に関する具体的な施策の策定・進捗管理を適宜実施しております。また、リスク・コンプライアンス委員会で検討した経営活動上やビジネス上のリスクとの関連性を整理した上で、発生の可能性や頻度、発生した場合の影響を評価、重要性を識別し、必要に応じて執行役員会、経営会議又は取締役会に報告するなど、取締役会による監督体制のもと、当社グループの戦略に反映し、対応しています。</p> <p>両委員会は代表取締役の諮問機関であり、サステナビリティに関する重要事項に関しては、サステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会で検討・協議された内容を元に、取締役会において審議・決議しています。</p>  <pre> graph TD Board[取締役会] --- Rep[代表取締役] Rep --- Risk[Risk・コンプライアンス委員会] Rep --- Sustainability[サステナビリティ委員会] Sustainability --- BPO[BPO拠点] Sustainability --- Group[グループ会社] </pre>

項目	内容
戦略	<p>当社グループは、地方にて拠点を展開することで、雇用を創出し、地域を活性化させることを重要な課題として認識しています。</p> <p>企業としての持続可能な成長と社会の持続可能な発展に貢献する取り組みを目指すため、持続可能な開発目標（SDGs）から2030年までに取り組むべき重要課題（マテリアリティ）（注）1を設定し、評価、管理しております。</p> <p>当社グループの事業戦略と連動した人材戦略の全体像及び具体的な施策については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」をご参照ください。</p>

項目	内容
リスク管理	<p><u>STEP 1 . マテリアリティ候補の抽出</u> サステナビリティ分野における国際的な枠組みであるGRIスタンダードなど各ESG評価機関を参考に、社会的課題を洗い出し、経済/環境/社会に大きな影響を及ぼすものを中心に自社の取り組みからマテリアリティ候補となる項目を抽出。</p> <p><u>STEP 2 . マテリアリティ候補の評価・分析</u> STEP 1で抽出した約50項目について「社会からの期待」と「当社グループの経営活動や事業との関連性」の2つの側面から当社グループの経営理念、経営戦略、財務面を含むリスク情報などを加味し、リスクアセスメントの評価方法を参考にスコアリングし、当社グループが考える重要度を評価。</p> <p><u>STEP 3 . 妥当性や優先度の確認と課題のグルーピングによるマテリアリティの特定</u> STEP 2で作成した課題評価から、優先度の高い21項目の課題をグルーピングし、SDGsとの関連性を整理・確認、8つのマテリアリティを特定。</p> <p>設定したマテリアリティについては、社会課題の変化や当社グループの経営計画等に合わせ見直しを適宜行うこととし、今後、一定期間における活動推移を見極め、各項目について適切なKPIを設定したうえで管理してまいります。</p>

項目	内容
指標及び目標	<p>約50項目のリスクを洗い出し、その中から当社グループにとってより重要な項目を選定しています。設定したマテリアリティの解決（注）2を通し、持続可能な社会の構築に貢献していきます。</p>

(注) 1. (特定したマテリアリティ)

	重要課題 (マテリアリティ)	リスク	機会	貢献する 主なSDGs
E	自然環境への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出に対する事業規制等による事業活動への影響 ・炭素税やCO2排出量削減等によるコストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動の緩和に寄与する、再生可能エネルギー等の事業機会の創造 ・環境保全により次世代が住みやすい地域環境をつくり、地域活性化、雇用創造に繋がる 	   
S	災害への備え	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象の発生による事業被害 ・地震、災害、施設老朽化による設備崩壊で事業継続が不可能となる ・パンデミックにより事業継続が不可能となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象に適応できる供給体制強化等による顧客維持・新規獲得 ・災害に備えた施設設備強化や不測の事態に備えた制度により、従業員が安心して働くことができる 	
	健康経営(健康への意識醸成)	<ul style="list-style-type: none"> ・アブゼンティーズム(病欠や病気による休業)の発生による人材不足 ・プレゼンティーズム(何らかの疾患や症状を抱えながら出勤し、体調不良があるまま働いている状態)による業務効率の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材の新規採用、定着 ・業務パフォーマンス向上による事業成長 	  
	地域の未来と活性化、雇用の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の採用と確保が困難となり、事業機会の逸失が起こる ・地域社会の衰退化により、若い人材がいなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用の創造により若年層が定着し、地域活性化に繋がる ・地域活性化による新たな事業機会の発生 ・多様な働き方を提案することによる人材の定着 ・子供たちや学生を対象に様々な分野でスキル提供をすることにより、長期的な地域全体の人材育成へと繋がる 	   
	未来の技術・新しい価値観	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの品質低下 ・事業成長の停滞 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなサービス領域の創造 ・事業の成長、継続に繋がる 	 
	女性活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動での人権問題発生に伴う事業遅延や継続リスク ・セクハラ、パワハラなどのハラスメント横行による労働環境の劣化 ・ライフスタイルの変化による離職、人材不足の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な働き方、働きやすい環境を提案することによる人材の定着 ・ライフスタイルの変化を加味した人材育成により従業員の成長を促す 	  
G	体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレート・ガバナンス、内部統制の機能不全に伴う事業継続リスク、予期せぬ損失の発生 ・経営陣/幹部の減少による経営活動の停滞 ・ビジネスモデルの陳腐化によるニーズの低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・強固なガバナンス体制の確立による意思決定の透明性の向上、変化への適切な対応による安定的な経営基盤の確立 ・安定した経営体制によるステークホルダーの信頼獲得 ・事業の成長、継続 	 
	情報・システム	<ul style="list-style-type: none"> ・情報漏洩による企業評価の低下、受託業務減少 ・システム障害により事業活動の継続が困難となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーからの信頼獲得 	

(注) 2. (マテリアリティの解決に向けた対応、取り組み)

	重要課題(マテリアリティ)	主なリスクへの対応	具体的な取り組み
E	自然環境への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年までにCO2排出量実質0を目指し、2030年までにCO2排出量50%削減を目標とする ・資源の有効活用、省資源、省エネルギー化 ・事業活動におけるCO2排出量の低減措置の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車(EV)への社用車切り替え ・拠点施設へ太陽光発電パネル設置 ・カーボンニュートラルガスの導入 ・EV電欠サービス等への事業投資 ・EV駆けつけ充電サービスの全国展開
S	災害への備え	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害の発生を想定し、事業継続計画(BCP)を策定 ・施設設備の防災対策の強化 ・感染症対策等の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画(BCP)の策定 ・各拠点の災害に備えた備蓄品確保 ・災害対策備品(食料や簡易トイレ等)の確保
	健康経営(健康への意識醸成)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営宣言のもと、未病対策として健康診断の受診促進や、全拠点参加型のイベントを実施 ・健康をテーマとしたセミナーやストレスチェックの実施 ・グループ全体の健康意識維持のため、健康経営優良法人への申請 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営優良法人2026 大規模法人部門認定 ・健康経営プロジェクトによる「椅子ヨガ」や9ヶ月間の「PIウォークラリー」初開催 ・社内カフェテリアにてスマートミールの導入及びサラダ無料デー実施
	地域の未来と活性化、雇用の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・新規拠点の設立による雇用の創造 ・女性を応援する活動のシンボルとして、若い世代が安心して地元に戻ってこられる環境を創るべく、女子スポーツチーム「アランマーレ」を創設 ・子供たちや学生へ向けたスキル提供の場を設置 ・働きがいのある職場環境の整備による、労働生産性の向上、優秀な人材の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規拠点の設立による雇用創造 ・カフェテリア、社内スタジオなどの社内環境整備 ・企業内保育園の運営 ・女子スポーツチーム「アランマーレ」運営、アランマーレジュニア組織運営
	未来の技術・新しい価値観	<ul style="list-style-type: none"> ・事故受付及びロードサービスの一体的運用及びその周辺分野へのDXを活用した独自サービスの開発 ・DXによるデータ管理改善の取り組み ・システムに蓄積されたデータをクライアントの商品開発、エンゲージメントに活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・Premier Assist Direct (特許第5828882号) ・Premier Call (特許第5698858号) ・training AI CAST (商標第6409870号) ・救急自動通報システム「D-Call Net®」サービス参画 ・DX推進本部を中心としたAI活用と定型業務の自動化 ・ITパスポート資格取得推進プロジェクト始動
	女性活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が夢をもって活躍できる雇用環境を創造し、整えていくための「Woman Excite Project」を発足 ・人権の尊重、ダイバーシティ推進体制の強化 ・女性特有のライフスタイルの変化に着目したワークライフバランスの実現、能力開発におけるサポート体制の充実化 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間単位有給休暇制度 ・ジョブリターン制度 ・新生活サポート制度 ・企業内保育園の運営 ・Director制度 ・フェムテックへの取り組み ・アンコンシャス・バイアス研修の実施 ・女性特有の健康相談窓口や妊活支援(AMH検査無料化)の導入

G	体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制リスク管理の強化 ・コーポレート・ガバナンス体制の強化 ・経営陣/幹部の人員、スキル確保 ・定期的なビジネスモデルの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス教育の継続的な実施 ・指名報酬委員会の活動 ・リスク・コンプライアンス委員会の活動 ・定期的なビジネスモデルの見直し
	情報・システム	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員へのセキュリティ教育徹底 ・システム障害の規模に合わせた事業継続計画(BCP)の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修の実施 ・事業継続計画(BCP)の策定 ・サイバーセキュリティ対策組織(CCoE)による脆弱性診断やメール訓練の実施などの対策強化

- (注) 3. ジョブリターン制度は、やむを得ない理由等で退職を余儀なくされた社員を本人の希望により再雇用し、在職時に当社で培った能力・経験を再度活かしていただくための制度です。
4. 新生活サポート制度は、結婚・出産・介護等のライフイベントに配慮したサポート提供のために導入した、シングルマザー/シングルファザー サポート手当、介護サポート休暇、プレママ/プレパパサポート休暇を指します。
5. Director制度は、ポジティブに管理職へチャレンジしやすい環境を整えるため、所属部署においてマネージャー業務を段階的に行う制度です。

気候変動への対応

(3)気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)への対応を参照ください。

人的資本・多様性への対応

項目	内容										
ガバナンス	<p>取締役会において、ダイバーシティ推進担当の取締役を任命しております。当初は女性活躍推進プロジェクトとして発足したWEPRO(Woman Excite Project)は、2024年3月期より新たな5つの意味を加えることで、ダイバーシティ推進プロジェクトとしてさらなる発展を遂げるよう活動を強化しております。WEPROでは、担当取締役の指揮のもと、新たな人事制度や人材育成方法の見直しなど活動内容について、取締役会へ報告、また取締役会からの助言、意見を反映した制度設計などを行っています。なお、当該取締役は「サステナビリティ委員会」の委員長も兼任しております。</p> <p>WEPROの新たな5つの意味</p> <table border="0"> <tr> <td>We are proactive.</td> <td>積極的で前向きな</td> </tr> <tr> <td>We are productive.</td> <td>建設的で実りの多い</td> </tr> <tr> <td>We are progressive.</td> <td>前進する、向上する</td> </tr> <tr> <td>We are prosperity.</td> <td>繁栄、成功する</td> </tr> <tr> <td>We are proud of something.</td> <td>誇りに思う</td> </tr> </table>	We are proactive.	積極的で前向きな	We are productive.	建設的で実りの多い	We are progressive.	前進する、向上する	We are prosperity.	繁栄、成功する	We are proud of something.	誇りに思う
We are proactive.	積極的で前向きな										
We are productive.	建設的で実りの多い										
We are progressive.	前進する、向上する										
We are prosperity.	繁栄、成功する										
We are proud of something.	誇りに思う										

項目	内容						
戦略	<p>当社グループは、「プレステージ・インターナショナルグループ人事基本方針」に従って人事活動を行い、従業員一人ひとりが生き活きと働き、職務上の地位や採用形態、年齢、性別、学歴、出身地、国籍、思想信条などの違い、性的指向・性自認・性表現・障がいの有無などを理由とした差別や偏見の排除、各国法律及び慣習に従って従業員の権利を尊重しながら、能力を伸ばしていける環境づくりに取り組んでおります。</p> <p>「グループ人事基本方針」</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 人権の尊重</td> <td>2. 人材の確保</td> <td>3. 公正な評価</td> </tr> <tr> <td>4. 人材の育成</td> <td>5. 職場環境と健康管理</td> <td></td> </tr> </table> <p>具体的には、女性管理職比率の向上、従業員の健康意識の向上及び健康推進、新卒や中途採用、国籍等を問わず多様な人材の確保、「働き続けたい場所」であることを目指し多様な働き方の実現を目的とした制度や環境設備の拡充などを打ち出し、組織風土の醸成と働きがいのある体制づくりを目指しております。</p> <p>上記基本方針に基づき、2019年より従業員の健康づくりを目的とした取り組みを開始し、健康経営プロジェクトとしてさらなる健康経営の取り組み強化にも努めています。当社は、健康経営優良法人認定制度において、連結子会社の株式会社プレステージ・コアソリューション及び株式会社プレステージ・グローバルソリューションと共に、『健康経営優良法人 2026(大規模法人部門)』に認定され、2022年から5年連続の認定となりました。</p> <p>また、当社で培った能力・経験を再度活かしていただくため、リファラル採用やジョブリターン制度等のアルムナイ採用も取り入れております。さらには、2025年4月1日より役職定年制度を廃止し、年齢に関わらず能力や成果に応じて役職に就くことができる評価制度へと移行することでより効果的な人材獲得を目指しております。</p>	1. 人権の尊重	2. 人材の確保	3. 公正な評価	4. 人材の育成	5. 職場環境と健康管理	
1. 人権の尊重	2. 人材の確保	3. 公正な評価					
4. 人材の育成	5. 職場環境と健康管理						

項目	内容
リスク管理	<p>当社グループの経営の根幹は「人」によるサービスにあると考えております。安定した業務を遂行するには、一定数の採用数が見込まれる地域でかつ低い離職水準であることが重要であり、多様な働き方を提案することによる人材の定着のために以下のような対策を講じ、リスク低減に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部通報制度、取引先公益通報制度による課題、問題の発見 ・月次での採用計画の進捗、退職者数と退職理由の執行役員会への報告 ・月次での女性活躍推進プロジェクト(通称:WEPRO)で検討した課題、取り組み報告 ・健康診断の結果による指導 ・メンター制度での個別支援による職場内での悩みや問題の早期発見 ・オンライン社外相談窓口サービスの導入によるメンタル不調の早期発見・対応 <p>また、将来的な労働力不足等のリスクに対しては、新たに設置した「DX推進本部」を中心としたAI等の活用により、迅速な意思決定と全社コストの最適化を図り、成長余力の創出を推進しております。</p>

項目	内容																								
指標及び目標	<p>中期経営計画最終年度(2027年3月期)までの目標は、以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2027年3月期までに女性管理職比率50% 2. 2027年3月期までに貧血の有所見者率 10.4%以下 3. 2027年3月期までにBMI普通体重維持者率 68%以上 4. 離職率10%以下 5. 2025年3月期から2026年3月期の男性社員の育児休業取得率の平均値 20%以上 <p>目標に対する実績は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2024年3月期</th> <th>2025年3月期</th> <th>2026年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 女性管理職比率</td> <td>40.9%</td> <td>45.2%</td> <td>42.7%</td> </tr> <tr> <td>2. 貧血の有所見者率</td> <td>10.7%</td> <td>10.4%</td> <td>11.7%</td> </tr> <tr> <td>3. BMI普通体重維持者率</td> <td>59.4%</td> <td>56.6%</td> <td>56.0%</td> </tr> <tr> <td>4. 離職率</td> <td>11.5%</td> <td>13.7%</td> <td>12.3%</td> </tr> <tr> <td>5. 男性社員の育児休業取得率</td> <td>61.9%</td> <td>121.4%</td> <td>61.9%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	1. 女性管理職比率	40.9%	45.2%	42.7%	2. 貧血の有所見者率	10.7%	10.4%	11.7%	3. BMI普通体重維持者率	59.4%	56.6%	56.0%	4. 離職率	11.5%	13.7%	12.3%	5. 男性社員の育児休業取得率	61.9%	121.4%	61.9%
項目	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期																						
1. 女性管理職比率	40.9%	45.2%	42.7%																						
2. 貧血の有所見者率	10.7%	10.4%	11.7%																						
3. BMI普通体重維持者率	59.4%	56.6%	56.0%																						
4. 離職率	11.5%	13.7%	12.3%																						
5. 男性社員の育児休業取得率	61.9%	121.4%	61.9%																						

- (注) 1. 貧血の有所見者率は、ヘモグロビン値12.0g/dl未満者の割合としております。
2. BMI普通体重維持者率は、日本肥満学会の定めた基準に則りBMI18.5以上25未満者の割合としております。
3. 指標及び目標の対象範囲は、当社従業員であります。
4. 連結会社における女性管理職比率、離職率の指標は、下表のとおりです。
- なお、貧血の有所見者率、BMI普通体重維持者率、男性社員の育児休業取得率は、連結グループにおける記載が困難であり、集計を実施しておりません。

項目	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
1. 女性管理職比率	36.2%	40.5%	39.3%
4. 離職率	13.6%	13.5%	12.9%

(3) 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)への対応

当社グループは、「事業創造を通して、社会に貢献できる」企業を目指し、社会的課題を解決するサービスを創造し、事業を通じた社会課題の解決や地域貢献に取り組んでおります。こうした中、近年の世界的な気候変動や自然災害による被害の深刻化を踏まえ、気候変動が当社グループに与える影響を的確に把握するとともに、気候変動に関する対応を優先事項の一つとして捉え、CO2排出削減を含む様々な環境対応策を積極的に推進することとし、2022年「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」に賛同し、これに基づいて情報開示を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

当社グループではサステナビリティ委員会を設置し、環境面や社会からの要請課題について検討しています。原則として四半期ごとに開催としながら、必要に応じて適宜開催としています。また、リスク・コンプライアンス委員会で検討した経営活動上やビジネス上のリスクとの関連性を整理した上で、発生の可能性や頻度、発生した場合の影響を評価、重要性を識別し、必要に応じて執行役員会、経営会議又は取締役会に報告するなど、取締役会による監督体制のもと、当社グループの戦略に反映し、対応しています。

重要度の定義

気候変動の財務影響を評価するにあたり、影響の区分は、金融商品取引所の適時開示基準のうち「業績予想の修正、予想値と決算値との差異等」及び「災害に起因する損害又は業務遂行の過程で生じた損害」に関する基準を準用し、連結売上高の10%増減もしくは連結純資産の3%増減が予想される場合を影響「大」としました。なお、シナリオ分析の定量情報は、参照シナリオ等を基にした当社の判断に基づくものであり、分析精度の向上に留意していますが、多くの不確実な要素を含むものです。

影響の区分	基準		金額
大	連結売上高に対する比率：	10%以上	71億円以上
	連結純資産に対する比率：	3%以上	16億円以上
中	連結売上高に対する比率：	5%以上10%未満	35億円以上71億円未満
	連結純資産に対する比率：	1.5%以上3%未満	8億円以上16億円未満
小	連結売上高に対する比率：	5%未満	35億円未満
	連結純資産に対する比率：	1.5%未満	8億円未満

2026年3月期実績をベースに算出

参照した既存シナリオ

シナリオ分析の検討に際し、国際的な信頼性が高くTCFD提言においても引用参照され、多岐にわたる事業領域をカバーできる国際エネルギー機関（IEA：International Energy Agency）及び国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Change）が発行する資料等を参照し、以下の2つのシナリオを設定しました。

設定シナリオ		2 未満	4
世界観		平均気温の上昇を2 未満に抑えるべく、大胆な政策・法規制が実施されるとともに、技術革新が進む。 脱炭素社会への移行に伴う社会変化が事業に影響を及ぼす可能性が高い社会。	様々な政策・法規制を推進せず、物理的リスクが高まる。温暖化がさらに進み、集中豪雨や洪水など自然災害が激甚化する。 気候変動が事業に影響を及ぼす可能性が高い社会。
参照シナリオ	移行面	IEA WEO2021	
	物理面	IEA NZE2050 等	IEA STEPS 等
リスク及び機会		移行面でリスク及び機会が顕在化しやすい	物理面でリスク及び機会が顕在化しやすい

分析結果

	分類	事業インパクト	時間軸 (注) 1	影響	
				2 未満	4
移行 リスク	政策 ・法規制	・炭素税の導入等によるCO2排出に対する課税 ・燃料コスト等の事業コスト増加	中期～ 長期	小	小
	技術	・環境負荷を考慮した製品・サービスの購買コスト増加（電力、紙製品等の事務用品、EV等） ・ZEB、ゼロカーボン建築によるBPO拠点新規建設費用増加	短期～ 長期	小	小
	市場	・オートモーティブ事業におけるEV対応のニーズに追いつけない ・脱炭素社会へ向けた生活様式の変化に伴うサービス提供のニーズに対応できない	短期	(注) 2	(注) 2
	評判	・気候変動対策の遅れによる株価・売上への影響、取引機会の損失 ・人材確保の困難化	短期	(注) 2	(注) 2
物理 リスク	急性	・台風・豪雨・洪水等の自然災害でBPO拠点が運営停止することによる収益減少 ・被災したBPO拠点における事業継続のためのインフラ等の復旧コスト発生（移転コスト含む）及び資産価値の減少 ・台風・豪雨・洪水等の自然災害による出勤不可の従業員発生	中期	小 (注) 3	大 (注) 4
	慢性	・気温上昇により予想される従業員の体調不良（熱中症、感染症の拡大、呼吸器疾患の増加等）を軽減するための就業環境整備コスト増加	長期	小	小
機会	エネルギー源 ・資源の効率性	・エネルギー効率の良いBPO拠点の建設、運営	長期	(注) 2	(注) 2
	サービス ・市場	・企業のBCPニーズの高まりに伴う新規受託業務の獲得	中期～ 長期	(注) 2	(注) 2
		・オートモーティブ事業におけるEV対応のニーズの高まり ・脱炭素社会へ向けた生活様式の変化に対応したサービスの創出	短期 中期～ 長期		
	レジリエンス	・各BPO拠点間でのバックアップ体制強化による事業の継続、安定化	長期	(注) 2	(注) 2

(注) 1 . リスク・機会の本格化までの時間軸 短期：2025年、中期：2030年、長期：2050年

2 . 現段階では十分な情報収集が困難であり、事業及び財務への影響度の評価が難しい状況です。

3 . 2 未満シナリオにおいては、台風・豪雨・洪水等の自然災害の頻度が増すものの、BPO拠点所在地での事業継続に直接影響を及ぼす自然災害は発生しないと想定しています。

4 . 4 シナリオにおいては、影響が最大となる場合としてBPO拠点の1つが浸水して運営停止する程度の自然災害が発生することを想定しています。

戦略

・当社グループは、東北地方をはじめとする各地方都市においてコンタクトセンター（BPO拠点）を運営しています。（2026年3月末現在：6県11拠点）Scope 1、Scope 2におけるCO2排出の主な原因は、BPO拠点における電力及びガスの消費、ロードサービスにおけるサービスカーの燃料消費です。

・CO2排出量削減のため、再生可能エネルギー導入やロードサービスにおけるサービスカーのEVへの入れ替えを進めてまいります。CO2排出量削減は、環境負荷の軽減のみならず、炭素税の課税による財務影響の緩和という効果もあります。

・電力の再生可能エネルギー化については、これまで地産地消型のCO2フリー電力プランやカーボン・オフセットを活用してまいりましたが、さらなる環境負荷低減を目指し、再生可能エネルギー（生グリーン電力）の直接利用へと戦略を転換しております。具体的な取組みとして、株式会社JERA及びそのグループ会社と協業のうえ、2024年に開設した「岩手BPOフォートレス」へのオンサイト型PPA導入を皮切りに、2025年には国内B

PO拠点6施設（東北・北陸エリア）においてオフサイト型コーポレートPPAによる電力供給を順次開始いたしました。これにより東北エリアの施設における生グリーン電力の供給比率は約30%となっており、引き続き直接利用率の向上に取り組むことで、真の意味での再生可能エネルギー活用を推進してまいります。

- ・移行リスクについては、2 未満シナリオ及び4 シナリオのどちらにおいても政策・法規制によるコスト増のリスクが抽出されました。しかしながら、2030年時点を想定した当社グループへの財務影響は下の表のとおりであり、上記の施策を進めることで財務影響は「小」と評価しました。
- ・物理リスクについては、4 シナリオでは海面上昇に加えて自然災害の激甚化と頻度増がより大きくなると予想されるため、主に水害によりBPO拠点の運営に影響が出るリスクが抽出され、財務影響は「大」と評価しました。BPO拠点新規設立の場合の立地条件の厳格化や、BPO拠点同士のバックアップ体制の強化をさらに進め、事業継続への影響を最小限に抑える施策を進めてまいります。同時に、従業員の安全確保のため、災害訓練を継続実施し、備蓄物の内容・量を見直します。
- ・EV関連の顧客ニーズについては、当社グループにとってリスクであり機会でもあります。当社グループでは研修施設「富山トレーニングフィールド」を有しており、主にロードサービスについての研修を効率的・集中的に行うことができるため、EVへの対応強化を進めることで、機会となると認識しています。
- ・EVが走行中に電池切れしてしまう「電欠」を起こした際に、既存のサービスネットワークを活かして現場に駆け付けて充電し、充電ステーション等へのレッカー搬送を伴わずに現場で復旧することで、短時間で自走を可能にするサービスである「EV駆けつけ充電サービス」を開始し、2023年5月時点で全国展開が完了しております。

(注) 生グリーン電力：太陽光発電所などの非化石電源から発電され、非化石価値（CO2を排出しない環境価値）とともに供給される電力

オンサイト型PPA：需要家の敷地内（当社の場合は施設内のカーポート等のスペース）に発電設備を設置し、発電した電力を需要家に直接供給する仕組み

オフサイト型コーポレートPPA：発電事業者が電力の需要家の敷地外（オフサイト）にある太陽光発電所などにより創出される環境価値を需要家に長期供給する仕組み

2030年時点を想定した当社グループへの財務影響

2021年3月期の排出量を基礎に試算すると炭素税額は約163百万円となりますが、当社グループのCO2排出量削減目標達成に向けて再生可能エネルギー、EVを計画的に導入することで炭素税は約81百万円に削減できると試算しています。

項目	財務影響額
炭素税（注）1	81百万円
再生可能エネルギー導入コスト	20～29百万円
カーボン・オフセットコスト（注）2	7～93百万円

(注) 1 . 2030年における先進国の炭素価格：USD130（IEA NZE2050）を元に算出。為替レートJPY/USD 159.88（2026年3月31日）

2 . 2026年5月のJ-クレジット平均販売価格、グリーン電力証書の価格を元に算出。

リスク管理

[気候関連のリスクを選別・評価するプロセス]

当社グループではサステナビリティ委員会において環境面や社会からの要請課題やリスクを抽出し、リスク・コンプライアンス委員会においては、検討した経営活動上やビジネス上のリスクを検討しており、両委員会で検討した課題やリスクについてそれぞれ関連性を整理し、当社グループにとって重要な気候変動に伴うリスクと機会を選別しています。その上で、選別した気候変動に伴うリスクと機会について、発生の可能性と事業への財務的影響に基づき、その重要性を評価します。

[気候関連のリスクを管理するプロセス及びその総合的リスクマネジメント体制への統合状況]

従来、リスク・コンプライアンス委員会において当社グループのリスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備、運用状況の検証、危機発生時の対応、その他リスク管理全般に関する事項について整備を行ってまいりました。気候関連のリスクについては、これらに加え、環境・社会課題の解決に向けた取り組みについて議論する機関として設置したサステナビリティ委員会において、事業活動に関連する気候関連のリスクの抽出・検討を行い、影響度の大きい重要リスクを特定し、関連する移行リスクや物理リスクについて、TCFD提言のフレームワークに沿ってシナリオ分析を含む識別・評価を実施します。抽出されたリスクについては、リスク・コンプライアンス委員会及びサステナビリティ委員会のもと、関係部門が気候変動に対する施策について立案、実行、報告し、両委員会が連携してその進捗確認を行います。さらに、サステナビリティ委員会は当社グループ全体の対応状況を集約し、協議した上で取りまとめ、重要な事項については代表取締役統括のもと、執行役員会及び取締役会に報告し、取締役会による監督体制のもと、当社グループにおける企業リスクとして当社グループの戦略に反映し、対応しています。

指標及び目標

当社グループは、シナリオ分析結果を踏まえ、気候変動に伴うリスク低減のため、CO2排出削減目標を設定しました。CO2排出削減目標については、当社グループの事業特性やこれまでの取り組み状況、今後の社会動向を勘案し、中長期目標を策定の上、2050年までにCO2排出量実質ゼロを目指します。特に省エネルギー活動の推進、使用量の効率化や削減、省エネルギー設備の積極的な導入、社用車のEV等への切り替えなど使用電力の再生可能エネルギー比率を高めていく取り組みを強化します。

CO2排出量削減目標

指標	目標内容	
	2030年度 (2031年3月期)	2050年度 (2051年3月期)
CO2排出量削減率 (Scope 1・2、2021年3月期比)	50%	100% (ネットゼロ)

CO2排出量実績及び2031年3月期・2051年3月期目標

<単位：t-CO2>

項目		2023年 3月期 実績	2024年 3月期 実績	2025年 3月期 実績	2026年 3月期 実績	2031年 3月期 目標	2051年 3月期 目標
Scope 1	ガソリン、軽油由来	3,802	4,133	4,616	5,274	1,550	0
	LPG、LNG、都市ガス由来	1,566	887	846	913	683	0
	Scope 1 排出量計	5,367	5,019	5,462	6,188	2,234	0
Scope 2	Scope 2 排出量計	4,037	1,673	1,608	3,320	1,688	0
Scope 1・2 排出量合計		9,405	6,692	7,070	9,507	3,921	0

(注) 一部の海外子会社の電気使用量が不明な場合は、電気料金、その国の電気料金相場、事務所の面積などから概算を算出しています。

[気候関連リスク・機会の管理に用いる目標及び実績]

Scope 1 (直接排出：ガソリン、ガスなどの燃料消費)

- ・各BPO拠点で使用している都市ガス等を2030年までにCNガス(カーボンニュートラルガス)に順次変更し、2031年3月期までに年間約1,300t-CO2を削減
- ・CNガスの導入状況は下表のとおり

拠点名	導入エネルギー	導入時期
秋田BPOメインキャンパス	東部瓦斯株式会社 「J-クレジット付き都市ガス」	2025年4月
富山BPOタウン	日本海ガス株式会社 「カーボンニュートラル都市ガス」	2023年1月
秋田BPOにかほキャンパス	にかほガス株式会社 「J-クレジットを活用したカーボンニュートラル都市ガス」	2023年4月
秋田BPO横手キャンパス	東部液化石油株式会社 「カーボンニュートラルLPGガス」	2023年7月
岩手BPOフォートレス	一関ガス株式会社 「カーボンニュートラルLPGガス」	2024年5月

- ・幅広い用途に対応するバンなどのサービスカーやレッカー車向けの大型車両などが今後EV化、市販されることを前提とし、当社グループの社用車約450台のうち、2031年3月期までに約240台を目標に順次EVへの入れ替えを実行し、年間約1,000t-CO2を削減

Scope 2 (間接排出：他社から供給された電力使用など)

- ・環境対策モデル施設「岩手BPOフォートレス」
2024年6月開設の「岩手BPOフォートレス」を再生可能エネルギー100%利用のモデル施設と位置付け、株式会社JERAとの協業により太陽光発電のオンサイト型PPAを導入
- ・既存BPO拠点及び新設BPO拠点での対策
最新の省エネ対応機器(照明、空調、通信機器など)の導入を進める
2025年4月のオフサイト型コーポレートPPAの導入により、東北エリアの拠点で使用する電力の約30%を太陽光発電所由来の生グリーン電力で賄う体制を構築

再生可能エネルギーの導入状況は下表のとおり

拠点名	導入エネルギー	導入時期
秋田BPOにかほキャンパス	東北電力株式会社 地産地消型CO2フリー電力プラン 「あきたEネ！オプション水力100%」	2023年4月
新潟BPO魚沼テラス	株式会社エネット 脱炭素支援メニュー「EnneGreen BASIC」	2025年4月
岩手BPOフォートレス	株式会社JERA 太陽光発電のオンサイト型PPA	2024年6月

・削減できないCO2排出についてはカーボン・オフセット制度を活用

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループ（当社、連結子会社36社、持分法適用関連会社2社）の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から同様に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) BPO事業の市場並びに業界の状況に係るリスク

BPO市場の成長は、規制緩和等を背景としたアウトソーシング化の進展に大きく影響されることから、アウトソーシング化が進展しない場合は、当社グループの成長が鈍化する可能性があります。

日本及び海外においては、損害保険会社、自動車メーカー、クレジットカード会社等の大企業が自社グループのインハウス事業としてBPO業務を行っているケースが多いため、市場拡大が制約又は限定される可能性があります。また、クライアント企業において業界や業種ごとに共同でアウトソーシング会社を設立する場合、業界再編成やM&Aが進展する場合などにも、当社グループのような独立系BPO事業者にとって事業機会を喪失する可能性が想定されます。

当社グループはこれらのリスクに対して、クライアント企業との協業など新たなビジネスモデルの創出やIT投資による効率化等、独自性が高く訴求力のあるサービスを提供し続けることにより、クライアント企業の拡大及び契約更新に努めてまいります。その一環として、東北地方（秋田県5カ所、山形県2カ所、岩手県1カ所、青森県1カ所）、北陸地方（富山県1カ所、新潟県1カ所）にBPO拠点を開設しております。これはクライアント企業からの業務拡大要請や有事に備えたオペレーションの複数拠点化を求める声が多いことを鑑み実施された施策であります。競争の激化などマーケット環境が変化した場合や、先行投資による設備投資が回収できない等の事案が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 世界情勢等におけるリスク

当社グループは、米国、英国、中国、シンガポール、タイ、豪州などに海外拠点を設置し、グローバルに事業活動を展開しております。

海外における事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しております。万一、下記のような事象が発生しますと、クライアント企業の経営戦略や事業方針等に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しない法律又は規制の変更、強化
- ・ 不利な政治又は経済要因
- ・ 税制又は税率の変更
- ・ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等

(3) 信用失墜や風評のリスク

当社グループのクライアント企業は、損害保険会社、自動車メーカー、不動産管理会社など各業界における有力企業が多く、信用失墜や風評の影響を受けやすい傾向にあります。仮にクライアント企業に信用失墜や風評の問題が発生した場合、その影響は当社グループの業績に及ぶ可能性があります。また、当社グループのBPO業務に起因して重大なトラブルやクレームなどが発生した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性があり、更に他のクライアント企業にまで契約解消の動きが波及する可能性もあります。

(4) 為替リスク

当社グループの海外売上高は、グローバル事業を中心に2025年3月期3,337百万円（連結売上高に占める割合5.2%）、2026年3月期3,674百万円（同5.2%）となっております。海外売上高の大部分は外貨建てであることから、為替相場の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 設備に係るリスク

情報ネットワークやシステムに係るリスク

当社グループは、経営活動において機密データ及び人事・会計データ等の電子情報の処理に、第三者が管理するものを含む様々な情報技術ネットワーク・システムを活用しており、これらに係るサイバーリスクを重要な経営課題と認識しております。こうした認識のもと、高度化・巧妙化するサイバー攻撃の脅威に対し、ネットワーク監視やエンドポイントセキュリティの強化、データバックアップの多重化等の技術的対策に加え、インシデント発生時の早期復旧体制の構築や従業員教育等の組織的対策にも取り組んでおります。しかしながら、これらの情報技術ネットワーク・システムは、予期せぬ高度なサイバー攻撃のほか、アクセス権限を持つ者による不正・誤用、関係取引先のサービス停止、インフラ障害や天災等に加え、クラウドサービス事業者における障害・仕様変更やデータの越境移転に伴うリスク等により、被害・妨害を受け、又は停止する可能性があります。

万が一、データの破壊・改ざん・情報漏洩やシステム停止が生じた場合、事業継続に重大な支障を来すとともに、クライアント企業からの信用失墜や損害賠償請求等により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

AI利用によるリスク

当社グループは、業務効率化及びサービス品質の向上を目的として、生成AIをはじめとするAI技術の業務利用を推進しております。一方で、AIの利用にあたっては、クライアント企業の機密情報・個人情報の適切な管理、AI出力の正確性・品質の確保、及びAIベンダーの利用規約変更やサービス終了等への対応を重要な課題と認識しております。こうした認識のもと、AI利用ガイドラインの策定・運用、社内教育の徹底、及びAI出力の品質検証プロセスの整備等を通じて、リスクの低減に努めております。

しかしながら、AIに起因するクライアント情報の意図せぬ漏洩やデータの削除、AI出力の誤りによる業務上の重大なエラー、又はAIベンダーのサービス停止等が生じた場合、業務遂行に支障が発生し、クライアント企業からの信用失墜や損害賠償請求等により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

災害に係るリスク

台風・水害・大雪等の自然災害、火山噴火や疫病によるパンデミック等の不測の事態は、被害想定を超えた規模で発生する可能性があります。このような事態が発生した場合、各BPO拠点や事業所の機能停止、設備の損壊、電力・水・ガス等の供給停止、公共交通機関や通信手段の停止など、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材マネジメントに係るリスク

当社グループの各コンタクトセンターでは、オペレーターなど人材の確保及び育成、業務量に応じた人員配置及びシフト編成、適正な労務管理に努めております。BPO業務の多様化・高度化・グローバル化が進むなか、こうした人材マネジメントの重要性はますます高まる状況にあります。当社グループが適切な人材マネジメントを行うことができなかった場合、業務品質や業務効率が低下するうえ、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性があります。

現在、国内では人手不足が慢性化しており、深刻な社会問題となっております。当社グループにおいては、主力のオペレーション業務を地方に設置した各BPO拠点で行っており、首都圏に比べると比較的安定した採用数を得られておりますが、採用活動が進まず、採用数が計画を大きく下回る場合やインフレ等により著しく賃金が上昇するなどの場合については、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客情報漏洩のリスク

当社グループは、クライアント企業との間で一定の秘密保持契約を取り交わし、膨大な量の顧客情報を扱っております。そのため、個人情報保護規程や情報セキュリティ管理規程を整備し、従業員に対する継続的なセキュリティ教育を徹底しております。ISOの認証を取得しているのは秋田BPOメインキャンパス等の主要拠点となりますが、認証未取得の比較的小規模なコンタクトセンターにおいても、それらの認証取得拠点と同等のセキュリティ基準に準じた運用を行っております。しかしながら、当社グループの従業員や関係者が顧客情報を何らかの方法により私的に流用、又は外部に漏洩した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性や、クライアント企業又はエンドユーザーから損害賠償請求を受ける可能性があります。

(8) 法規制等に係るリスク

現在、当社グループが関連する主要な業務において特定の許認可制度はないものの、今後、新たな自主規制が設けられたり、公的・準公的資格の取得が義務付けられたりする可能性があります。法規制等の動向については十分な注意を払っておりますが、当社グループの想定を超えた法的規制及び自主規制等が設けられた場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟・クレームに係るリスク

現在、当社グループが関連する主要な業務において訴訟・クレームは発生しておりません。今後、計画している事業展開において、当社グループの提供するサービスなどをめぐる訴訟やクレームなどが発生した場合、当社グループの事業活動及び財政状態並びに業績へ影響を及ぼす可能性があります。

(10) オートモーティブ事業におけるリスク

ロードサービスの収益構造

ロードサービスの業務受託料は、基本的に固定+変動の収支構造となっており、固定費部分の算出方法は主に以下の2つの方式に分類されます。なお、クライアント企業との契約は一定期間ごとに改定する内容となっております。

(a) 台数ワランティ方式

業務委託料を、クライアント企業の保険契約数（又は対象車両台数）×単価で決定する方式

(b) 単価ワランティ方式

業務委託料を、手配件数（想定手配件数）×単価で決定する方式

各種ロードサービスの提供件数すなわち当該費用は、行楽シーズンや年末年始など交通量が多くなる時期、大雨や降雪など天候が悪化する時期に増加する季節性があります。こうした季節的な要因に当部門の業績が左右されます。特に台風・大雪・地震など自然災害が例年以上に多く発生すると、故障や事故が大幅に増加し、一時的に業績が悪化する可能性があります。ただし、クライアント企業との契約内容により、想定を超えた当該費用については事後補填を行う付帯条項があり、業績の悪化を緩和できることがあります。

ロードサービスの品質

当社グループでは、各種ロードサービスを24時間年中無休で提供するため、関係会社（株式会社プレミアアシスト）をはじめ、全国各地の自動車整備会社やレッカー業者など、協力会社を含む全国ネットワークを整備しております。クライアント企業にとって、ロードサービスの品質はお客様満足度を左右する重要な要素であることから、当社グループでは協力会社と一体となって現場到着までの早さや接客態度などのレベルアップに取り組んでおります。しかし、こうした当社グループの取り組みが十分であるとは限らず、協力会社との良好な関係を維持できなくなるなど何らかの理由によりロードサービスの品質が悪化した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性があります。

保証業務

オートモーティブ事業において、保証業務として自動車延長保証・メンテナンスプログラムを提供しております。保証業務は、利用者から一定の料金を徴収することにより、定められた期間の特定の故障を保証するものであります。

当社グループでは、過去の実績などから適正な料金を算出すること、また、想定されるコストについては再保証を行うことなどの対応を行っております。

しかしながら、想定以上の故障が発生した場合、再保証料が上昇するなどの影響により当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) プロパティ事業におけるリスク

不動産向けサービス（ホームアシスト）の収益構造

不動産向けサービス（ホームアシスト）の業務受託料は、基本的に固定＋変動の収支構造となっており、固定費部分の算出方法は、クライアント企業の管理戸数（又は対象戸数）×単価となっております。なお、クライアント企業との契約は一定期間ごとに改定する内容となっております。

各種ホームアシストサービスの提供件数すなわち当該費用は、年末年始や夏季などに増加する季節性があります。こうした季節的な要因に当部門の業績が左右され、一時的に業績が悪化する可能性があります。ただし、クライアント企業との契約内容により、想定を超えた当該費用については事後補填を行う付帯条項があり、業績の悪化を緩和できることがあります。

不動産向けサービス（ホームアシスト）の品質

当社グループでは、各種ホームアシストサービスを24時間年中無休で提供するため、関係会社（株式会社プレミアアシスト）をはじめ、全国各地の水道修理業者、電気工事業者や鍵業者など、協力会社を含む全国ネットワークを整備しております。クライアント企業にとって、ホームアシストサービスの品質はお客様満足度を左右する重要な要素であることから、当社グループでは協力会社と一体となって現場到着までの早さや接客態度などのレベルアップに取り組んでおります。しかし、こうした当社グループの取り組みが十分であるとは限らず、協力会社との良好な関係を維持できなくなるなど何らかの理由によりホームアシストサービスの品質が悪化した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性があります。

保証業務

プロパティ事業において、住宅設備機器延長保証サービスを提供しております。本サービスにおいて、想定以上の故障が発生した場合、再保証料が上昇するなどの影響により当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) グローバル事業におけるリスク

海外旅行保険のクレームエージェントサービスにおける有責無責の判断

海外旅行保険のクレームエージェントサービスでは、クライアント企業に代わって一定限度の医療費等（保険金）を保険約款に従って当社グループ独自のノウハウにより有責無責の判断を行っておりますが、その判断が必ずしも適正であるとは限りません。クライアント企業による調査の結果、何らかの無責事由に該当した場合、当社グループは立て替えた医療費等を被保険者に請求いたしますが、当該債権を回収できない可能性があります。

保険金の立替払い

海外旅行保険のクレームエージェントサービス及び日本人駐在員向けヘルスケアプログラムにおいて、当社グループは医療費等（保険金）を現地通貨で立替払いしますが、その後、クライアント企業から保険金を受け取るまでの間に為替相場が大きく変動した場合、為替差損益が発生いたします。

日本人駐在員向けクレジットカード発行業務

米国における日本人駐在員向けクレジットカード“プレミオカード”等の発行については、当社グループ、現地金融機関及び日系航空会社との3社提携、現地金融機関に対する金融当局の許認可などが前提となっております。そのため、何らかの理由により3社提携の解消や取引条件の変更あるいは金融当局の許認可などが取り消された場合には、当部門の業績に影響が及び、事業継続が困難となる可能性もあります。

また、同カードの発行時における本人確認、与信審査、与信限度額の設定などは、当社グループ独自の基準及びノウハウにより実施しております。発生した延滞債権については、当社グループが現地金融機関との契約に基づいて買い取るとともに所要の貸倒引当金を計上し、カード会員本人に支払い要請を行います。このため、延滞債権が多額に発生した場合、当部門の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、カード決済時においては、代金を現地金融機関から加盟店に先に支払い、その後会員から代金を回収する仕組みとなっております。支払いのための資金調達には金利が発生しており、現地金融機関と当社グループの負担となっていることから、米ドル金利の上昇により金利コストが増加するリスクがあります。

海外拠点における内部統制

グローバル事業が拡大傾向にあり、それに併せて海外拠点の拡充などを行っております。一方で、海外子会社は地理的にも心理的にも日本の本社から距離があり、モニタリングが十分に効かず、不正などが起こりやすい体質であるとも一般的には言われております。そのため、本社に海外担当の専任部署を設置し、モニタリングの強化を行い、本社との定期的な会議の開催、情報共有や政策の整合性などコミュニケーション機会の拡大、労務管理など現地の法律や規制についての把握などに努めております。また、内部監査体制を拡充し現地への往査頻度を高め、現地の環境への理解と関係者との信頼関係を構築しながら、監査を通じて改善提案を行うことで、企業全体のガバナンス体制を強化する役割を果たしてまいります。

(13) 金融保証事業におけるリスク

保証業務

金融保証事業において、家賃債務保証プログラムといった保証に関連する業務を提供しております。当社グループが提供する家賃債務保証プログラムは、保証委託者の債務不履行が発生した場合に当社が代位弁済を行うものであり、その性質上、代位弁済した立替債権の一部が未回収となる可能性があります。また、著しい経済環境の悪化等により、立替債権が増加し、貸倒引当金及び保証履行引当金が想定を超えて計上された場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

家賃債務保証プログラムの法令遵守

当社グループでは関係会社（株式会社イントラスト及び株式会社プレミアライフ）において家賃債務保証プログラムを提供しております。家賃保証業界に関しては、家賃滞納者に対して一部の業者が行き過ぎた転居対応を行う等の社会的な問題が生じており、業界における自主規制の制定や法的規制について検討が進められている状況であると認識しております。当社グループにおいては、法令遵守を徹底して事業を行う方針であります。法令違反等の社会的問題が生じた場合、事業の推進が困難となり、当部門の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、賃上げの広がりを背景に実質賃金がプラス基調に転じ、個人消費は持ち直しの動きが続きました。設備投資につきましても、企業収益の改善や人手不足に対応したデジタル化・省人化投資の需要に支えられ、堅調に推移いたしました。一方、米国の通商政策の転換に伴う追加関税の影響は、自動車関連をはじめとする輸出企業の業績の重石となったほか、為替相場も振れの大きい展開となりました。さらに、中東情勢の緊迫化は、エネルギー供給の不安定化と原油価格の高騰を招き、国内の原材料価格や物流コストを一層押し上げる要因となり、日中関係は緊張が続くなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

国内BPO市場におきましては、企業では自社の事業リソースで不足したノンコア業務を中心に業務効率化やリソースの最適配分を志向する動きが一段と加速しており、AIを活用したDX推進などの需要も含め引き続き旺盛に推移しております。また、顧客満足度を高めることを目的に特定の分野における専門性と高品質なサービス提供を求め外注化する機運が高まっており、カスタマイズ可能なサービスや迅速な対応、業務領域に特化した専門知識・技術・ノウハウの保有などが求められております。

「エンドユーザー（消費者）のお困りごとを解決する」という1986年の創業以来のコンセプトのもと、当期において節目である第40期事業年度を迎えた中、「人ならではの高度な問題解決能力」の追求がエンドユーザーのUX（ユーザーエクスペリエンス：ユーザーが製品やサービスを通じて得る体験の総称）の向上に貢献し、クライアント企業からの高い評価に繋がっております。物価高騰に伴う委託料改定も一部で時間を要しておりましたが、下期にかけて順次妥結に至るなど、業績を押し上げる重要な要因となりました。デジタル技術の活用につきましては、2025年10月に新設した「DX推進本部」を中核に据え、AI等のデジタル技術を活用したオペレーションの効率化や技術活用を一段と加速させております。また、国内における深刻な採用難や人件費上昇の環境下においても、当社グループは質の高いサービス提供の源泉となる人材の確保・定着を最重要課題と位置づけ、従業員の処遇改善を通期にわたり継続的に実施いたしました。さらに、採用地域を拡大すべく、2025年4月に開設した「青森BPO三沢ランチ」の運営を本格化させ、東北地方における拠点網を「点」から「面」へと拡充するとともに、2026年夏季に稼働開始予定の「秋田BPO潟上キャンパス（仮称）」の開設準備を着実に進めるなど、安定的な運営体制の構築に努めました。こうした取り組みに伴うコストの増加につきましては、デジタル技術の導入による業務効率化や、クライアント企業への適正な価格転嫁によって吸収し、収益性の維持・向上、人的資本への投資を図ってまいりました。

売上高については、主要な事業セグメントにおいて、既存業務の拡大や新規クライアント企業の獲得などがけん引、また委託料改定なども寄与し前期比11.3%増の70,911百万円となりました。営業利益については、従業員の処遇改善による賃金上昇やオートモーティブ事業における協力会社への支払単価上昇のコスト増加などを売上の増加などにより吸収し、前期比11.4%増の8,869百万円となりました。経常利益につきましては、営業利益が増加したことに加え、為替差益が353百万円発生、持分法による投資利益が194百万円であったことなどにより、前期比16.1%増加の9,772百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、人的資本への投資で賃上げ促進税制の適用を受けたことにより、前期比21.6%増加し5,920百万円となりました。この結果、当社グループの第40期事業年度という節目であった当期において、売上高、各段階利益ともに過去最高の業績となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績及び受注実績

当社グループの提供するサービスの受注生産は僅少であるため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：百万円）

名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比 (%)
日本	65,905	111.4
米州・欧州	3,308	107.9
アジア・オセアニア	1,697	112.8
合計	70,911	111.3

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 経営者の視点による経営成績などの状況に関する分析・検討内容

(a) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日における資産、負債の報告金額及び偶発債務の開示並びに連結会計年度における収益及び費用の報告金額に影響を与えるような見積り及び予測を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(b) 当連結会計年度の経営成績などの状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態

当連結会計年度末における総資産は、82,244百万円となり前連結会計年度末に比べ10,653百万円増加となりました。流動資産は、現金及び預金が4,665百万円増加したことにより、流動資産合計では前連結会計年度末に比べて4,405百万円増加し、46,629百万円となりました。固定資産は、建設仮勘定が3,602百万円増加、無形固定資産のその他が1,114百万円増加、投資有価証券が1,017百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べて6,248百万円増加し、35,614百万円となりました。

負債に関しましては、短期借入金が増加し、流動負債のその他が851百万円増加、賞与引当金が309百万円増加いたしました。これらにより負債合計では前連結会計年度末に比べて7,809百万円増加し、29,757百万円となりました。

また、純資産については、自己株式の取得、自己株式の消却、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に加え、配当金の支払いを実施しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益が5,920百万円であったため、前連結会計年度末に比べて2,844百万円増加し、52,486百万円となりました。

経営成績

連結売上高につきましては、アシスタンスサービスの拡大によりプロパティ事業やグローバル事業は二桁成長となり、主力業務となるオートモーティブ事業とともに増収となりました。また金融保証事業も契約数の増加が増収を牽引し、連結売上高は70,911百万円（前期比11.3%増）となりました。営業利益につきましては、従業員の処遇改善による賃金上昇やオートモーティブ事業における協力会社への支払単価上昇のコスト増加があったものの、増収となったセグメントの収益によりこれを吸収し、8,869百万円（前期比11.4%増）となりました。経常利益につきましては、営業利益が増加したことに加え、為替差益が353百万円発生、持分法による投資利益が194百万円であったことなどにより9,772百万円（前期比16.1%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、人的資本への投資で賃上げ促進税制の適用を受けたことにより、5,920百万円（前期比21.6%増）となりました。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減
売上高(百万円)	63,719	70,911	7,191
営業利益(百万円)	7,961	8,869	908
経常利益(百万円)	8,416	9,772	1,355
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,870	5,920	1,050

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

セグメントの業績は以下のとおりです。

(1) 日本

日本国内においては、主力業務であるアシスタンスサービスの拡大による各セグメントでの増収に加え、金融保証事業も契約数の増加が増収を牽引し、売上高は65,905百万円（前期比11.4%増）となりました。

営業利益につきましては、従業員の処遇改善による賃金上昇やオートモーティブ事業における協力会社への支払単価上昇があったものの、増収となったセグメントの収益によりこれを吸収し、9,086百万円（前期比6.4%増）となりました。

(2) 米州・欧州

米国クレジットカードビジネスにおいて、新規加入及び旧カードから新カードへの切替数の増加、カード利用額の増加並びに円安が寄与し、売上高は3,308百万円（前期比7.9%増）となりました。営業利益につきましては、現地提携銀行への支払手数料の減少や円安が貢献し、628百万円（前期比8.7%増）となりました。

欧州につきましては、海外旅行保険の付帯サービスが前期比116%増となり、赴任者向けのヘルスケアプログラムは新規企業の導入も寄与し、前期比176%増となりました。医療機関内での通訳・院内サポートサービスにおいては、ネットワークの整備と拡充が今後の重要な鍵となります。

(3) アジア・オセアニア

東南アジアにおける医療機関内での通訳・院内サポートサービスが、シンガポール、バンコク、ベトナムなど新たな拠点展開と利用者の間での認知度向上により取り扱い件数が増加し、売上高は1,697百万円（前期比12.8%増）、営業利益は507百万円（前期比10.9%増）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

(1) オートモーティブ事業

主に損害保険会社や自動車メーカー向けロードサービス等を提供しているオートモーティブ事業は、一部のダイレクト系自動車保険の契約台数増加や、既存クライアント企業との委託料改定の進捗や新規クライアント企業獲得などにより、売上高は29,930百万円（前期比9.8%増）となりました。営業利益につきましては、物価上昇に伴い協力会社への外注費の上昇や従業員の待遇改善に伴う人件費の増加を、単価見直しなど委託料改定の効果や新規業務などで吸収し、前期とほぼ同じ水準の3,449百万円となりました。

(2) プロパティ事業

分譲・賃貸マンション・戸建ての修繕と、コインパーキングのメンテナンス等を提供するプロパティ事業は当期においては、コインパーキング向けのパークアシスト事業で品質の低下を改善するための人員増や、価格交渉が進まないなどの影響が出て、収益性が低下いたしました。ホームアシストでは昨年度下期より開始した賃貸物件向けの駆けつけサービスが一巡したものの、価格の見直しや効率化を進めることにより、プロパティ事業全体では増益となりました。この結果、売上高は9,860百万円（前期比14.0%増）、営業利益は806百万円（前期比10.4%増）となりました。

(3) グローバル事業

海外旅行保険のクレームエージェント、駐在員向けの医療サポート（ヘルスケアプログラム）業務等を行うグローバル事業は、主力のヘルスケアプログラムが引き続き堅調に拡大しており、新規クライアント企業の獲得やエリア拡大による会員数の増加に加え、大手損保からの流入による海外旅行保険の査定件数の増加が寄与しました。また、価格の見直しも進み収益に寄与した効果もあり、売上高は10,484百万円（前期比17.3%増）、営業利益につきましては1,263百万円（前期比10.9%増）となり、増収増益となりました。

(4) カスタマー事業

カスタマーサポートサービスを展開しているカスタマー事業は、クレジットカード関連業務を始めとする既存クライアント企業の業務拡大もありましたが、同事業においては規模拡大を迫らず、受託している各プロジェクトの収益管理を徹底、取捨選択を進めるなど売上高による大きな成長は無かったものの、収益性改善を優先した取り組みの成果がでております。この結果、売上高が前年とほぼ同水準の6,655百万円、営業利益につきましては1,037百万円（前期比30.1%増）となりました。

(5) 金融保証事業

家賃や医療費等、生活に関わる金融保証サービスを提供する金融保証事業は、グループ会社の株式会社イントラスト（証券コード：7191）が展開する家賃債務保証事業の契約件数が10%伸長しました。また、医療費用保証や介護費用保証などの新たな保証分野も広がりを見せており、前期に買収した事業用不動産の家賃債務保証事業の収益性も改善し、売上高は12,282百万円（前期比16.2%増）、営業利益は2,766百万円（前期比18.4%増）となりました。

(6) IT事業

ITソリューションを提供するIT事業は、サプライチェーンマネジメントシステム提供において先行売上が取れず、プログラム開発者への先行投資を実施したことにより、減収減益となりました。

(7) ソーシャル事業

女子スポーツチーム「アランマーレ」の運営、保育事業及び地方創生事業を行うソーシャル事業は、女子スポーツチーム「アランマーレ」の認知度向上によるスポンサー収入の増加や、保育事業の計画通りの推移により増収となりました。営業利益につきましては、スポーツ事業における体制・戦力強化を目的とした人件費の増加があったものの、保育事業の収益回復もあり、収益が改善いたしました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、10,466百万円の収入となりました。主なプラス要因としては、税金等調整前当期純利益が9,812百万円、減価償却費が2,526百万円、貸倒引当金の増加額が679百万円、主なマイナス要因としては、法人税等の支払額3,039百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、6,912百万円の支出となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出が6,361百万円、投資有価証券の取得による支出が1,993百万円、投資有価証券の償還による収入が1,751百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、776百万円の収入となりました。主な要因は、短期借入金の純増額が6,000百万円、配当金の支払額が3,159百万円、自己株式の取得による支出が1,471百万円、非支配株主への配当金の支払額が296百万円、長期借入金の返済による支出が191百万円等によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて4,664百万円増加し、28,061百万円となりました。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く環境においては、少子高齢化による労働人口減少に伴う採用難や賃金の上昇、物価高が続いております。また、米国の通商政策に伴う追加関税の影響により自動車関連を中心に輸出企業の業績への影響が生じているほか、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の高騰や円安の進行、生成AIをはじめとする技術革新の急速な進展など、世界経済を取り巻く環境は依然として多くの不確実性を抱えており、不透明な情勢が続くと思われまます。このような環境下において、各企業はサプライチェーンの見直しやコスト削減策など抜本的な事業体制の見直しを進めており、コア業務を含めワンストップでアウトソースする機運がこれまで以上に高まっていることなどから、当社グループへの潜在的なニーズは引き続き高い水準で推移すると考えております。

一方、物価高騰や賃金上昇に伴う価格転嫁の動きは広がりつつあるものの、急速な価格転嫁はクライアント企業からの理解を得にくいケースも多く、委託料の引上げや業務の効率化・省力化にとどまらない対応が求められております。具体的には、AIを含むDXを活用した新たなビジネスモデルの創出やサービスの付加価値向上が不可欠であり、当社グループとしても、品質のさらなる向上に加え、2025年10月に新設した「DX推進本部」を中核に据えたデジタル技術への投資と開発体制の強化を通じて、既存事業の高度化と新たな価値創造の双方に取り組んでいく必要があると認識しております。

こうした背景のもと、主に国内向けに事業を展開する当社グループにおいては、第8次中期経営計画のスローガンである「成長を繋ぐ～Origin/Next 50」に示されている「成長余力の創出」の全体戦略に基づき、付加価値が高くサービス優位性があるアシスタンスサービスにフォーカスするべく、業務の選択と集中を行っております。同時に、高い専門性を持った人材の育成や、人材定着のための職場環境の整備・待遇の改善などを行い、一人ひとりの生産性向上に取り組んでおります。また、サービス提供の中心であるBPO拠点を複数の地方都市に置くことで安定的に雇用を創出し、確実にサービスを提供し、BPO市場の旺盛な需要に対応しております。第8次中期経営計画にて掲げている「機動的な拠点展開」に関しては、2025年4月に開設した「青森BPO三沢ランチ」の運営を本格化させるとともに、2026年夏季に稼働開始予定の「秋田BPO潟上キャンパス(仮称)」の建設を着実に進めるなど、受託能力の中長期的な向上を図っております。さらに、2025年10月に「DX推進本部」を新設し、AIを含むデジタル技術を活用したオペレーションの効率化や新たな価値創出を一段と加速させております。

また、当社グループにおける経営の根幹の一つは、「人」によるサービスと考えております。安定的なサービス提供の実現に向け、一定数の採用が見込まれる地域において継続的な採用活動を実施し、同時に、離職を抑制しながらもBPO拠点を展開してまいりました。特に、女性従業員比率が約70%と高く、結婚や出産・育児等、様々なライフスタイルの変化を迎えても働き続けることができる職場環境の創造に向けた取り組みを実施し、女性活躍推進企業として「え

るぼし認定」を取得しているほか、子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得しております。また、従業員の健康への意識醸成を目的とした活動にも取り組んでおり、2022年以降5年連続で「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定されております。当連結会計年度においては、職務・役割定義書の導入と評価・報酬体系の刷新を含む人事制度の抜本的改定にも着手いたしました。これらの取り組みは、離職防止と採用促進の助力になり、新たな事業の成長や拡大に繋がる重要な施策と捉え、今後も様々な取り組みを進めてまいります。

(b)中期経営計画に関して

当社グループは、2024年5月に発表した第8次中期経営計画（2025年3月期から2027年3月期）に基づき、低収益プロジェクトからの撤退を含む取捨選択、青森県三沢市・秋田県潟上市における拠点展開を含む受託能力の向上、AI技術の積極活用によるDX推進などに取り組んでまいりました。これらの取り組みの結果、中期経営計画の2年目である2026年3月期は、売上高70,911百万円（前期比11.3%増、5期連続の増収）、営業利益8,869百万円（同11.4%増、13期連続の増益）となり、売上高、各段階利益ともに過去最高の業績となりました。最終年度である2027年3月期の売上高につきましては、旺盛なアウトソーシング需要を背景とした既存業務の拡大、新規クライアント企業の獲得及び委託料改定の進展により、中期経営計画の目標値を上回る76,000百万円を見込んでおります。

一方、利益面につきましては、営業利益9,600百万円、親会社株主に帰属する当期純利益5,920百万円と、中期経営計画の目標値を下回る見込みであります。これは主に、計画策定時の想定を上回る採用難と社会全体の賃金上昇が続くなか、質の高いサービス提供の源泉となる人材の確保・定着を最重要課題と位置付け、従業員の処遇改善をはじめとする人的資本への投資を継続的に実施していること、物価上昇に伴い協力会社への支払単価が上昇していること、ならびに秋田BPO潟上キャンパス（仮称）の開設に伴う先行費用や次世代共通プラットフォームをはじめとするデジタル・IT投資を実行していることによるものであります。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、2026年3月期に計上した為替差益や賃上げ促進税制の適用といった一過性の押し上げ要因が剥落することも、前期比横ばいにとどまる主な要因となっております。

当社グループを取り巻く経営環境は、引き続き多くの不確実性を抱えて推移しております。国内では、少子高齢化に伴う労働人口の減少が採用難と賃金上昇を招き、物価高と相まって企業経営の重い負担となっております。世界経済においても、米国の通商政策に起因するサプライチェーンの分断リスクが継続する一方、中東情勢の緊迫化を背景としたエネルギー価格の高騰が物流コストを押し上げております。主要各国のインフレ圧力は根強く、円安の進行も加わり、輸入コストの増加が国内企業の収益を圧迫している状況です。国内経済においては「賃金と物価の好循環」の兆しが見られるものの、2026年春闘における高水準の賃上げや原材料費高騰に伴う物価上昇圧力は依然として解消されておられません。これらは当社グループの事業活動において大きな影響を及ぼす可能性があり、今後の業績に対する不透明感が一層増しております。加えて、生成AIをはじめとするデジタル技術の革新が急速に進展しており、BPO事業においてもその活用が競争力を左右する重要なテーマとなっております。

このような環境の下、中期経営計画の最終年度として、引き続き「成長余力の創出」、「サービスプラットフォーム利用型の収益モデルの開発」、「機動的な拠点展開」の3つの施策を中心に取り組んでまいります。また、「応対の効率化」のみならず、当社グループに蓄積された膨大なデータを利活用した予測モデルによる適正リソースの配置や、ユーザーの要望を先回りした対応を通じ、NPSの向上をLTV（顧客生涯価値）の伸長に結びつけるなど、「CX・UX（顧客体験）の高度化」にシフトし、DXとホスピタリティが融合したオペレーションによる差別化を進め、グループ全体の持続的な成長を目指してまいります。

受託能力の増強としては、2026年夏季に開設を予定している秋田BPO潟上キャンパス（仮称）においては800席の受託能力を有することになり、事業拡大を加速させてまいります。また、ロードアシストやホームアシストの駆けつけサービスの出動拠点拡大などの投資も計画しており、今後も各拠点の拡大、投資を進めてまいります。加えて、DXなどのデジタル・IT投資においては、CTI（高性能電話システム）にAI機能を実装させ省人化や業務効率の向上などを推進するとともに、各事業セグメントを横断した次世代共通プラットフォームの開発にも着手、これまでオートモーティブ事業やプロパティ事業などで蓄積されたデータやエージェントAIを活用した次世代システムへ今後数年間にわたり投資を実行してまいります。

第8次中期経営計画

経営指標	中期経営計画目標 (2027年3月期)	2026年3月期実績	2027年3月期業績予想 (注)
売上高	75,000百万円	70,911百万円	76,000百万円
営業利益	10,000百万円	8,869百万円	9,600百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	6,500百万円	5,920百万円	5,920百万円
ROE	15%	12.5%	-
配当性向	60%以上	55.4%	59.2%
総還元性向	70%以上	80.0%	-

(注) 2027年3月期の業績予想は、2026年5月13日公表の「2026年3月期決算短信」に記載の数値であります。

総還元性向は、自己株式取得の実施状況等により変動いたします。

第8次中期経営計画 全体

「成長を繋ぐ~Origin/Next 50」において、以下の戦略を掲げております。引き続き、経営目標の達成に向け取り組んでまいります。

(1) 成長余力の創出

徹底した受託業務(プロジェクト)別収支管理、低収益プロジェクトからの撤退を含む取捨選択、AI等を活用したDX推進による工数削減&生産性向上により、一人あたりの利益額を3年後20%増へ

(2) サービスプラットフォーム利用型の収益モデルの開発

従来のストック型ビジネスモデルを維持拡大しつつ、人的資本に頼らないフロー型ビジネスモデルの開発

(3) 機動的な拠点展開

当社グループのメインシナリオである大規模BPOセンター新設や既存拠点の拡充、ロードアシストやホームアシストの駆けつけサービスの出動拠点拡大などの投資を継続しつつ、機動的にサテライト拠点を設置、開設し、受託能力の拡大を急ぐ

(オートモーティブ事業)

自動車産業は100年に一度の変革期と言われており、自動運転やコネクテッド、EV化などの技術の発達、MaaSやSaaSなどの車の利用方法の多様化が進んでおります。一方で、米国の関税政策や世界的な需要変動により生産・販売台数が減少に転じているほか、円安による海外調達コストの上昇も重なり、収益環境は厳しさを増しております。各自動車メーカー及び関連事業者においては抜本的なコスト削減が喫緊の課題となる一方、EV化や自動運転技術の進展、車両の予兆診断・コネクテッド技術を活用した新たなアフターサービスへの需要も急速に拡大しており、アフターサービスやロードサービスを含む周辺業務のアウトソーシングニーズが高まっております。加えて、損害保険業界においては、損害査定をはじめとする専門業務を担う人材の高齢化と人手不足が深刻化しており、損害サービス関連業務へのアウトソーシングニーズが一段と高まっております。当社グループは、従来受託している事故受付などのオペレーションに加え、損害査定・保険金支払いサポート等の業務拡大を進めるとともに、人的資本に頼らないフロー型のビジネスとしての収益化を目指しております。

こうした中、AI等の活用によるDX化を進めておりますが、自動応答などは顧客ロイヤリティに繋がりにくく、複雑で高度な判断を要する対応や感情的な寄り添いが必要な対応はAIではまだ難しい状況にあり、人によるオペレーションを希望されるクライアントと、省人化によるコスト低減を求めるクライアントとの二極化も進んでおります。こうした状況を踏まえ、今後に向けては、「AIを含むDXに何をさせ、人に何をさせるか」の境界線をデザインしながら品質向上と効率化の両立を進めるとともに、都内近郊を中心に進むロードサービス協力会社の減少(人手不足・事業承継等が背景)に対応するため、当社グループの駆けつけ専門子会社によるサービスセンターの新規出店、EV給電可能なレッカー車を含む車両投資、協力会社とのコミュニケーション強化を通じ、サービスネットワークの維持・拡充を図ってまいります。

(プロパティ事業)

主に水・電気などのトラブルで駆け付けるホームアシストにつきましては、これまで首都圏中心の分譲マンション向けサービスを中心に提供してまいりました。昨今の建築資材や人件費の高騰を背景に分譲マンションの販売価格は上昇を続けており、新規分譲販売は減少し、対象戸数の増加による収益機会を得にくい環境にあるものの、既存物件を長く大切に使う市場ニーズの顕在化を受け、修繕やリペアなど物件価値の維持・向上に資するサービスの拡大に取り組んでまいります。また、これまで首都圏中心の分譲マンションを主要顧客としてサービスを展開してまいりましたが、全国規模で賃貸物件向けサービスが拡大していることから、オートモティブ事業と同様、駆けつけ出勤拠点の拡充を進めてサービスネットワークを強化してまいります。さらに、通信キャリア向けの暮らしのサービスなど会員制サービスの会員数増加や、高齢者・子どもの見守り需要の顕在化を踏まえ、ホームIoT機器・システムの開発、ペット向けサービス等、暮らしの安心と便利を支えるサービスを多角的に拡大してまいります。

(グローバル事業)

当社グループによる海外の駐在員向けに提供しているヘルスケアプログラムが、2026年3月期は8社で導入され、2027年3月期は6社超の導入を見込んでおります。主要クライアントは約100社にのぼり、サービス対象となる駐在員及びそのご家族は32,000人を超え、引き続き海外進出企業向けに提案を進めてまいります。加えて、従来は現地での医療サポートを中心にサービスを提供してまいりましたが、駐在の前後に利用するトラベルクリニック、一時帰国時の健診など、サービスメニューを増やすことで、駐在員向けの医療サポートにおける収益機会を拡大しております。また、提携した病院内にヘルプデスク(アジアを中心に82カ所設置:2026年3月末時点)を設け、通訳や書類作成の案内をするサービスを展開し、日本人向けクリニックも開設しております。

2027年3月期においては86カ所まで拡大する計画をしております。また、クレジットカードビジネスにおいても、新たな特典を付加したクレジットカード商品投入を行いながら安定的な運用を継続しており、カードメンバー数が43,600人となっております(2026年3月末時点)。

(カスタマー事業)

当事業は当社グループの中でもAIによるDX化が最も進む領域であると認識しております。AI・ボイスボット・FAQ自動化等が普及することで「誰でも、安く、同等の品質」を提供しやすくなり、他社に対する優位性が失われやすく、クライアント側での内製化も進みやすい、いわゆるコモディティ化が進む領域であります。現時点ではAI関連のコストはまだ高水準にあるものの、今後は価格競争や低価格化が加速していくものと見ております。こうした認識のもと、当社グループでは規模拡大を問わず、受託している各プロジェクトの収益管理を徹底し、案件の取捨選択を進めるとともに、DXによる省力化・効率化により捻出した人員を、他の事業セグメントや、クレーム対応・解約阻止・アップセル/クロスセルといった高度で人の判断が必要なオペレーションへ再配置することで、グループ全体の付加価値向上を目指す方針を継続しております。

(金融保証事業)

グループ会社の株式会社イントラスト(証券コード:7191)を中心にした保証関連事業は、賃貸不動産分野の保証サービスが堅調に推移していることに加え、医療・介護分野の保証サービスについても順調に拡大しております。賃貸不動産市場は成熟期に入りつつあり、保証利用の一般化と管理会社の多角化が進む一方、医療・介護・養育費等の保証分野はブルーオーシャンとして成長余地が大きいと認識しております。特に、医療費用保証については、従来の未収リスクに加え、インバウンドなどによる医療費用の未収も増加傾向にあり、潜在的なニーズも高いことから拡大を進めてまいります。また、介護費用保証についても、サ高住(サービス付き高齢者向け住宅)をはじめ、一定の契約不履行等もあるため拡大してまいります。あわせて、中古自動車購入の割賦販売保証(カーUP応援保証)やリース保証等、新商品の開発・拡大も進めてまいります。

家賃債務保証における新規・更新契約の成長を維持しつつ、既存取引先の回復と新規獲得を重視するとともに、利益率の安定化を継続的に図る方針です。あわせて、医療・介護分野等のブルーオーシャン分野での市場拡大、中古車マーケット向け保証やリース保証等の新商品開発を推進し、さらなる成長を目指してまいります。

(c)資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、BPO拠点の建設や設置、オートモーティブ事業やプロパティ事業における駆けつけサービスに使用する車両等の購入になります。2026年3月期においては、2026年夏季に開設計定の「秋田BPO潟上キャンパス（仮称）」の建設に伴い建設仮勘定が3,602百万円増加するなど、当連結会計年度末の有形固定資産は19,947百万円（前期比3,726百万円増）となりました。また、2025年4月に開設した「青森BPO三沢ランチ」の運営本格化、業務効率化を目的としたシステム開発、EV給電可能なレッカー車を含む駆けつけサービス拡大のための車両等への投資、キャロルシステム株式会社の株式取得を含む金融保証事業のM&Aも実行いたしました。これらに伴うのれん等により無形固定資産は3,765百万円（前期比1,446百万円増）となっております。2027年3月期においても、旺盛な需要に対応すべく機動的なサテライト拠点の開設やAIを含むシステム開発などの投資を計画しております。

資本政策

2023年3月に東京証券取引所が発表した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等」において、今後の企業価値向上の実現に向け、各上場企業へ経営者の資本コストや株価に対する意識改革が促されており、これまでの事業損益を中心とした経営計画にバランスシートをベースにした資本の効率性などを加え、資本収益性を意識した経営の実践を求められております。当社グループにおいては、これまで資金需要に対しては原則として内部資金を充当することとしておりましたが、結果的に有利子負債が少ないこともあり、自己資本比率が高くなってまいりました。これらを踏まえ、今後は、投資を継続しながら還元も同時に増やしていくことを前提に、適度に借入を増やし、自己資本を大きく増やさないような取り組みを行ってまいります。当連結会計年度においては、BPO拠点の建設費用等を主目的に有利子負債を6,000百万円増加させたことで、有利子負債残高は6,166百万円となり、また、当連結会計年度末の総資産は82,244百万円（前期比10,653百万円増）、自己資本比率は58.8%となっております。

株主還元、配当政策

当社グループは株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。配当につきましては、今後の事業計画や事業規模の拡大に向けた資金の充実を勘案しつつ、連結ベースの利益水準及びキャッシュ・フローの状況を踏まえ、第8次中期経営計画における方針として、配当性向は中期経営計画の2年度目までに60%程度に引き上げ、最終年度までに総還元性向70%以上、自己株式の取得を含め3年間で総額約130億円の株主還元を行うこととしております。

第8次中期経営計画では、当社グループが成長し続けるためには、有形・無形の経営資源の将来価値を見極めた上で、より成長を見込める事業分野への資源再配分を迅速に行っていくことが必要と考え、営業活動により獲得したキャッシュ・フローは、重点的に成長投資に充てる方針であります。一方で、資本の効率性を意識した経営の一環として、現在の自己資本及び自己資本比率の水準の見直しなどを行い、ROEを向上させていくことも企業価値向上に向けた長期的な課題、目標として捉えております。

以上の方針に基づき、2026年3月期につきましては、第8次中期経営計画の発表時にお示した計画通り、1株当たり配当金を前期24円から2円増配し26円（中間13円・期末13円）といたしました。賃上げ促進税制の適用や為替差益等により親会社株主に帰属する当期純利益が当初計画を上回り、1株当たり当期純利益が38.28円から46.97円へ増加したことに伴い配当性向は55.4%となりましたが、自己株式の取得とあわせた総還元性向は80.0%となり、目標水準を超過する水準で着地しております。

2027年3月期につきましては、配当を2円増配し年間28円（中間14円・期末14円）を予定しており、自己株式の取得も含め3年間で約130億円の株主還元を着実に実行してまいります。あわせて、当社グループはクライアント企業の黒子として存在していることもあり、消費財のような商材を提供している企業と比べ知名度が広まりにくい面があり、これが株式市場における認知度にも影響していると認識していることから、個人投資家層への訴求と株式市場における取引活発化を目的に、2027年3月期より株主優待制度を再導入することを決定いたしました。投資対象として魅力ある企業であり続けるため、ROEや配当利回りなどを向上させ、収益はもとより株主還元策を拡大してまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に取得した主要設備の総額は7,810,213千円で、その主なものは次のとおりであります。

秋田BPO潟上キャンパス（仮称）建設費	3,469,100千円
秋田メインキャンパス企業内保育園建設費	224,799千円
青森BPO三沢ランチ建設費	81,524千円
岩手BPOフォートレス仙台ランチ建設費	58,896千円
幕張サテライト建設費	27,111千円
車両運搬具	181,865千円
業務用PC端末	461,875千円
電話基幹システム	119,850千円
グループ内システム仕掛品	1,273,441千円
財務管理システム	117,727千円
ロードサービスシステム	109,766千円
ホームアシストシステム	93,840千円
カスタマーサポートシステム	52,800千円

なお、これらの所要資金の一部を金融機関より調達しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
秋田BPO メインキャンパス (秋田県秋田市)	日本	事務所等	1,660,220	4,305	118,653 (9,223.12)	338,886	2,122,065	131 (7)
山形BPO パーク (山形県酒田市)	日本	事務所等	2,513,505	2,086	—	139,704	2,655,297	74 (7)
富山BPO タウン (富山県射水市)	日本	事務所等	2,113,380	2,480	—	128,161	2,244,022	77 (12)
秋田BPO にかほキャンパス (秋田県にかほ市)	日本	事務所等	1,382,453	0	—	106,660	1,489,113	12 (-)
秋田BPO 横手キャンパス (秋田県横手市)	日本	事務所等	1,407,454	455	—	50,982	1,458,893	17 (2)
新潟BPO 魚沼テラス (新潟県魚沼市)	日本	事務所等	247,896	0	—	54,875	302,772	1 (-)
岩手BPO フォートレス (岩手県一関市)	日本	事務所等	2,329,158	927	—	3,993,937	6,324,022	26 (-)

(2)国内子会社

2026年3月31日現在

事業所名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)プレミア アシスト	東京都 千代田区	日本	事務所等及び 車両運搬具	1,382,696	293,245	—	9,917	261,754	1,947,612	798 (39)
(株)イントラス ト	東京都 千代田区	日本	事務所等	119,935	—	—	—	83,711	203,647	216 (125)

- (注) 1. 投下資本金額は有形固定資産の帳簿価額であり、消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しています。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定を含んでおります。
4. 提出会社の設備については、主に(株)プレステージ・コアソリューション、(株)プレステージ・グローバルソリューションへ賃貸しております。
5. 上記の他、連結子会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

(連結ベース)

内容	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
オペレーティングリース	1～4	160,493	72,857

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

重要な設備の新設の計画

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)プレステージ・インターナショナル 秋田BPO潟上キャンパス(仮称)	秋田県 潟上市	日本	事業所等	5,120	3,469	自己資金及び借入金	2025年4月	2026年7月

(注) 秋田BPO潟上キャンパス(仮称)については、主に(株)プレステージ・コアソリューションへ賃貸する予定であります。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	427,008,000
計	427,008,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	127,176,300	127,176,300	東京証券取引所 プライム市場	発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	127,176,300	127,176,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

<有償ストックオプション>

決議年月日	2021年2月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 274 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 51
新株予約権の数(個)	4,603
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 460,300
新株予約権1個当たりの目的である株式数(株) (注)1	100
新株予約権の行使時の払込金(円) (注)2	803
新株予約権の行使期間	自 2023年7月1日 至 2026年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 803 資本組入額 402
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員いずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

(a) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合

(b) 定年退職その他正当な理由がある場合

新株予約権者は以下の各号に定める条件を充たしていた場合、それぞれに定められた割合を上限として新株予約権を行使することができる。

(a) 2022年3月期から2026年3月期までのいずれかの事業年度における当社の営業利益が70億円を超過した場合 権利行使割合50%

(b) 2022年3月期から2026年3月期までのいずれかの事業年度における当社の営業利益が80億円を超過した場合 権利行使割合100%

なお、当該営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、連結損益計算書の数値を直接参照することが適切でないとして当社が判断した場合、合理的な範囲内で別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めることができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

- (a) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、又は当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。
- (b) 新株予約権者が、当社取締役会決議又は同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

< 株式報酬型ストックオプション >

決議年月日	2013年6月25日	2014年8月18日	2015年7月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2	当社取締役 2	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	40	60	128
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 32,000	普通株式 24,000	普通株式 51,200
新株予約権1個当たりの目的である株式数(株) (注)1	800	400	400
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 2013年7月12日 至 2043年7月11日	自 2014年9月18日 至 2044年9月17日	自 2015年8月1日 至 2045年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 148 資本組入額 74	発行価格 214 資本組入額 107	発行価格 269 資本組入額 135
新株予約権の行使の条件	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5		

決議年月日	2016年7月19日	2017年7月19日	2018年8月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3	当社取締役 3	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	119	141	126
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 47,600	普通株式 28,200	普通株式 25,200
新株予約権1個当たりの目的である株式数(株) (注)1	400	200	200
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 2016年8月4日 至 2046年8月3日	自 2017年8月4日 至 2047年8月3日	自 2018年9月5日 至 2048年9月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 393 資本組入額 197	発行価格 577 資本組入額 289	発行価格 593 資本組入額 297
新株予約権の行使の条件	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5		

決議年月日	2019年7月17日	2020年8月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	136	452
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 27,200	普通株式 45,200
新株予約権1個当たりの目的である株式数(株) (注)1	200	100
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2	1	1
新株予約権の行使期間	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日	自 2020年9月4日 至 2050年9月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 823 資本組入額 412	発行価格 908 資本組入額 454
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合

併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

(a) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記、新株予約権の行使の条件の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(b) 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ、当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ、新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年8月16日 (注)2	45,400	128,177,200	16,003	1,518,745	16,003	911,431
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	15,200	128,192,400	962	1,519,708	962	912,394
2022年9月7日 (注)3	107,100	128,299,500	35,824	1,555,533	35,824	948,219
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	261,200	128,560,700	15,107	1,570,641	15,107	963,326
2023年8月18日 (注)4	93,600	128,654,300	28,267	1,598,908	28,267	991,594
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	22,000	128,676,300	2,301	1,601,210	2,301	993,895
2025年5月30日 (注)5	1,500,000	127,176,300	-	1,601,210	-	993,895

(注)1. 新株予約権等の権利行使により増加しております。

2. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額 1株につき 705円
 払込金額の総額 32,007,000円
 出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による
 増加する資本金及び資本準備金 資本金 16,003,500円
 資本準備金 16,003,500円
 割当先 社外取締役を除く取締役及び子会社取締役3名

3. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額 1株につき 669円
 払込金額の総額 71,649,900円
 出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による
 増加する資本金及び資本準備金 資本金 35,824,950円
 資本準備金 35,824,950円
 割当先 社外取締役を除く取締役・執行役員及び子会社取締役・執行役員16名

4. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額 1株につき 604円
 払込金額の総額 56,534,400円
 出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による
 増加する資本金及び資本準備金 資本金 28,267,200円
 資本準備金 28,267,200円
 割当先 社外取締役を除く取締役・執行役員及び子会社取締役・執行役員14名

5. 2025年5月9日開催の取締役会決議により、2025年5月30日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が1,500,000株減少しています。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	18	25	38	194	23	4,463	4,761	-
所有株式数 （単元）	-	243,878	17,338	366,686	484,366	521	158,749	1,271,538	22,500
所有株式数の 割合（％）	-	19.18	1.36	28.84	38.09	0.04	12.48	100.00	-

（注）自己株式2,441,523株は、「個人その他」に24,415単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社タマガミインターナショナル	東京都港区六本木1丁目3-39-2212	36,111,800	28.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	13,468,000	10.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,688,757	5.36
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	4,213,181	3.38
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,987,500	3.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,637,305	2.92
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,513,700	2.82
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	2,522,600	2.02
光通信K K投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	2,511,600	2.01
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUNDS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	2,447,070	1.96
計	-	79,101,513	63.42

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しておりません。

- (注) 1. 2022年10月11日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシー(Kabouter Management, LLC)が2022年10月4日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
カバウター・マネージメント・エルエルシー (Kabouter Management, LLC)	アメリカ合衆国イリノイ州 60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室	5,607,088	4.37

2. 2023年7月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、日本生命保険相互会社及び共同保有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社が2023年6月30日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	246,900	0.19
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,524,400	3.52

3. 2023年10月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド (Mondrian Investment Partners Limited)が2023年9月27日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド (Mondrian Investment Partners Limited)	英国 EC2M 5TQ ロンドン市、シックスティ・ロンドン・ウォール、10階	5,499,500	4.27

4. 2024年2月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が2024年2月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内 1-8-3	5,942,200	4.62

5. 2024年3月25日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)が2024年3月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	12,705,644	9.87

6. 2024年4月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社ヴァレックス・パートナーズが2024年4月3日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ヴァレックス・パートナーズ	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 6番17号	6,640,000	5.16

7. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年9月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,357,100	1.85
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,858,400	3.03

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,441,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,712,300	1,247,123	-
単元未満株式	普通株式 22,500	-	-
発行済株式総数	127,176,300	-	-
総株主の議決権	-	1,247,123	-

(注)「単元未満株式」には、自己株式23株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)プレステージ・インターナショナル	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	2,441,500	-	2,441,500	1.91
計	-	2,441,500	-	2,441,500	1.91

(注)「自己名義所有株式数(株)」には、単元未満株式23株を除いて記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間 2025年6月2日~2025年9月22日)	750,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	750,000	471,904,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	28,095,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	5.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	5.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年10月29日)での決議状況 (取得期間 2025年11月10日~2026年3月24日)	1,450,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,439,900	999,987,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,100	12,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.7	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.7	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,500,000	1,018,500,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使による処分)	133,000	85,120,000	-	-
保有自己株式数	2,441,523	-	2,441,523	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様に対しての利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けています。配当につきましては、今後の事業計画や事業規模の拡大に向けた資金の充実を勘案しつつ、連結ベースの利益水準及びキャッシュ・フローの状況を踏まえ、中間配当及び期末配当の年2回実施することを基本方針としております。配当の決定機関は取締役会であり、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、2024年5月に公表いたしました2025年3月期からの中期経営計画において、成長のための設備投資などは引き続き積極的に実施するものの、資本の効率性を意識した経営の一環として、2026年3月期までに連結配当性向を60%まで引き上げ、2027年3月期までに上限30億円の自己株式取得を含む総還元性向70%以上とする目標を掲げております。中期経営計画の2年目にあたる2026年3月期は、年間配当金を前事業年度の1株当たり24円から2円増配し、1株当たり26円(中間配当金13円、期末配当金13円)にて実施したほか、1,471,892,300円(2,189,900株)の自己株式取得を実施いたしました。これにより連結配当性向は55.4%、総還元性向は80.0%となりました。

中期経営計画の3年目である2027年3月期においても、引き続き資本コストを意識した株主還元及び資本構成の改善を図り、財務状況や市場環境等を総合的に勘案した上で自己株式の取得を実施いたします。また、2026年5月13日に発表しました「株主優待制度の再導入に関するお知らせ」のとおり、株主優待制度を再導入いたしました。

今後も更なる株主還元策の強化を検討していく予定であり、企業価値の向上に取り組んでまいります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月29日 取締役会決議	1,640,270	13.00
2026年5月13日 取締役会決議	1,621,552	13.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスとは、エンドユーザー、クライアント企業、株主、従業員、地域等の各ステークホルダーとの関係における企業経営の基本的な枠組みのあり方であると理解しております。当社グループとして、コーポレート・ガバナンスの充実・強化は株主利益及び企業価値向上のための責務と考えており、内部統制の整備・運用に積極的に取り組んでおります。

当社では、事業部及び子会社に一定の権限を与え、迅速な意思決定による業務執行責任を明確化する体制をとっております。このことから、監査役会及び内部監査室は事業部及び子会社を監査対象とすることにより監査機能の強化を図っております。取締役会は社内事情に精通した取締役及び社外取締役に構成、運営されております。これらの体制が透明性を確保し、かつ機動的・スピーディーな経営を実践する上で最適な方法と判断し、採用しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、グループの一体的な経営を目指すため、当社及び主要な子会社の役員を執行役員へ登用した執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の当社グループの体制は、取締役会は社外取締役3名を含む7名(女性比率は42.9%)、監査役会は社外監査役2名を含む4名、執行役員会は取締役を兼務する執行役員を含む13名で構成されております。

取締役会は、各事業、管理部門、BPO拠点における担当及び管掌を定め、業務執行における責任の明確化と意思決定の迅速化を図っております。監査役会は、常勤監査役が毎月、監査結果を監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行っております。各執行役員は当社及び主要な子会社を取り巻く経営環境の変化に対し、機動的な業務執行を図り、必要に応じて執行役員会で審議、報告、共有を行っております。全社外取締役及び全社外監査役は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

また、指名・報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化しコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、取締役会の諮問機関として設置している任意の指名報酬委員会を設置しております。

上記設置機関の有価証券報告書提出日現在の役員の状況は以下のとおりです。

役職	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会
代表取締役社長執行役員グループCEO	玉上 進一			
取締役副社長執行役員グループCGO	関 敏昭	○		○
取締役常務執行役員	中村 干城	○		
取締役	佐藤 春奈	○		
社外取締役	高木 いづみ(戸籍上の氏名:神門いづみ)	○		○
社外取締役	小枝 雅与(戸籍上の氏名:長谷川雅与)	○		
社外取締役	毛利 寛	○		
常勤監査役	吉田 範夫	○		
常勤監査役	杉山 将	○	○	
社外監査役	原 勝彦	○	○	
社外監査役	小野 傑	○	○	

(注) 1. は議長、○は出席者を示しております。

2. 取締役会、指名報酬委員会につきましては、「10) 取締役会、指名報酬委員会の活動状況」に記載しております。

3. 監査役会につきましては、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載しております。

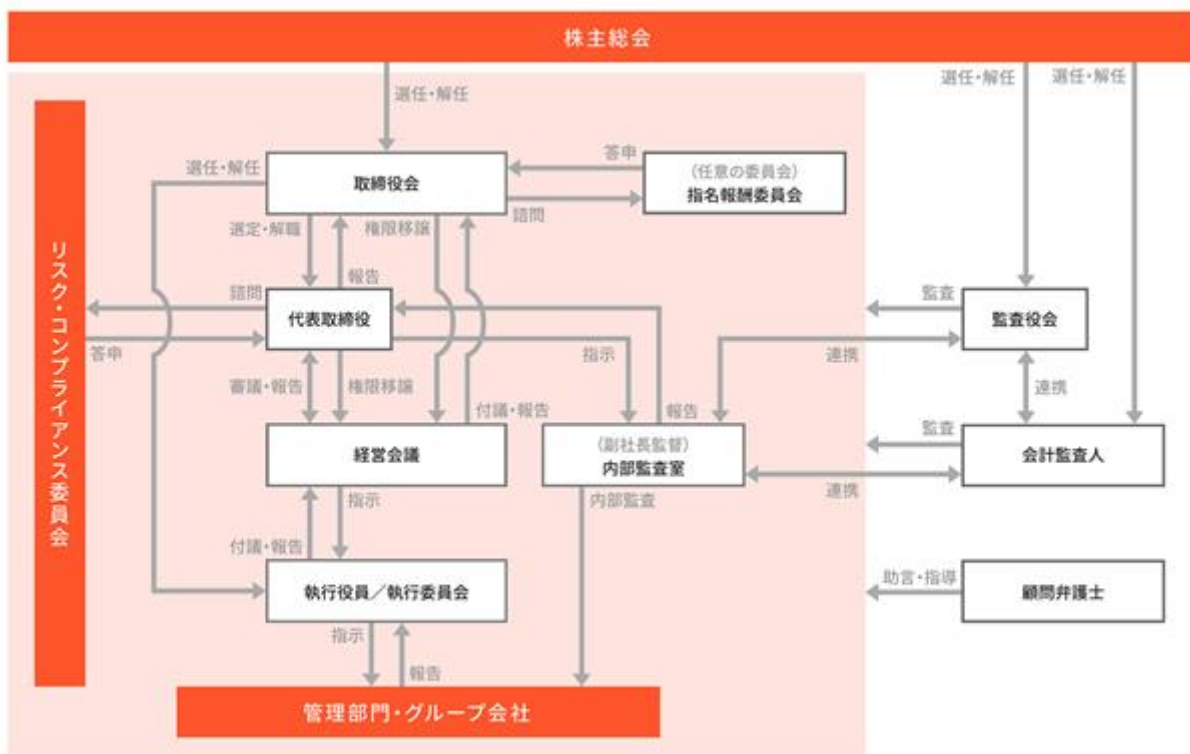
なお、当社は2026年6月25日開催予定の第40回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなり、取締役会は社外取締役3名を含む6名（女性比率は33.3%）、監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成される予定です。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項に指名報酬委員会の委員決定の件が付議される予定です。承認可決された場合の委員長は社外監査役の原勝彦氏、その他の構成員は社外取締役の高木いづみ氏（戸籍上の氏名：神門いづみ）、社内取締役の関敏昭氏となります。

役職	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会
代表取締役社長執行役員グループCEO	玉上 進一			
取締役副社長執行役員グループCGO	関 敏昭	○		○
取締役常務執行役員	中村 干城	○		
社外取締役	高木 いづみ（戸籍上の氏名：神門いづみ）	○		○
社外取締役	小枝 雅与（戸籍上の氏名：長谷川雅与）	○		
社外取締役	毛利 寛	○		
常勤監査役	杉山 将	○		
常勤監査役	吉田 範夫	○	○	
社外監査役	原 勝彦	○	○	
社外監査役	小野 傑	○	○	

（注）1. は議長、○は出席者を示しております。

2. 2026年6月25日開催予定の第40回定時株主総会の後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

<コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図>



2) 当該体制を採用する理由

「エンドユーザー（消費者）の不便さや困ったことに耳を傾け、解決に導く事業創造を行い、その発展に伴い社会の問題を解決し、貢献できる企業として成長する」というグループ経営理念のもと、経営戦略の実現にあたって、高い実効性を発揮できるガバナンス体制が重要であると考えております。

この考えのもと、当社では、監査役会による監査体制の強化・充実によりガバナンス体制を構築することが有効であると判断しております。監査役会は監査役の監査方針、年間の監査計画等を決定し、決定した監査計画等に基づいて、常勤監査役は当社の取締役会だけでなく主要な子会社の取締役会、執行役員会及び各事業の予実会議等の重要な会議に出席し、当社及び子会社の経営状況を適時に把握し、監査役会に状況を適宜報告しております。また、代表取締役指示のもと副社長執行役員監督下で各事業部及び子会社、海外拠点に対し監査を行う内部監査室を設置しており、有価証券報告書提出日現在の専属の人員は6名です。年度

の内部監査計画に基づき、経営診断の見地から監査を行っております。

監査役、会計監査人及び内部監査室は、適宜情報交換を実施し、監査の効率的な実施に努めております。

今後もコーポレートガバナンス体制をより一層充実させ、継続的な成長を支える経営基盤を整えることにより、新たな価値創造への挑戦を推進してまいります。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システム等の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの行動規範に基づき、コンプライアンス規程を制定し、取締役の法令及び定款違反行為を未然に防止するとともに、必要に応じて外部の専門家に助言を求めるものとする。また代表取締役を中心とした取締役同士の相互補完により、監視体制を強化するものとする。併せて当社のリスク・コンプライアンス委員会を代表取締役の諮問機関とし、当社グループ全体のリスクやコンプライアンス全般に関する事項について、内部統制の構築を推進するものとする。さらに、持続可能な社会の実現に貢献するため、サステナビリティを巡る課題への対応を経営の重要事項として位置づけ、これに取り組む体制を構築するものとする。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱規程において定める部署を主管として、適切に保存及び管理を行うものとする。

3. 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する機関として、代表取締役の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会においてリスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備、運用状況の検証、危機発生時の対応、その他リスク管理全般に関する事項について整備を行うものとする。特に、情報資産の安全性確保及びサイバー攻撃等の脅威に対する情報セキュリティ体制の整備を重点課題とし、適切にこれを管理するものとする。

4. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、迅速な意思決定が行える体制を構築するものとする。

5. 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの行動規範に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、グループ会社の内部統制の有効性並びに妥当性を確保するため、グループ会社管理規程を制定し、グループ会社の運営を管理、指導するものとする。グループ会社の取締役等はグループ会社管理規程に従い、自らの職務の執行に係る事項を適宜報告するものとする。また、内部監査室は、グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行うものとする。加えて、グループ会社における関連当事者取引の適正性確保及び子会社少数株主の利益保護に配慮したガバナンスを行うものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、監査役及び監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、直ちに監査役及び監査役会を補助する部署として監査役室を設置し、その構成員を監査役及び監査役会を補助すべき使用人とし、監査役及び監査役会がグループ経営統括本部と協議の上、選任した使用人を監査役室員として監査役及び監査役会の業務を担当させるものとする。

7. 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性に関する事項

監査役室員としての使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合には、グループ経営統括本部は予め監査役及び監査役会に相談し、監査役及び監査役会の意見を重視することとし、監査役及び監査役会の指示に従い、必要に応じて当社グループ内の監査を行う権限を与えるものとする。

8. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制及びその他監査役
の監査が実効的に行われることを確保するための体制
会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、又はその事実を発見した場合、役職員が法令もしくは
定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、直ちに当社の監
査役及び監査役会に直接報告を行うものとする。また監査役監査規程に基づき、当社の監査役及び監査
役会に対する報告事項について実効的且つ機動的な報告がなされるよう、社内体制の整備を行い、当社
の監査役及び監査役会に対しての報告体制を確立するものとする。また、内部通報制度の実効性を高め
るため、社内窓口に加えて外部の専門機関等による社外通報窓口を設置し、通報者の匿名性及び秘匿性
を厳格に保持するものとする。さらに、当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として
不利な取扱いを受けないことを確保するため、内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱
いを禁止するものとする。
9. 監査役設置会社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執
行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外専門家に対して助言を求
める又は調査、鑑定その他の事務を委託するときなど所要の費用を請求するときは、監査役又は監査役
会の求めに応じて適切に処理するものとする。
10. 財務報告の信頼を確保するための体制
財務報告の信頼性及び適正性を確保並びに金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書を提出する
ために必要な体制の整備及び運用を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役会
に報告するものとする。当該整備、運用及び評価に当たっては、不正リスクを考慮した有効性評価並び
に情報技術（IT）に係る統制を含め、財務報告に係る内部統制を適切に評価するものとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
イ) 当社は、反社会的勢力に対して取引を含む一切の関係を遮断することを基本方針とし、これらの実
効性を確保するため「反社会的勢力に対するマニュアル」を整備するとともに、弁護士や警察等外
部の専門機関と適宜連携しながら、反社会的勢力による経営活動への関与や反社会的勢力からの被
害の防止するための対応を行うものとする。
ロ) 反社会的勢力に関する部署を総務部とし、情報の収集及び関係部署との情報の共有を図り対処を行
うものとする。また、不当要求防止策責任者を設置し、平素から所管警察署と良好な関係維持に努
め、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとする。
12. 本基本方針の実効性確保及び定期的な見直し
取締役会は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備及び運用の状況を継続的に監視するととも
に、その実効性について定期的に評価を行うものとする。また、法令の改正、社会経済情勢の変化、当
社グループの事業内容の変動その他の事情を踏まえ、必要に応じて本基本方針の見直しを行うものとす
る。

2) リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク・コンプライアンス委員会と情報セキュリティ委員会を設置しております。また、部署や
グループ会社の垣根を越えてグループとして戦略的なクラウド化を推進するとともに、サイバーセキュリ
ティ対策を担う組織として、クラウド企画部（以下、「CCoE」という。）を設置しております。

代表取締役の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会を中心に、グループ全体のリスク・コンプ
ライアンスに関する基本方針やリスク管理規程及びコンプライアンス規程の整備、運用状況の検証、危機発
生時の対応、その他リスク・コンプライアンス全般に関する事項について定期的に検討、審議を行い、その
結果を取締役会に報告しております。また、不正行為等の早期発見と是正・防止を図り、当社グループにお
けるコンプライアンス経営を推進することを目的として、内部通報制度と取引先公益通報制度を構築して
おります。当社の監査役や外部の弁護士を窓口とする通報体制の設置や、通報者に対する不利益な取扱いの禁
止等、必要に応じて制度の見直しを行い、より適切な通報制度の構築と運用に努めております。

情報セキュリティ委員会は、当社グループにおける情報セキュリティに関する問題を検討し、意思決定を
行う機関として情報セキュリティポリシー、ISMS認定事業所によるISMS文書等を検討・策定しております。
また、CCoEと連携して該当各部門に浸透させるための体制構築、及び情報セキュリティポリシーに則ったセ
キュリティ対策を有効に実施させるための体制整備に努めております。

さらに当社グループの全従業員を対象に年次の情報セキュリティ定期研修、及びコンプライアンス関連の
研修をeラーニングで実施しております。また、新規入社・復職される方には業務開始前の情報セキュリ
ティ導入研修を実施するとともに、当社グループの基本方針の内容理解と周知徹底のため、グループ経営理
念、行動規範、秘密保持事項が盛り込まれた誓約書を年1回提出することとしております。

また、安心して当社グループのサービスをご利用いただけるよう、2005年3月に認証を取得した秋田BPOメインキャンパスを筆頭に、2024年6月に開設した岩手BPOフォートレスに至るまでを対象範囲として、JIS Q 27001:2025(ISO/IEC 27001:2022+Amd 1:2024)の認証を継続取得しております。さらに2020年には、秋田BPOメインキャンパスにおいて、ドイツ自動車工業会(VDA)が策定した情報セキュリティ上の評価基準(VDA-ISA)であるTISAX(Trusted Information Security Assessment Exchange)に初めて登録され、現在も同認証を継続取得しております。

3) グループ会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ会社管理規程に基づき、グループ会社の業績及び運営を管理・指導しております。グループ会社の取締役等はグループ会社管理規程に従い、自らの職務執行に係る事項を適宜当社へ報告しております。また、内部監査室は、グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を実施し、必要に応じて当社取締役会、経営会議及びグループ会社取締役会に報告をしております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社の取締役及び監査役(当事業年度に在任していたものを含む)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

7) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨をそれぞれ定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

8) 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

1. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

2. 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款に定めております。

3. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

10) 取締役会、指名報酬委員会の活動状況

1. 取締役会の活動状況

イ) 取締役会の組織、人員

社内取締役については、その統率力や問題解決能力等を総合的に考慮して選任し、社外取締役については、取締役会全体の知識、経験、能力のバランスを考慮し、コンプライアンス、リスクマネジメントの観点から弁護士、企業経営者、公認会計士等の高い専門性を有する人材を選任しております。株主の意向をより適時に反映させるため、取締役の任期を1年としております。

ロ) 取締役会の活動状況

取締役会規程に基づき、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催しております。当事業年度において、取締役会を13回開催しており、個々の役員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長執行役員グループCEO	玉上 進一	100% (13回/13回)
取締役副社長執行役員グループCGO	関 敏昭	100% (13回/13回)
取締役常務執行役員	中村 干城	100% (13回/13回)
取締役	佐藤 春奈	100% (13回/13回)
社外取締役	高木 いづみ(戸籍上の氏名: 神門 いづみ)	92% (12回/13回)
社外取締役	小枝 雅与(戸籍上の氏名: 長谷川 雅与)	100% (13回/13回)
社外取締役	毛利 寛	100% (10回/10回)
常勤監査役	吉田 範夫	100% (13回/13回)
常勤監査役	杉山 将	100% (13回/13回)
社外監査役	原 勝彦	100% (13回/13回)
社外監査役	小野 傑	100% (13回/13回)

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が5回ありました。
2. 当社は、社外役員がやむを得ず欠席する場合にも、事前の資料配付や審議事項に関する意見聴取等を行うことにより、議案審議等に関与できる環境を整えております。
3. 社外取締役毛利寛氏は、2025年6月24日開催の第39回定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、取締役会の開催回数が他の役員と異なります。

八) 主な検討内容

取締役会は、事業及び財務戦略並びに年度及び中長期的な事業計画を含む経営の基本方針、剰余金配当、執行役員を選任等の重要事項、その他法令及び定款に定められた事項の決定を行います。取締役規程、執行役員規程等の社内規程に定められた職務内容に基づき、経営陣は職務を遂行いたします。法令及び定款に定められている事項の他については、決裁権限表等の社内規程において、取締役会、代表取締役、取締役、経営会議、執行役員及び本部長等への委任の範囲を各事案の規模・重要性等に応じて定めております。

当事業年度においては、取締役会の具体的な検討事項は以下のとおりであります。

決議事項	株主総会関連、配当政策、自己株式の取得、決算関連、予算や事業計画、子会社の運営、取締役や執行役員等の選任と報酬関連、指名報酬委員会委員の選任、組織やガバナンス等に関する重要な社内規程の改廃、経営上基本的に重要な契約の締結、経営会議の設置、DX推進本部の新設、人事制度の改定
報告事項及び共有事項	事業報告、サステナビリティに関する活動報告(ダイバーシティ推進、健康経営等)、後継者育成計画、投資家面談報告、内部統制報告、監査計画、取締役会の実効性評価、指名報酬委員会の活動報告、自己株式の取得状況報告

2. 指名報酬委員会の活動状況

イ) 指名報酬委員会の組織、人員

委員の構成は3名以上かつ独立性と客観性を高めるために過半数を独立役員とすることとし、また、委員長は取締役会において原則として独立役員の中から選任することとしております。

委員会は取締役会の諮問に応じて主に以下の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

1. 取締役、監査役、執行役員、当社グループにおけるその他重要な役職員（以下、合わせて「役職員等」という。）の指名・解任に関する事項
2. 役職員等の報酬に関する事項
3. 役職員等の後継者育成計画に関する事項
4. その他、当社グループの重要な事項

ロ) 指名報酬委員会及び委員の活動状況

当事業年度において、指名報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

	役職	氏名	出席状況
委員長	社外監査役	原 勝彦	100% (4回/4回)
委員	社外取締役	高木 いづみ (戸籍上の氏名: 神門 いづみ)	100% (4回/4回)
委員	取締役副社長執行役員グループCGO	関 敏昭	100% (4回/4回)

ハ) 主な検討内容

翌年度以降の取締役会のメンバー構成、サクセッションプランなどについての諮問と取締役候補者・執行役員人事の原案決定、取締役及び執行役員の個別報酬の原案決定などを行いました。

また、役付執行役員以上からのレポート提出と個別面談を実施し、後継候補者の評価・見極め・絞り込みを行ったほか、新たに幹部職に就任した人材についても面談を実施しました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	玉上 進一	1955年11月26日生	1976年4月 光伸株式会社入社 1986年10月 当社入社 1989年2月 当社代表取締役副社長 1995年6月 当社代表取締役 2006年8月 株式会社プレミアロータス・ネットワーク 代表取締役社長(現任) 2007年10月 当社代表取締役兼代表執行役員 2010年7月 当社代表取締役 2014年4月 当社代表取締役兼社長執行役員、海外事業本部長 2015年4月 株式会社イントラスト 取締役(現任) 2017年4月 当社代表取締役兼社長執行役員 2017年6月 株式会社メンバーズ 社外取締役監査等委員 2019年4月 株式会社海外BPO準備会社(現 株式会社プレステージ・グローバルソリューション) 代表取締役 2019年4月 当社代表取締役 2019年10月 株式会社プレステージ・コアソリューション 代表取締役 2020年3月 株式会社PI・EISインシュアランステクノロジー 代表取締役 2022年2月 当社指名報酬委員会委員 2022年7月 当社代表取締役社長執行役員グループCEO 2024年9月 一般社団法人SVリーグ(現 公益社団法人SVリーグ) 理事(現任) 2025年10月 当社代表取締役社長執行役員グループCEO DX推進本部長(現任) 2026年4月 株式会社PI・EISインシュアランステクノロジー 取締役(現任)	(注) 3	1,796,700
取締役	関 敏昭	1958年3月27日生	1980年4月 野村不動産株式会社入社 2007年3月 野村不動産株式会社 常務取締役 2007年4月 野村リビングサポート株式会社(現 野村不動産パートナーズ株式会社) 取締役社長(代表取締役) 2010年12月 野村不動産リフォーム株式会社 取締役社長(代表取締役) 2015年4月 野村不動産ウェルネス株式会社 取締役社長(代表取締役) 2015年6月 株式会社メガロス(現 野村不動産ライフ&スポーツ株式会社) 取締役 2018年4月 野村不動産ホールディングス株式会社 取締役副社長(代表取締役)兼副社長執行役員 NFパワーサービス株式会社 取締役社長(代表取締役) 2021年4月 野村不動産ホールディングス株式会社 取締役 野村不動産ホテルズ株式会社 取締役 2021年6月 野村不動産ホールディングス株式会社 参与 2022年2月 当社指名報酬委員会委員(現任) 2022年6月 当社社外取締役 2022年7月 株式会社プレミアアシスト 取締役(現任) 2022年12月 株式会社ディア・ライフ 社外取締役 2025年4月 当社取締役副社長執行役員グループCGO(現任)	(注) 3	17,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中村 干城	1970年11月10日生	1992年8月 ハトリ・マーシャル株式会社(現 日短 キャピタルグループ株式会社)入社 1996年4月 当社入社 2006年7月 当社第1事業部長 2008年4月 当社海外関連事業部 事業部長 2009年6月 当社取締役 2014年7月 当社執行役員 インシュアランス事業統 括部長 2015年4月 当社事業推進室 室長 2016年11月 株式会社プレミア・インシュアランス パートナーズ 代表取締役 2021年4月 PRESTIGE INTERNATIONAL USA INC. 取締 役社長 Prestige International (S) Pte Ltd. 取締役 2021年5月 株式会社プレミアIT&プロセスマネジメ ント 代表取締役 株式会社プレステージ・グローバルソ リューション 代表取締役 2022年7月 当社常務執行役員 海外グループ経営全 般、グローバル事業部門長 2023年11月 Prestige International UK Ltd. 取締 役社長 2024年5月 株式会社プレステージ・コアソリュー ション 代表取締役社長執行役員 2024年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 2025年5月 株式会社プレミアアシスト・ネットワー ク 代表取締役(現任) 2026年4月 株式会社プレステージ・コアソリュー ション 代表取締役(現任)	(注) 3	211,300
取締役	佐藤 春奈	1978年3月9日生	2000年5月 大同生命保険株式会社入社 2003年10月 当社入社 2014年4月 当社保険CRMグループ グループ長 2018年7月 当社秋田BPO業務部 業務部長 2019年7月 株式会社プレステージ・コアソリュー ション出向 秋田BPOメインキャンパ ス 拠点長代理 2020年10月 同社第六事業部 山形営業企画グルー プ グループ長 2021年4月 同社第六事業部 事業部長 2023年4月 同社CRM事業部 事業部長 2024年4月 同社秋田CRM業務部 業務部長(兼)山形 CRM第一業務部 業務部長 2024年6月 当社取締役(現任) 2024年8月 当社秋田BPOにかほキャンパス 拠点 長(現任) 2026年4月 当社取締役執行役員 海外BPOサービ ス担当(現任)	(注) 3	25,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高木 いづみ (戸籍上の氏名： 神門 いづみ)	1975年3月29日生	1999年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 2004年6月 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所) 入所 2007年6月 当社社外監査役 2010年1月 堀総合法律事務所 パートナー弁護士 (現任) 2017年2月 公認不正検査士(CFE)登録 2021年6月 公益財団法人日本ラグビーフットボール 協会 理事 2022年2月 当社指名報酬委員会委員(現任) 2022年3月 株式会社スピークバディ 社外監査役 (現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) 北沢産業株式会社 社外取締役(現任) 2025年6月 株式会社ベネフィット・ワン 社外監査 役(現任)	(注) 3	22,300
取締役	小枝 雅与 (戸籍上の氏名： 長谷川 雅与)	1964年1月8日生	1986年4月 圭三プロダクション 所属 1989年4月 株式会社トレインインターナショナル (現 株式会社トレイン) 入社 1993年4月 同社 取締役 2018年6月 同社 エグゼクティブ ディレクター(現 任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	2,800
取締役	毛利 寛	1967年8月14日生	1991年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みず ほ銀行) 入行 2000年2月 楽天株式会社(現 楽天グループ株式会 社) 入社 2001年4月 株式会社クリムゾングループ(現 合同会 社クリムゾングループ) 常務取締役 2007年5月 有限会社スピリット 取締役(現任) 2010年4月 水上高原リゾート株式会社 代表取締役 (現任) 2021年12月 合同会社クリムゾングループ 常務執行 役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	1,351,500
常勤監査役	吉田 範夫	1963年3月24日生	1985年4月 株式会社インペリアルエアーサービス入 社 1987年1月 日本ハウジング株式会社入社 1991年4月 Prestige International(S)Pte Ltd.入社 1994年10月 Prestige International(HKG)LIMITED転 籍 1998年4月 当社転籍 2004年7月 当社人事総務部長 2006年7月 当社人事部長 2009年6月 当社常勤監査役 2017年6月 当社執行役員(ヘルスケア事業統括部) 2018年1月 当社執行役員(海外事業本部) 2018年10月 当社グループ会社統括部長 2019年4月 当社リスク管理部長 2021年4月 当社経営管理部(旧リスク管理部)所属 2021年5月 株式会社プレステージ・コアソリュー ション 監査役(現任) 株式会社プレステージ・グローバルソ リューション 監査役(現任) 株式会社プレミアアシスト 監査役(現 任) タイム・コマース株式会社 監査役(現 任) 2021年6月 当社常勤監査役(現任) 株式会社イントラスト 監査役(現任)	(注) 4	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	杉山 將	1964年3月29日生	2005年12月 当社入社 2015年10月 当社保険CRM事業部 事業部長代理 2019年4月 株式会社プレステージ・コアソリューション出向 第六事業部長 2022年11月 当社内部監査室所属 2023年5月 株式会社プレステージ・コアソリューション 監査役(現任) 株式会社プレミアアシスト・ネットワーク 監査役(現任) 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	21,500
監査役	原 勝彦	1955年7月7日生	1983年2月 公認会計士登録 1984年3月 昭和監査法人入所 1996年5月 新日本有限責任監査法人社員(現 EY新日本有限責任監査法人) 2002年5月 同法人代表社員 2018年6月 同法人退所 日精樹脂工業株式会社 社外取締役 2018年7月 原勝彦公認会計士事務所 所長(現任) 2019年6月 当社監査役(現任) 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 社外監査役 株式会社大泉製作所 社外監査役 2022年2月 当社指名報酬委員会委員(現任) 2024年6月 株式会社ニッキ 社外監査役(現任) 2025年12月 税理士法人Right Hand Associates 代表役員(現任)	(注) 5	2,300
監査役	小野 傑	1953年6月1日生	1978年4月 東京弁護士会に弁護士登録 1983年6月 ニューヨーク州弁護士資格取得 1984年2月 西村眞田法律事務所(現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 1985年7月 同事務所パートナー 2007年6月 一般社団法人 流動化・証券化協議会理事長(現任) 2007年7月 同事務所代表パートナー 2009年4月 東京大学 客員教授 2019年4月 一般社団法人経済同友会インターナショナル推進協会 監事(現任) 2020年6月 横河電機株式会社 社外監査役 2023年1月 株式会社and Capital 監査役(非常勤)(現任) 2023年6月 当社監査役(現任) 2024年1月 同事務所顧問(現任) 小野総合法律事務所 代表パートナー(現任) 2024年6月 横河電機株式会社 社外取締役監査委員(現任)	(注) 5	2,300
計					3,455,900

(注) 1 . 高木いづみ氏(戸籍上の氏名: 神門いづみ)、小枝雅与氏(戸籍上の氏名: 長谷川雅与)及び毛利寛氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 . 監査役原勝彦氏と小野傑氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 . 2025年6月24日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

4 . 2025年6月24日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

5 . 2023年6月22日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6 . 所有株式数は2026年3月31日現在における株式数を記載しています。また当社役員持株会を通して所有する株式は含めておりません。

2. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しており当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定であります。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	玉上 進一	1955年11月26日生	1976年4月 光伸株式会社入社 1986年10月 当社入社 1989年2月 当社代表取締役副社長 1995年6月 当社代表取締役 2006年8月 株式会社プレミアロータス・ネットワーク 代表取締役社長（現任） 2007年10月 当社代表取締役兼代表執行役員 2010年7月 当社代表取締役 2014年4月 当社代表取締役兼社長執行役員、海外事業本部長 2015年4月 株式会社イントラスト 取締役（現任） 2017年4月 当社代表取締役兼社長執行役員 2017年6月 株式会社メンバーズ 社外取締役監査等委員 2019年4月 株式会社海外BPO準備会社（現 株式会社プレステージ・グローバルソリューション） 代表取締役 2019年4月 当社代表取締役 2019年10月 株式会社プレステージ・コアソリューション 代表取締役 2020年3月 株式会社PI・EISインシュアランステクノロジー 代表取締役 2022年2月 当社指名報酬委員会委員 2022年7月 当社代表取締役社長執行役員グループCEO 2024年9月 一般社団法人SVリーグ（現 公益社団法人SVリーグ） 理事（現任） 2025年10月 当社代表取締役社長執行役員グループCEO DX推進本部長（現任） 2026年4月 株式会社PI・EISインシュアランステクノロジー 取締役（現任）	(注) 3	1,796,700
取締役	関 敏昭	1958年3月27日生	1980年4月 野村不動産株式会社入社 2007年3月 野村不動産株式会社 常務取締役 2007年4月 野村リビングサポート株式会社（現 野村不動産パートナーズ株式会社） 取締役社長（代表取締役） 2010年12月 野村不動産リフォーム株式会社 取締役社長（代表取締役） 2015年4月 野村不動産ウェルネス株式会社 取締役社長（代表取締役） 2015年6月 株式会社メガロス（現 野村不動産ライフ&スポーツ株式会社） 取締役 2018年4月 野村不動産ホールディングス株式会社 取締役副社長（代表取締役）兼副社長執行役員 NFパワーサービス株式会社 取締役社長（代表取締役） 2021年4月 野村不動産ホールディングス株式会社 取締役 野村不動産ホテルズ株式会社 取締役 2021年6月 野村不動産ホールディングス株式会社 参与 2022年2月 当社指名報酬委員会委員（現任） 2022年6月 当社社外取締役 2022年7月 株式会社プレミアアシスト 取締役（現任） 2022年12月 株式会社ディア・ライフ 社外取締役 2025年4月 当社取締役副社長執行役員グループCGO（現任）	(注) 3	17,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中村 干城	1970年11月10日生	1992年8月 ハトリ・マーシャル株式会社(現 日短 キャピタルグループ株式会社)入社 1996年4月 当社入社 2006年7月 当社第1事業部長 2008年4月 当社海外関連事業部 事業部長 2009年6月 当社取締役 2014年7月 当社執行役員 インシュアランス事業統 括部長 2015年4月 当社事業推進室 室長 2016年11月 株式会社プレミア・インシュアランス パートナーズ 代表取締役 2021年4月 PRESTIGE INTERNATIONAL USA INC. 取締 役社長 Prestige International (S) Pte Ltd. 取締役 2021年5月 株式会社プレミアIT&プロセスマネジメ ント 代表取締役 株式会社プレステージ・グローバルソ リューション 代表取締役 2022年7月 当社常務執行役員 海外グループ経営全 般、グローバル事業部門長 2023年11月 Prestige International UK Ltd. 取締 役社長 2024年5月 株式会社プレステージ・コアソリュー ション 代表取締役社長執行役員 2024年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 2025年5月 株式会社プレミアアシスト・ネットワー ク 代表取締役(現任) 2026年4月 株式会社プレステージ・コアソリュー ション 代表取締役(現任)	(注) 3	211,300
取締役	高木 いづみ (戸籍上の氏名: 神門 いづみ)	1975年3月29日生	1999年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 2004年6月 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所) 入所 2007年6月 当社社外監査役 2010年1月 堀総合法律事務所 パートナー弁護士 (現任) 2017年2月 公認不正検査士(CFE)登録 2021年6月 公益財団法人日本ラグビーフットボール 協会 理事 2022年2月 当社指名報酬委員会委員(現任) 2022年3月 株式会社スピークバディ 社外監査役 (現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) 北沢産業株式会社 社外取締役(現任) 2025年6月 株式会社ベネフィット・ワン 社外監査 役(現任)	(注) 3	22,300
取締役	小枝 雅与 (戸籍上の氏名: 長谷川 雅与)	1964年1月8日生	1986年4月 圭三プロダクション 所属 1989年4月 株式会社トレインインターナショナル (現 株式会社トレイン) 入社 1993年4月 同社 取締役 2018年6月 同社 エグゼクティブ ディレクター(現 任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	2,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	毛利 寛	1967年8月14日生	1991年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 2000年2月 楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社) 入社 2001年4月 株式会社クリムゾングループ(現 合同会社クリムゾングループ) 常務取締役 2007年5月 有限会社スピリット 取締役(現任) 2010年4月 水上高原リゾート株式会社 代表取締役(現任) 2021年12月 合同会社クリムゾングループ 常務執行役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	1,351,500
常勤監査役	杉山 將	1964年3月29日生	2005年12月 当社入社 2015年10月 当社保険CRM事業部 事業部長代理 2019年4月 株式会社プレステージ・コアソリューション 出向 第六事業部長 2022年11月 当社内部監査室所属 2023年5月 株式会社プレステージ・コアソリューション 監査役(現任) 株式会社プレミアアシスト・ネットワーク 監査役(現任) 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	21,500
常勤監査役	吉田 範夫	1963年3月24日生	1985年4月 株式会社インベリアルエアーサービス入社 1987年1月 日本ハウジング株式会社入社 1991年4月 Prestige International(S)Pte Ltd.入社 1994年10月 Prestige International(HKG)LIMITED転籍 1998年4月 当社転籍 2004年7月 当社人事総務部長 2006年7月 当社人事部長 2009年6月 当社常勤監査役 2017年6月 当社執行役員(ヘルスケア事業統括部) 2018年1月 当社執行役員(海外事業本部) 2018年10月 当社グループ会社統括部長 2019年4月 当社リスク管理部長 2021年4月 当社経営管理部(旧リスク管理部)所属 2021年5月 株式会社プレステージ・コアソリューション 監査役(現任) 株式会社プレステージ・グローバルソリューション 監査役(現任) 株式会社プレミアアシスト 監査役(現任) タイム・コマース株式会社 監査役(現任) 2021年6月 当社常勤監査役(現任) 株式会社イントラスト 監査役(現任)	(注) 4	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	原 勝彦	1955年7月7日生	1983年2月 公認会計士登録 1984年3月 昭和監査法人入所 1996年5月 新日本有限責任監査法人社員(現 EY新日本有限責任監査法人) 2002年5月 同法人代表社員 2018年6月 同法人退所 日精樹脂工業株式会社 社外取締役 2018年7月 原勝彦公認会計士事務所 所長(現任) 2019年6月 当社監査役(現任) 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 社外監査役 株式会社大泉製作所 社外監査役 2022年2月 当社指名報酬委員会委員長(現任) 2024年6月 株式会社ニッキ 社外監査役(現任) 2025年12月 税理士法人Right Hand Associates 代表役員(現任)	(注) 5	2,300
監査役	小野 傑	1953年6月1日生	1978年4月 東京弁護士会に弁護士登録 1983年6月 ニューヨーク州弁護士資格取得 1984年2月 西村真田法律事務所(現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 1985年7月 同事務所パートナー 2007年6月 一般社団法人 流動化・証券化協議会理事長(現任) 2007年7月 同事務所代表パートナー 2009年4月 東京大学 客員教授 2019年4月 一般社団法人経済同友会インターンシップ推進協会 監事(現任) 2020年6月 横河電機株式会社 社外監査役 2023年1月 株式会社and Capital 監査役(非常勤)(現任) 2023年6月 当社監査役(現任) 2024年1月 同事務所顧問(現任) 小野総合法律事務所 代表パートナー(現任) 2024年6月 横河電機株式会社 社外取締役監査委員(現任)	(注) 5	2,300
計					3,430,600

(注) 1. 高木いづみ氏(戸籍上の氏名: 神門いづみ)、小枝雅与氏(戸籍上の氏名: 長谷川雅与)及び毛利寛氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役原勝彦氏と小野傑氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 2026年6月25日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

4. 2025年6月24日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

5. 2023年6月22日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6. 当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項までの内容(役職等)を含めて記載しております。

7. 所有株式数は2026年3月31日現在における株式数を記載しています。また当社役員持株会を通して所有する株式は含めておりません。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任において、取締役会全体の知識、経験、能力のバランスを考慮し、コンプライアンス、リスクマネジメントの観点から弁護士、企業経営者、公認会計士、税理士等の高い専門性を有する人材を選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の基準又は方針を定めていないものの、東京証券取引所が定める上場規程第436条の2の趣旨に則り、一般株主との利害と反しない立場の人材を社外取締役、社外監査役として選任する方針であります。

また、当社株式を所有しておりますが、「上場管理等に関するガイドライン」の独立性基準を満たしており、当社グループと特別な関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有していると判断し、独立役員として届け出ております。

役職	氏名	選任理由及び当社との関係
取締役	高木 いづみ (戸籍上の氏名： 神門 いづみ)	弁護士としての専門知識と当社の社外監査役の経験から、当社の業務やリスク管理体制に深く習熟しており、取締役会において実務上のリスクに関して提言を行うとともに、適切な監督をいただいております。同氏の独立した立場から忌憚のない意見を述べる姿勢は当社のガバナンス向上に貢献しており、その専門性と実務に即した的確な視点は当社の持続的な成長において重要であるため、選任しております。同氏が弁護士として勤務する堀総合法律事務所に対し、個別の法務関連業務を依頼した実績がありますが、当該取引は極めて軽微かつ単発であり、適切な承認手続きを経て一般の取引先と同様の条件で実施しております。その他特別な利害関係はなく、独立性に影響しないものと判断しております。
取締役	小枝 雅与 (戸籍上の氏名： 長谷川 雅与)	パブリシティ活動に関する豊富な知見と企業経営者としての確かな実績を有し、当社の採用戦略の推進や重要案件の実行において、客観的な立場から経営課題に対する適切な監督・助言を行うとともに、多角的な視点から有益な提言を継続的に行っており、これらの実績から当社の持続的な成長とガバナンスの確保に寄与する人材であると判断したため、選任しております。当社との間には、特別な利害関係はありません。
取締役	毛利 寛	他社における取締役等としての企業経営経験や事業展開に資する実績を有しており、その豊富な知見と経験に基づき、企業価値向上に向けた株主還元や成長投資に関する提言を行うとともに、独立した立場から意思決定の妥当性を確保するための適切な監督を行っており、当社の持続的な成長に向けた経営戦略に対して今後も積極的な意見・提言をいただくため、選任しております。当社との間には、特別な利害関係はありません。
監査役	原 勝彦	公認会計士として長年にわたり会計監査、内部統制構築支援等の業務に従事するとともに、税理士の資格も有しております。企業会計・監査・内部統制の分野において豊富な知識と経験を有しており、これらを当社の監査に生かしていただくため、選任しております。 当社との間には、特別な利害関係はありません。 同氏は当社グループの監査を担当しているEY新日本有限責任監査法人に1996年5月から2018年6月まで勤務しておりましたが、現在は独立されております。取引の性質からしても独立性には影響しないものと考えております。
監査役	小野 傑	弁護士として企業法務やファイナンス分野の豊富な知見を有しており、教育界や他社における役員の経験等による幅広い活動に基づく高い見識を当社監査体制の強化に生かしていただくため、社外監査役として選任しております。 同氏が弁護士として勤めておりました西村あさひ法律事務所・外国法共同事業と当社グループは、直近3事業年度の間で法律顧問の契約を締結しておりましたが、その報酬は僅少であり、現在は契約を解消しております。同氏は同法律事務所において2024年1月より顧問に就任しておりますが、その他特別な利害関係はなく、独立性に影響しないものと判断しております。

(注) 社外取締役高木いづみ(戸籍上の氏名：神門 いづみ)氏及び社外監査役原勝彦氏は当社の取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、EY新日本有限責任監査法人との関係は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査役会の監査方針や監査計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1) 監査役会の組織、人員

有価証券報告書提出日現在、当社は監査役4名(常勤監査役2名、社外監査役2名)で監査役会を構成しています。

監査役会は法令、定款及び監査役会規程等に従い、定例監査役会を毎月1回開催することとし、監査役の監査方針、年間の監査計画等を決定しております。また、監査内容につきましては、常勤監査役が毎月監査役会に報告し、情報の共有及び監査計画の進捗確認を行っております。

常勤監査役については当社事業における豊富な知識と経験を有する人材を、社外監査役についてはコンプライアンス、リスクマネジメントの観点から弁護士、公認会計士等の高い専門性を有する人材を選任しております。社外監査役選任理由については、「(2) 役員状況 社外役員状況」に記載しております。

2) 監査役会及び監査役の活動状況

当事業年度において、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
常勤監査役	吉田 範夫	100% (13回/13回)
常勤監査役	杉山 将	100% (13回/13回)
社外監査役	原 勝彦	100% (13回/13回)
社外監査役	小野 傑	100% (13回/13回)

3) 監査役及び監査役会の主な監査内容

監査役は、監査の方針及び年間監査計画に従い、当社及び子会社、海外拠点の監査を行っております。当事業年度においては、監査役会の主な監査内容は以下のとおりであります。

1. 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
2. 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - イ) インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ロ) 事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ハ) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

内部監査に関しては、代表取締役指示のもと副社長執行役員監督下の内部監査室を設置しております。有価証券報告書提出日現在、同室は専属の人員6名の体制で、年度毎の内部監査計画に基づき、経営診断の見地から各事業部及び子会社、海外拠点に対し内部監査を実施しております。また実施した監査結果は、その都度公式に取りまとめた監査報告書を取締役会及び監査役会に提出しております。

監査役と会計監査人の相互連携については、決算に関する概況報告等のタイミングで適宜情報交換を実施し、お互いのコミュニケーションを図っております。

監査役と内部監査室においても、原則として毎月1回連絡会を開催し、内部監査で発見した検討課題について情報共有を図ると共に、内部監査項目についての協議を行っております。

同様に内部監査室と会計監査人においても、内部統制評価の観点等を中心に適宜情報交換を実施し、会計監査の視点で指摘のあった事項を内部監査項目としてフィードバックを行う等、相互連携を図り、監査の効率的な実施と監視機能の強化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

由良知久氏
廣瀬美智代氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等5名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理の問題の有無、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、等の諸般の要素を勘案し、再任する旨の評価を行いました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,990	-	46,440	-
連結子会社	21,000	-	24,000	-
計	60,990	-	70,440	-

上記のほか、当連結会計年度において、前連結会計年度の監査にかかる追加報酬として7百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査日数等を勘案し監査役会の同意のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額についての同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等に係る方針の決定及びその方針の内容は次のとおりです。

<方針決定の方法>

当社は、取締役の報酬決定に係る方針に関して、取締役会において決議しております。

なお、社外取締役を除く取締役において、当社以外の役員報酬を得ている場合には、当社からの報酬額から同額を控除した額を総額として決定しております。

<報酬決定プロセス>

指名報酬委員会（3名以上の取締役及び監査役で構成され、その過半数を東京証券取引所へ独立役員として届出をされている者とする当社の取締役会の諮問機関）の答申内容を踏まえ、取締役会において個別報酬の内容を決定しております。

<取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由>

報酬の内容について、基準テーブルに沿った固定報酬であること、業績連動報酬は原則として譲渡制限付株式報酬として支給し、更に固定報酬額を現金報酬額と譲渡制限付株式報酬に配分でき、その割当は取締役会において決議すること等は、2023年6月に取締役会において決議された報酬の決定方針の内容と一致していることから、当社の取締役報酬の決定方針に沿うものと判断しております。

<報酬の内容>

イ) 固定報酬

報酬総額の範囲内で、基準テーブルに基づき、業績推移及び事業創造等の経営成果、管掌範囲、グループ経営理念実現への貢献等に基づき評価し、決定しております。

ロ) 業績連動報酬

取締役報酬を株主利益と連動させるため、経営の実行を担う社内取締役を対象に、業績連動報酬を採用しております。経営実績を評価に反映するため、期首連結営業利益予算に対する連結営業利益達成率を基礎に、ガバナンスの状況、事業創造等の経営成果を加味して総合的に評価し、固定報酬の2ヵ月分相当を基準として0～4ヵ月分相当の範囲内で決定しております。なお、原則として譲渡制限付株式報酬として支給することとしております。

ハ) 非金銭報酬

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、業績連動報酬相当分は原則として譲渡制限付株式報酬として支給し、更に固定報酬額を現金報酬額と譲渡制限付株式報酬に自らの意思で配分できる制度を採用しております。この譲渡制限付株式報酬制度は、発行又は処分に係る現物出資に充当する金銭報酬債権を支給するもので、1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として決定しております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

当社と各対象取締役は個別に譲渡制限付株式割当契約を締結いたしますが、その概要は以下のとおりであります。

(譲渡制限期間)

各対象取締役は、払込期日から当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は常勤の顧問のいずれも退任する日又は当社グループの従業員（定年後再雇用者を除く。以下同じ。）を退職する日までの間、割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(譲渡制限の解除)

各対象取締役が、払込期日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの期間（以下「役務提供期間」という。）の間、継続して、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は常勤の顧問の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、各対象取締役が役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は常勤の顧問のいずれも退任した場合、譲渡制限期間の満了時において、役務提供期間開始日を含む月の翌月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とする。）に、割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の割当株式につき、譲渡制限を解除する。

(無償取得事由)

当社は、譲渡制限期間の満了時において、譲渡制限が解除されていない割当株式を当然に無償で取得する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の種類別の総額（千円）		報酬等の総額 （千円）	報酬等の総額のうち非金銭報酬 （千円）	対象となる 役員の員数
	基本報酬	業績連動報酬			
取締役	134,223	11,235	145,459	69,115	7名
（うち社外取締役）	(13,800)	(-)	(13,800)	(-)	(3名)
監査役	21,000	-	21,000	-	4名
（うち社外監査役）	(10,200)	(-)	(10,200)	-	(2名)
合計	155,223	11,235	166,459	69,115	11名
（うち社外役員）	(24,000)	(-)	(24,000)	(-)	(5名)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬の内容は当社の譲渡制限付株式であり、業績連動報酬相当分は原則として譲渡制限付株式報酬として支給し、更に固定報酬額を現金報酬額と譲渡制限付株式報酬に自らの意思で配分できる制度を採用しております。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第20回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち社外取締役1名）です。
- また、別枠で2021年6月24日開催の第35回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額1億円以内、株式数の上限を年150千株と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、3名です。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第20回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び当社グループでは、投資株式の取得に関しては、極めて慎重に対応しております。

現在保有している投資株式は「取引関係の維持・発展」を目的として所有した銘柄を継続的に保有している状態にあります。

今後、投資株式の取得を検討する場合においては、慎重な対応を継続する前提を保ち、保有目的を明確化したうえで取得により得られる効果等を総合的に判断し、金額の制限なく取締役会で審議する方針であります。

(株)イントラストにおける株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(株)イントラストは、事業の連携強化など、企業価値の向上に資すると判断される場合には、純投資目的以外の目的である投資株式を保有する方針であります。

また、保有する株式については、取引の状況や資本コスト等を踏まえた採算性を精査し、当該評価の結果を勘案した上で、保有方針の見直しを実施いたします。その上で、検証の結果については、取締役会で報告を行っております。なお、個別銘柄の保有の合理性の検証方法については、「c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報」に記載のとおりであります。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,156
非上場株式以外の株式	3	349,575

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	57,280

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産(株)	79,000	39,500	主として保証事業における取引関係の維持強化のため保有しております。 (注) 1	無
	346,968	220,923		
プライム・ストラテジー(株)	1,400	37,200	中長期において当社の企業価値の向上に資するものと判断し、資本業務提携契約を締結しておりましたが、当事業年度に株式公開買い付け(TOB)が実施され、保有株式を売却しております。なお、株式公開買い付けへの応募に伴い資本業務提携契約は合意解約しております。 (注) 2	無
	1,485	38,018		
ANAホールディングス(株)	400	400	株主優待を利用する事によるコスト削減効果を期待して保有しております。 (注) 3	無
	1,121	1,103		

(注) 1. (株)イントラストの保証サービス導入に関する業務委託契約を同社と締結し、同社が管理する賃貸物件について当社が提供する保証サービスを導入頂いており、当該サービス促進等の取引関係維持強化を目的としております。なお、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、保有の目的に照らして、取引金額等を基に保有により想定される利益額に基づく採算性を算出し、資本コスト等との比較を行なうことで、検証しております。株式数は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、増加しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、保有の目的に照らして、取引金額等を基に保有により想定される利益額に基づく採算性を算出し、資本コスト等との比較を行なうことで、検証しております。

3. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、保有の目的に照らして、株主優待の利用によるコスト削減効果等から保有による採算性を算出し、資本コスト等との比較を行なうことで、検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- 1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社取締役会において四半期ごとに保有株式についての状況の報告を行い、保有適否に関して議論を行っております。加えて、期初の取締役会においては財務部門からの銘柄の評価についての検討結果を踏まえ、保有の継続の可否について検討し決定しております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	15,000
非上場株式以外の株式	1	1,121

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ANAホールディング ス(株)	400	400	株主優待を利用する事によるコスト削減 効果を期待して保有しております。 (注)	無
	1,121	1,103		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、保有の目的に照らして、株主優待の利用によるコスト削減効果等から保有による採算性を算出し、資本コスト等との比較を行なうことで、検証しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

経営方針・経営戦略等と関連付けた人材戦略

当社グループは、「エンドユーザー（消費者）の不便さや困ったことに耳を傾け、解決に導く事業創造を行う」という経営理念のもと、「人」による高度な問題解決能力を競争力の源泉と位置付けております。2024年5月10日付けで開示いたしました第8次中期経営計画（2025年3月期から2027年3月期）「成長を繋ぐ～Origin/Next 50」においては、「成長余力の創出」「サービスプラットフォーム利用型収益モデルの開発」「機動的な拠点展開」を全体戦略として掲げており、人材戦略をこれらの経営戦略と一体のものと位置付け、持続的な企業価値の向上を図っております。

一方、国内では少子高齢化に伴う労働人口の減少が採用難と賃金上昇を招いており、人材の確保・定着は当社グループの持続的な成長を左右する最重要課題の一つと認識しております。こうした認識のもと、人員数のみに依存しない成長モデルを構築するため、「人ならではの高付加価値サービスの追求」と「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」を両輪として、多様な人材の確保・定着と一人ひとりの生産性向上に取り組んでおります。具体的には、持続的な成長の源泉である「人」と「地域」への投資を一体的に推進し、以下の取り組みに注力しております。

(a)機動的な拠点展開と地域社会との共生

建築費の高騰等の環境変化を踏まえ、大規模BPO拠点の新設と中規模サテライト拠点の機動的な展開を組み合わせることで、効率的に受託能力を拡大しております。これらの地方拠点の展開においては、首都圏と比較して安定的な人員採用を実現するとともに、企業内保育園の地域開放や女子スポーツチームの運営等を通じ、地域社会の活性化と安定的な雇用の創出、女性が活躍できる場の提供に貢献しております。

(b)多様な人材の確保とエンゲージメントの向上

国内の人手不足と労務コストの増加に対しては、地方自治体と連携した採用活動やリファラル採用等の多様な採用チャネルの開拓に加え、海外オフショア拠点の活用により人員体制を確保しております。また、従業員へのエンゲージメント調査を継続的に実施し、従業員の声を反映した職場環境の改善に取り組んでおり、当連結会計年度に実施した第5回調査では、指標であるeNPSスコアが同業平均を上回る水準に達しております。今後も、調査結果に基づく拠点別の改善施策の推進を通じて、従業員が働きがいを実感できる職場環境の整備に努めてまいります。

(c)多様な人材が活躍できる組織づくり

次世代リーダーの計画的な育成に加え、ライフスタイルに応じた休暇制度の拡充など、多様な人材が長く働き続けられる環境を整備しております。また、女性従業員比率が約70%と高い当社グループにおいては、女性特有の健康課題に対する未病対策等の「健康経営」を推進し、従業員が能力を最大限に発揮できる組織づくりに努めております。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

(a)基本的な考え方

当社グループは、従業員の報酬又は給与を、単なる労働の対価ではなく、上記の人材戦略を実現するための人材への投資と位置付けております。従業員の「生活の安定」と「プロフェッショナルとしての貢献への報い」の両立を報酬決定の基本方針とし、役職（ポスト）の空き状況に左右されることなく、一人ひとりの能力の蓄積と役割の発揮が処遇に反映される報酬体系の構築を進めております。こうした方針のもと、人事・報酬制度の抜本的な改定を進めており、2026年4月より所定休日の追加や従業員持株会の奨励金引き上げ等の福利厚生施策を順次実施し、新たな評価・報酬制度につきましては2026年7月より全面施行することとしております。

(b)報酬体系の概要

新たな報酬体系は、全役職を対象とした職務・役割定義書の導入により会社が従業員に期待する役割を明確化したうえで、従来の役職に依存した処遇から、個人の能力と役割に応じた等級制度へ移行するものであり、以下の二つの要素で構成しております。

・基本給：グループ行動指針の体現や基本スキルの習熟度など、中長期的な能力の蓄積を評価するものであり、役職の空き状況に左右されず、個人の習熟度に応じて段階的かつ着実に昇給する仕組みを採用し、安定的な給与の柱としております。

・役割給・賞与：一人ひとりに割り当てられた役割の大きさとその完遂度、及び期中の具体的な成果に応じて支給するものであり、管理職への登用に限らず、実務のプロフェッショナルとしての専門性の発揮に対しても正当に報いる変動的要素としております。

また、本制度への移行にあわせ、賞与の一部を月例給与に組み入れることで固定的給与の水準を引き上げ、従業員の生活の安定性を高めております。

(c)給与水準及びその他の給付

給与水準につきましては、各拠点が所在する地域の雇用環境や物価動向、同業他社の水準等を総合的に勘案して決定しており、社会全体の賃金引き上げの動向も踏まえ、継続的な処遇改善に取り組んでおります。また、給与以外の給付につきましては、従業員持株会の奨励金引き上げによる資産形成支援、所定休日の追加やライフスタイルに応じた休暇制度の拡充、福利厚生メニューの改善等を実施し、従業員の生活基盤の安定と働きがいの向上を図っております。なお、提出会社の平均年間給与及びその対前事業年度増減率につきましては、「(2)従業員の状況 提出会社の状況」に記載しております。

(d)報酬決定プロセスとガバナンス

報酬決定の運用においては、客観的な事実に基づく評価を徹底するとともに、全社横断の評価調整会議を通じて評価の公平性・一貫性を担保しております。あわせて、上司と部下の質の高い対話とフィードバックを重視し、評価結果とその根拠を丁寧に説明することで、透明性と納得感が高く、従業員の挑戦と成長を後押しする報酬決定プロセスの実現に努めてまいります。

なお、上記を含む人的資本に関する具体的な取り組みにつきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)サステナビリティの取組 人的資本・多様性への対応」をご参照ください。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	5,143 (592)
米州・欧州	51 (5)
アジア・オセアニア	287 (5)
全社(共通)	168 (56)
合計	5,649 (658)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数が前連結会計年度末より379名増加しておりますが、その主な理由は、事業の拡大に伴う採用によるものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)	
社員	107 (23)	34.64	7.33	5,018,626	11.8
地域限定社員	268	38.66	6.72	3,677,097	3.2
契約社員	45	35.73	3.71	4,149,955	0.2

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	374 (4)
全社(共通)	46 (19)
合計	420 (23)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社プレステージ・コアソリューション

2026年3月31日現在

従業員数 (名)		平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
社員	175 (416)	41.01	12.42	4,971,428	5.2
地域限定社員	2,721	38.10	6.55	3,008,274	3.2
契約社員	343	46.99	5.21	2,462,259	2.1

(注) 1. 従業員数は就業人員(株式会社プレステージ・コアソリューションから社外への出向者は除き、株式会社プレステージ・コアソリューションから当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は、使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア) 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
32.9	75.0	92.2	97.2	62.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の額の差異の算出において、出向者は、出向先の従業員として集計しております。

イ) 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社プレステージ・コアソリューション	47.3	80.0	73.5	76.9	82.9
株式会社プレミアアシスト	13.1	76.5	76.2	79.7	64.0
株式会社イントラスト	31.8	100.0	54.4	67.2	76.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の額の差異の算出において、出向者は、出向先の従業員として集計しております。

ウ) 連結会社

当連結会計年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
当社及び連結子会社	39.3	*	66.6	70.7	63.8
当社及び国内連結子会社	35.7	70.0	64.3	68.2	63.1

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和台51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。

4. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の額の差異の算出において、出向者は、出向先の従業員として集計しております。

5. 「*」は海外子会社の男性の育児休業取得率の集計を実施していないため、記載を省略していることを示しております。

6. 上表のうち「当社及び連結子会社」の労働者の男女の賃金差異における海外子会社の総賃金は、2026年3月29日の為替レートを用いて日本円へ換算しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び第40期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門情報誌の確認、会計・税務に関連するセミナーへ定期的に参加し、その内容についてのマニュアル等を作成し、社内でも共有化しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 23,407,674	1 28,072,724
売掛金	6,485,910	6,588,395
立替金	10,730,598	11,293,423
商品及び製品	106,111	143,333
仕掛品	671,391	174,089
原材料及び貯蔵品	129,093	112,551
その他	3,409,399	3,652,482
貸倒引当金	2,716,165	3,407,611
流動資産合計	42,224,013	46,629,387
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 19,479,752	4 20,127,062
減価償却累計額	3 5,835,109	3 6,637,829
建物及び構築物(純額)	13,644,642	13,489,232
機械装置及び運搬具	4 1,764,401	4 1,838,485
減価償却累計額	3 1,384,749	3 1,529,373
機械装置及び運搬具(純額)	379,652	309,112
工具、器具及び備品	4 4,277,866	4 5,153,965
減価償却累計額	3 2,753,775	3 3,246,361
工具、器具及び備品(純額)	1,524,091	1,907,603
土地	118,653	118,653
リース資産	350,208	413,263
減価償却累計額	151,430	248,133
リース資産(純額)	198,777	165,129
建設仮勘定	355,652	3,957,793
有形固定資産合計	16,221,469	19,947,525
無形固定資産		
のれん	180,816	512,747
その他	4 2,138,782	4 3,252,961
無形固定資産合計	2,319,598	3,765,708
投資その他の資産		
投資有価証券	5 9,592,066	5 10,610,014
長期貸付金	45,556	38,328
繰延税金資産	289,564	279,376
その他	972,812	1,044,963
貸倒引当金	74,394	71,069
投資その他の資産合計	10,825,606	11,901,613
固定資産合計	29,366,674	35,614,847
資産合計	71,590,688	82,244,235

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,433,897	1,645,206
短期借入金	-	6,000,000
1年内返済予定の長期借入金	125,000	-
リース債務	47,305	52,641
未払法人税等	1,510,790	1,720,323
契約負債	4,461,263	4,689,427
賞与引当金	911,489	1,220,777
保証履行引当金	826,395	868,226
その他	9,779,016	10,630,071
流動負債合計	19,095,157	26,826,673
固定負債		
リース債務	149,154	113,491
繰延税金負債	450,485	452,437
退職給付に係る負債	22,784	36,831
資産除去債務	2,126,178	2,220,536
その他	104,993	107,797
固定負債合計	2,853,597	2,931,095
負債合計	21,948,755	29,757,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,601,210	1,601,210
資本剰余金	2,822,256	2,700,918
利益剰余金	39,619,190	41,480,089
自己株式	1,278,859	1,647,132
株主資本合計	42,763,797	44,135,085
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	722,996	962,813
為替換算調整勘定	2,542,454	3,264,265
その他の包括利益累計額合計	3,265,451	4,227,079
新株予約権	262,652	274,537
非支配株主持分	3,350,032	3,849,764
純資産合計	49,641,933	52,486,466
負債純資産合計	71,590,688	82,244,235

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	63,719,802	70,911,322
売上原価	49,682,136	55,594,111
売上総利益	14,037,666	15,317,210
販売費及び一般管理費	1 6,076,517	1 6,447,298
営業利益	7,961,148	8,869,912
営業外収益		
受取利息	23,904	77,927
有価証券利息	299,855	300,053
受取配当金	6,814	7,112
為替差益	-	353,087
持分法による投資利益	174,888	194,618
その他	44,581	121,855
営業外収益合計	550,044	1,054,655
営業外費用		
支払利息	4,156	47,228
為替差損	26,751	-
貸倒引当金繰入額	15,136	-
支払手数料	12,484	57,846
その他	35,802	47,021
営業外費用合計	94,331	152,097
経常利益	8,416,861	9,772,470
特別利益		
固定資産売却益	2 3,985	2 4,495
補助金収入	106,449	70,000
投資有価証券売却益	16,806	51,869
特別利益合計	127,241	126,364
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 1,662
固定資産除却損	30,662	18,365
固定資産圧縮損	106,449	66,752
その他	1,582	-
特別損失合計	138,694	86,781
税金等調整前当期純利益	8,405,408	9,812,053
法人税、住民税及び事業税	2,922,458	3,231,743
法人税等調整額	32,055	128,899
法人税等合計	2,890,403	3,102,844
当期純利益	5,515,005	6,709,209
非支配株主に帰属する当期純利益	644,962	788,741
親会社株主に帰属する当期純利益	4,870,043	5,920,467

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	5,515,005	6,709,209
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	135,585	274,181
為替換算調整勘定	25,743	721,811
その他の包括利益合計	¹ 161,328	¹ 995,992
包括利益	5,353,677	7,705,201
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,717,403	6,882,095
非支配株主に係る包括利益	636,273	823,105

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,601,210	2,857,631	37,043,690	899,087	40,603,444
当期変動額					
剰余金の配当			2,294,543		2,294,543
親会社株主に帰属する当期純利益			4,870,043		4,870,043
連結子会社の増資による持分の増減		4,344			4,344
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		38			38
自己株式の取得				499,969	499,969
自己株式の処分		39,757		120,196	80,438
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	35,374	2,575,499	379,772	2,160,352
当期末残高	1,601,210	2,822,256	39,619,190	1,278,859	42,763,797

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	849,893	2,568,197	3,418,090	278,778	2,924,487	47,224,801
当期変動額						
剰余金の配当						2,294,543
親会社株主に帰属する当期純利益						4,870,043
連結子会社の増資による持分の増減						4,344
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						38
自己株式の取得						499,969
自己株式の処分						80,438
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126,896	25,743	152,639	16,126	425,544	256,778
当期変動額合計	126,896	25,743	152,639	16,126	425,544	2,417,131
当期末残高	722,996	2,542,454	3,265,451	262,652	3,350,032	49,641,933

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,601,210	2,822,256	39,619,190	1,278,859	42,763,797
当期変動額					
剰余金の配当			3,161,770		3,161,770
親会社株主に帰属する当期純利益			5,920,467		5,920,467
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,890			1,890
自己株式の取得				1,471,892	1,471,892
自己株式の処分		1,021,027		1,103,620	82,593
利益剰余金から資本剰余金への振替		897,797	897,797		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	121,338	1,860,898	368,272	1,371,288
当期末残高	1,601,210	2,700,918	41,480,089	1,647,132	44,135,085

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	722,996	2,542,454	3,265,451	262,652	3,350,032	49,641,933
当期変動額						
剰余金の配当						3,161,770
親会社株主に帰属する当期純利益						5,920,467
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,890
自己株式の取得						1,471,892
自己株式の処分						82,593
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	239,816	721,811	961,628	11,885	499,731	1,473,245
当期変動額合計	239,816	721,811	961,628	11,885	499,731	2,844,533
当期末残高	962,813	3,264,265	4,227,079	274,537	3,849,764	52,486,466

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,405,408	9,812,053
減価償却費	2,288,532	2,526,839
のれん償却額	39,619	62,959
貸倒引当金の増減額(は減少)	712,164	679,586
賞与引当金の増減額(は減少)	265,343	292,902
保証履行引当金の増減額(は減少)	254,783	41,830
受取利息及び受取配当金	330,574	385,093
支払利息	4,156	47,228
為替差損益(は益)	1,284	224,101
持分法による投資損益(は益)	174,888	194,618
補助金収入	106,449	70,000
固定資産圧縮損	106,449	66,752
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	3,985	2,833
投資有価証券売却損益(は益)	16,806	51,869
投資有価証券評価損益(は益)	496	1,310
有形及び無形固定資産除却損	48,477	25,940
売上債権の増減額(は増加)	90,578	95,767
棚卸資産の増減額(は増加)	432,778	115,005
立替金の増減額(は増加)	1,030,524	238,481
その他の資産の増減額(は増加)	11,046	142,836
仕入債務の増減額(は減少)	18,483	92,886
契約負債の増減額(は減少)	52,770	226,727
その他の負債の増減額(は減少)	38,473	438,829
未払消費税等の増減額(は減少)	193,981	38,521
その他	83,649	110,465
小計	10,335,964	13,135,763
法人税等の支払額	2,803,657	3,039,428
利息及び配当金の受取額	312,478	423,565
利息の支払額	4,031	52,914
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,840,754	10,466,987

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,443,944	6,361,523
有形及び無形固定資産の売却による収入	26,549	7,266
投資有価証券の取得による支出	1,541,999	1,993,106
投資有価証券の売却による収入	49,779	105,622
投資有価証券の償還による収入	915,250	1,751,910
貸付けによる支出	35,847	9,271
貸付金の回収による収入	15,991	16,366
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	461,480
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	90,987	-
差入保証金の差入による支出	64,749	56,771
差入保証金の回収による収入	15,151	21,474
補助金の受取額	106,349	70,100
定期預金の預入による支出	5,420	5,639
定期預金の払戻による収入	4,963	5,195
その他	2,718	2,719
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,869,658	6,912,576
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	6,000,000
長期借入金の返済による支出	125,000	191,236
自己株式の取得による支出	499,969	1,471,892
子会社の自己株式の取得による支出	5,453	25,166
配当金の支払額	2,293,637	3,159,585
リース債務の返済による支出	80,100	79,540
非支配株主への配当金の支払額	209,636	296,316
ストックオプションの行使による収入	17,264	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,196,532	776,263
現金及び現金同等物に係る換算差額	157,086	333,785
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	617,476	4,664,459
現金及び現金同等物の期首残高	22,779,510	23,396,986
現金及び現金同等物の期末残高	1 23,396,986	1 28,061,445

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 36社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(株)プレステージ・グローバルソリューションは2025年10月1日付で(株)プレミア・インシュアランスパートナーズを吸収合併いたしました。

(株)イントラストは2026年1月6日付でキャロルシステム(株)を100%子会社化いたしました。

(ロ) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

(株)ブライムアシスタンス

(株)ファーストリビングアシスタンス

(ロ)持分法を適用していない関連会社(株)マッシュアップブレイン)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(イ)連結子会社のうち、PRESTIGE INTERNATIONAL CHINA CO., LTD.、PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL SERVICOS E CORRETORA DE SEGUROS LTDA.、PRESTIGE INTERNACIONAL MÉXICO LTDA及びP.I. PRESTIGE INTERNATIONAL (CAMBODIA) CO., LTD.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

(ロ)連結子会社のうち、P.I MYANMAR PTE LIMITEDの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ハ デリバティブ取引

時価法

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～47年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ハ 保証履行引当金

保証債務の保証履行に備えるため、当連結会計年度末における将来の損失発生見込額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの、顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（オートモーティブ事業）

主にロードアシスト及び自動車延長保証のサービスを提供しております。

ロードアシストについては、サービス対象となる自動車保険契約数又はロードサービスの提供件数に応じて報酬が決定し、前者は契約期間に応じて収益を認識、後者についてはサービス提供時点で収益を認識しております。

また、自動車延長保証サービスについては、自動車メーカーの保証期間終了後の点検や部品交換等を保証商品として提供しており、保証期間にわたって収益を認識しております。

(プロパティ事業)

主に住宅向けホームアシスト、マンション等の住宅設備延長保証サービス、コインパーキング向けにパークアシストなどのサービス提供しております。

ホームアシスト及びパークアシストについては、サービス提供時点で履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

住宅設備延長保証サービスについては、住宅設備等のメーカー保証期間終了後の点検や部品交換等を保証商品として提供しており、保証期間にわたって収益を認識しております。

(グローバル事業)

主に海外旅行医療保険のクレームエージェント(査定)、駐在員向けの医療サポート(ヘルスケア・プログラム)、海外金融機関及び日系航空会社との3社提携により、米国において、主に日本人駐在員向けに現地通貨で決済できるクレジットカードの発行を提供しております。

海外旅行医療保険のクレームエージェント(査定)については、電話での受付業務で報酬が決定する契約と、査定処理件数に応じて報酬が決定する契約があり、前者については契約期間に応じた収益を、後者については、査定処理した件数に応じた収益を、それぞれ認識しております。

駐在員向けの医療サポート(ヘルスケア・プログラム)については、サービス対象となる駐在員数に応じて報酬が決定する契約と駐在員が海外医療機関に受診した数に応じて報酬が決定する契約があり、前者は契約期間に応じた収益を認識、後者についてはサービス提供時点で収益を認識しております。

また、クレジットカードの発行サービスについては、主にカード利用に応じてカード加盟店から得られる手数料を収益としており、カード利用時に収益を認識しております。

(カスタマー事業)

国内のカスタマーコンタクトサービスを提供しており、契約期間に応じて収益を認識しております。

(金融保証事業)

主に家賃滞納時に賃借人に代わり家主へ家賃を保証するサービスを提供しております。これらは保証期間にわたって収益を認識しております。

また、それらに関連する収納代行及びソリューションサービスを提供しております。前者は保証期間にわたって収益を認識し、後者はサービス提供時点で収益を認識しております。

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個々の実態に応じた期間に亘り均等償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては一括償却しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記して表示しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は当連結会計年度において金額的重要性が低下したため、当連結会計年度から「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」17,814千円は、「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)
該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産

事業を行うための最低保証金として定期預金を預けております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
オートモーティブ事業	5,011千円	5,016千円

2 偶発債務

保証債務

金融保証事業における家賃保証業務等に係る保証極度相当額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
家賃保証業務等	740,017,849千円	829,003,211千円

3 減価償却累計額の中には減損損失累計額が含まれております。

4 圧縮記帳

国庫等補助金により取得した資産につき取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	2,181,888千円	2,239,119千円
構築物	187,315	192,499
車両運搬具	1,804	1,804
工具、器具及び備品	249,807	254,145
ソフトウェア	207,301	207,301
その他無形固定資産	9	9

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,486,302千円	2,680,920千円

6 当座貸越契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行数行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	5,311,148千円	11,812,374千円
借入実行残高	-	6,000,000
差引額	5,311,148	5,812,374

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与及び手当	1,829,898千円	1,914,642千円
退職給付費用	23,553	27,157
貸倒引当金繰入額	858,658	922,389
賞与引当金繰入額	227,555	249,008
支払手数料	595,655	676,158

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,985千円	4,265千円
工具器具備品	-	229
計	3,985	4,495

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物附属設備	- 千円	1,662千円
機械装置及び運搬具	0	-
計	0	1,662

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	165,851千円	438,800千円
組替調整額	15,720	50,558
法人税等及び税効果調整前	181,572	388,242
法人税等及び税効果額	45,986	114,061
その他有価証券評価差額金	135,585	274,181
為替換算調整勘定：		
当期発生額	25,743	721,811
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	25,743	721,811
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	25,743	721,811
その他の包括利益合計	161,328	995,992

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	128,676,300	-	-	128,676,300
合計	128,676,300	-	-	128,676,300
自己株式				
普通株式(注)	1,319,308	741,815	176,500	1,884,623
合計	1,319,308	741,815	176,500	1,884,623

(注) 自己株式の増加株式数741,815株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得によるものであります。

減少株式数176,500株は、自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (当社)	ストック・オプションとして の新株予約権(有償)	-	-	-	-	-	247,840
連結 子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとして の新株予約権(有償)	-	-	-	-	-	14,811
合計		-	-	-	-	-	262,652

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	764,141	6.0	2024年3月31日	2024年6月12日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	1,530,401	12.0	2024年9月30日	2024年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	1,521,500	利益剰余金	12.0	2025年3月31日	2025年6月10日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	128,676,300	-	1,500,000	127,176,300
合計	128,676,300	-	1,500,000	127,176,300
自己株式				
普通株式（注）	1,884,623	2,189,900	1,633,000	2,441,523
合計	1,884,623	2,189,900	1,633,000	2,441,523

（注）発行済株式の減少株式数1,500,000株は、自己株式の消却による減少であります。

自己株式の増加株式数2,189,900株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得によるものであります。

減少株式数1,633,000株は、自己株式の消却及び処分による減少であります。

2．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （当社）	ストック・オプションとして の新株予約権（有償）	-	-	-	-	-	246,920
連結 子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとして の新株予約権（有償）	-	-	-	-	-	27,616
合計		-	-	-	-	-	274,537

（注）上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	1,521,500	12.0	2025年3月31日	2025年6月10日
2025年10月29日 取締役会	普通株式	1,640,270	13.0	2025年9月30日	2025年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり決議しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	1,621,552	利益剰余金	13.0	2026年3月31日	2026年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	23,407,674千円	28,072,724千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,687	11,278
現金及び現金同等物	23,396,986	28,061,445

2 重要な非資金取引の内容

譲渡制限付株式報酬における自己株式の処分

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
自己株式の処分差益	2,665千円	- 千円
自己株式の処分差損	-	2,527
自己株式の減少額	44,265	85,120

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	31,743	19,484
1年超	26,600	53,372
合計	58,344	72,857

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金調達は、大きく分けて運転資金及び設備投資資金の調達となっております。運転資金は自己資金で大部分が賄われており、不足部分を短期借入金で賄っております。また、設備投資資金は通常発生するものに関しては、自己資金で大部分が賄われておりますが、大型の設備投資資金に関しては、財務の健全性から一部を長期借入金で調達しております。余剰資金は、短期的な銀行預金ないし安全性の高い債券等に限定して運用しております。デリバティブ取引は、事業活動上生じる金融の市場リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、立替金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建ての有価証券及び投資有価証券は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、先物為替予約取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、営業管理規程に従い、取引先ごとに取引開始時における与信調査、期日管理及び残高管理を継続的に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引に関しては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、財務経理部門が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(1)	7,063,251	7,063,251	-
資産計	7,063,251	7,063,251	-
長期借入金(2)	125,000	124,874	125
負債計	125,000	124,874	125
デリバティブ取引(3)	(22,041)	(22,041)	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(1)	7,867,246	7,867,246	-
資産計	7,867,246	7,867,246	-
長期借入金(2)	-	-	-
負債計	-	-	-
デリバティブ取引(3)	47,069	47,069	-

(1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	17,156	17,156
関係会社株式	2,486,302	2,680,920
組合出資金	25,355	44,690

(2)1年以内返済予定額を含めております。

(3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、売掛金、立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

投資有価証券

これらの時価について、株式及び投資信託等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注)2.債務保証契約については、契約上の保証料の将来キャッシュフローを算定し、代位弁済に係る回収不能見込額を控除した残額を、現在価値に割り引いたものを公正価値としております。なお、当連結会計年度の債務保証契約の時価は1,740,060千円であります。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	23,407,674	-	-	-
売掛金	6,485,910	-	-	-
立替金	10,730,598	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券	-	-	100,000	-
合計	40,624,182	-	100,000	-

	1年以内 (米ドル)	1年超 5年以内 (米ドル)	5年超 10年以内 (米ドル)	10年超 (米ドル)
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券	9,000,000	13,000,000	12,000,000	6,000,000
合計	9,000,000	13,000,000	12,000,000	6,000,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	28,072,724	-	-	-
売掛金	6,588,395	-	-	-
立替金	11,293,423	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券	-	100,000	-	-
合計	45,954,542	100,000	-	-

	1年以内 (米ドル)	1年超 5年以内 (米ドル)	5年超 10年以内 (米ドル)	10年超 (米ドル)
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券	4,000,000	13,000,000	19,000,000	2,000,000
合計	4,000,000	13,000,000	19,000,000	2,000,000

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	125,000	-	-	-	-	-
合計	125,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	6,000,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	265,564	-	-	265,564
債券	-	6,007,300	-	6,007,300
投資信託	790,386	-	-	790,386
資産計	1,055,951	6,007,300	-	7,063,251
デリバティブ取引	-	22,041	-	22,041

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	355,183	-	-	355,183
債券	-	6,110,183	-	6,110,183
投資信託	1,401,880	-	-	1,401,880
資産計	1,757,063	6,110,183	-	7,867,246
デリバティブ取引	-	47,069	-	47,069

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	124,874	-	124,874
負債計	-	124,874	-	124,874

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、投資信託及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レートの観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、借入契約ごとに分類した当該長期借入金の元利息を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

債務保証契約

レベル3の時価として、契約上の保証料の将来キャッシュ・フローを算定し、代位弁済発生及び回収率を基に算出した代位弁済に係る回収不能見込額を控除した残額を、現在価値に割り引いたものを時価としております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	265,564	224,339	41,225
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	4,569,594	3,727,045	842,548
	その他	790,386	540,848	249,538
	小計	5,625,545	4,492,233	1,133,312
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,437,706	1,496,260	58,554
	その他	-	-	-
	小計	1,437,706	1,496,260	58,554
合計		7,063,251	5,988,494	1,074,757

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	355,183	196,594	158,588
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	6,017,213	5,096,936	920,277
	その他	1,401,880	981,768	420,111
	小計	7,774,276	6,275,299	1,498,977
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	92,970	100,000	7,030
	その他	-	-	-
	小計	92,970	100,000	7,030
合計		7,867,246	6,375,299	1,491,947

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	49,779	16,806	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	49,779	16,806	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	57,280	29,535	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	46,359	22,334	-
(3) その他	-	-	-
合計	103,639	51,869	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	1,573,345	-	22,041	22,041
合計		1,573,345	-	22,041	22,041

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	1,869,679	-	47,069	47,069
合計		1,869,679	-	47,069	47,069

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度設けております。

また、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用については簡便法により計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	17,291千円	22,784千円
退職給付費用	6,399	19,113
退職給付の支払額	1,022	5,602
その他	115	536
退職給付に係る負債の期末残高	22,784	36,831

(2) 退職給付費用

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	6,399千円	19,113千円
臨時に支払った割増退職金	132	53

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度146,362千円、当連結会計年度162,355千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	12,268	8,300

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
	2013年6月25日 取締役会 ストック・オプション	2014年8月18日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社取締役 2名
ストック・オプション数	普通株式 52,000株(注)	普通株式 55,200株(注)
付与日	2013年7月11日	2014年9月17日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
対象勤務期間		
権利行使期間	2013年7月12日～2043年7月11日	2014年9月18日～2044年9月17日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社
	2015年7月16日 取締役会 ストック・オプション	2016年7月19日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社取締役 3名
ストック・オプション数	普通株式 80,800株(注)	普通株式 88,000株(注)
付与日	2015年7月31日	2016年8月3日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
対象勤務期間		
権利行使期間	2015年8月1日～2045年7月31日	2016年8月4日～2046年8月3日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社
	2017年7月19日 取締役会 ストック・オプション	2018年8月20日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名	当社取締役 2名
ストック・オプション数	普通株式 50,200株(注)	普通株式 31,000株(注)
付与日	2017年8月3日	2018年9月4日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
対象勤務期間		
権利行使期間	2017年8月4日～2047年8月3日	2018年9月5日～2048年9月4日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社
	2019年7月17日 取締役会 ストック・オプション	2020年8月19日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社取締役 2名
ストック・オプション数	普通株式 31,600株(注)	普通株式 46,700株
付与日	2019年8月1日	2020年9月3日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
対象勤務期間		
権利行使期間	2019年8月2日～2049年8月1日	2020年9月4日～2050年9月3日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
	2021年2月17日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 274名及び当社子会社役員 2名並びに当社子会社従業員 51名
ストック・オプション数	普通株式 573,100
付与日	2021年5月10日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。</p> <p>(1) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合。</p> <p>(2) 定年退職その他正当な理由がある場合。</p> <p>新株予約権者は以下の各号に定める条件を充たしていた場合、それぞれに定められた割合を上限として新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a) 2022年3月期から2026年3月期までのいずれかの事業年度における当社の営業利益が70億円を超過した場合 権利行使割合50%</p> <p>(b) 2022年3月期から2026年3月期までのいずれかの事業年度における当社の営業利益が80億円を超過した場合 権利行使割合100%</p>
対象勤務期間	
権利行使期間	2023年7月1日～2026年10月15日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	株式会社イントラスト	株式会社イントラスト
	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数	同社取締役 5名	同社取締役 4名
ストック・オプション数	普通株式 12,800	普通株式 8,900
付与日	2021年8月4日	2022年8月5日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	新株予約権の割り当てを受けたものは、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
対象勤務期間		
権利行使期間	2021年8月4日～2051年8月3日	2022年8月5日～2052年8月4日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	株式会社イントラスト	株式会社イントラスト
	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び数	同社取締役 4名	同社取締役 2名
ストック・オプション数	普通株式 8,600	普通株式 4,100
付与日	2023年8月8日	2024年8月6日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	新株予約権の割り当てを受けたものは、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
対象勤務期間		
権利行使期間	2023年8月8日～2053年8月7日	2024年8月6日～2054年8月5日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	株式会社イントラスト	株式会社イントラスト
	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び数	同社取締役及び上席執行役員 5名	同社取締役 2名
ストック・オプション数	普通株式 74,500(注)	普通株式 3,800(注)
付与日	2024年11月8日	2025年8月6日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けたものは、行使期間内において、2027年3月期における当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書、以下同様。)に記載された連結営業利益が、3,000百万円以上となった場合(目標未達成時は、権利は消滅。なお、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前連結営業利益をもって判定)に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>また、原則として、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割り当てを受けたものは、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	2024年11月8日～2027年6月30日	-
権利行使期間	2023年8月8日～2053年8月7日	2025年8月6日～2055年8月5日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	株式会社イントラスト
	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び数	同社取締役及び上席執行役員 4名
ストック・オプション数	普通株式 53,000(注)
付与日	2025年10月2日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けたものは、行使期間内において、2027年3月期における当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書、以下同様。)に記載された連結営業利益が、3,000百万円以上となった場合(目標未達成時は、権利は消滅。なお、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前連結営業利益をもって判定)に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>また、原則として、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	2025年10月2日～2028年6月30日
権利行使期間	2028年7月1日～2033年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	2013年 6月25日 取締役会 ストック・ オプション	2014年 8月18日 取締役会 ストック・ オプション	2015年 7月16日 取締役会 ストック・ オプション	2016年 7月19日 取締役会 ストック・ オプション	2017年 7月19日 取締役会 ストック・ オプション	2018年 8月20日 取締役会 ストック・ オプション	2019年 7月17日 取締役会 ストック・ オプション
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	32,000	24,000	51,200	47,600	28,200	25,200	27,200
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	32,000	24,000	51,200	47,600	28,200	25,200	27,200

会社名	提出会社	提出会社
	2020年 8月19日 取締役会 ストック・ オプション	2021年 2月17日 取締役会 ストック・ オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	253,200
付与	-	-
失効	-	23,000
権利確定	-	230,200
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	45,200	253,100
権利確定	-	230,200
権利行使	-	-
失効	-	23,000
未行使残	45,200	460,300

(注) 付与後に実施された提出会社及び株式会社イントラストの株式分割を考慮した上で、記載しております。

会社名	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト
	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末 付与	-	-	-	-	74,500	-	-
失効	-	-	-	-	-	3,800	53,000
権利確定	-	-	-	-	-	3,800	-
未確定残	-	-	-	-	74,500	-	53,000
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末 権利確定	5,200	5,200	4,200	4,100	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	3,800	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	5,200	5,200	4,200	4,100	-	3,800	-

(注) 付与後に実施された提出会社及び株式会社イントラストの株式分割を考慮した上で、記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	2013年 6月25日 取締役会 ストック・ オプション	2014年 8月18日 取締役会 ストック・ オプション	2015年 7月16日 取締役会 ストック・ オプション	2016年 7月19日 取締役会 ストック・ オプション	2017年 7月19日 取締役会 ストック・ オプション	2018年 8月20日 取締役会 ストック・ オプション	2019年 7月17日 取締役会 ストック・ オプション
権利行使価格(注) (円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (注) (付与日)(円)	147.13	213.50	268.50	392.75	576	592	822.50

会社名	提出会社	提出会社
	2020年 8月19日 取締役会 ストック・ オプション	2021年 2月17日 取締役会 ストック・ オプション
権利行使価格(注) (円)	1	803
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (注) (付与日)(円)	908	196

(注) 付与後に実施された提出会社及び株式会社イントラストの株式分割を考慮した上で、記載しております。

会社名	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト
	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格(注) (円)	1	1	1	1	742	1	1,037
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (注) (付与日)(円)	550	544	902	556	149	878	229

(注) 付与後に実施された提出会社及び株式会社イントラストの株式分割を考慮した上で、記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(株式会社イントラスト新株予約権)

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第9回新株予約権
株価変動性 (注) 1	29.08%
予想残存期間 (注) 2	4.8年
予想配当率 (注) 3	2.52%
無リスク利率(注) 4	1.00%

(注) 1. 4.8年間(2020年10月から2025年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 評価基準日から予想在任期間と割当個数の加重平均値としております。

3. 2025年3月期の配当実績額によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

	第10回新株予約権
株価変動性 (注) 1	29.24%
予想残存期間 (注) 2	5.2年
予想配当率 (注) 3	2.38%
無リスク利率(注) 4	1.261%

(注) 1. 5.2年間(2020年7月から2025年10月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。

3. 2025年3月期の配当実績額によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)1	116,061千円	138,834千円
有給休暇引当金	2,877	3,274
投資有価証券評価損否認	1,715	1,715
未払費用	49,112	68,136
未払事業税	117,525	139,411
賞与引当金	282,003	386,729
貸倒引当金	884,874	1,126,558
退職給付に係る負債	17,097	19,485
資産除去債務	678,269	708,159
減損損失	2,482	2,482
保証損失	808	7,165
その他有価証券評価差額金	31,482	17,304
保証履行引当金	265,063	278,488
株式報酬費用	134,092	163,021
その他	68,526	63,681
繰延税金資産小計	2,651,992	3,110,117
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	95,854	125,454
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,791,751	2,062,465
評価性引当額小計	1,887,605	2,187,920
繰延税金負債と相殺	474,821	642,821
繰延税金資産の純額	289,564	279,376
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	468,345	468,437
その他有価証券評価差額金	354,565	474,133
留保利益	101,806	124,843
顧客関連資産	-	26,483
その他	589	1,361
繰延税金資産と相殺	474,821	642,821
繰延税金負債の純額	450,485	452,437

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	-	1,517	1,472	6,254	2,672	104,144	116,061
評価性引当額	-	1,517	1,472	6,254	2,672	83,936	95,854
繰延税金資産	-	-	-	-	-	20,207	20,207

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	-	4,536	1,276	301	-	132,720	138,834
評価性引当額	-	4,536	1,276	301	-	119,340	125,454
繰延税金資産	-	-	-	-	-	13,380	13,380

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間の差異が法定 実効税率の100分の5以下であるため 注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
評価性引当額の増減	5.1	
税率の相違による差異	0.7	
住民税均等割等	0.5	
持分法による投資利益	0.6	
税額控除	1.7	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1~38年と見積り、割引率は-0.15%~2.72%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,956,459千円	2,126,178千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	149,250	62,510
時の経過による調整額	22,745	24,505
資産除去債務の履行による減少額	2,276	4,800
その他増減額(は減少)	-	12,141
期末残高	2,126,178	2,220,536

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	日本	米州・欧州	アジア・オセアニア	
オートモーティブ事業	27,254,234	-	-	27,254,234
プロパティ事業	8,652,002	-	-	8,652,002
グローバル事業	4,617,899	3,064,968	1,251,587	8,934,455
カスタマー事業	6,743,388	-	-	6,743,388
金融保証事業	1,701,504	-	-	1,701,504
IT事業	611,971	-	253,599	865,570
ソーシャル事業	697,425	-	-	697,425
顧客との契約から生じる収益	50,278,426	3,064,968	1,505,187	54,848,582
その他の収益	8,871,220	-	-	8,871,220
外部顧客への売上高	59,149,647	3,064,968	1,505,187	63,719,802

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	日本	米州・欧州	アジア・オセアニア	
オートモーティブ事業	29,930,120	-	-	29,930,120
プロパティ事業	9,854,921	-	6,003	9,860,924
グローバル事業	5,848,761	3,308,139	1,327,669	10,484,571
カスタマー事業	6,655,160	-	-	6,655,160
金融保証事業	1,978,184	-	-	1,978,184
IT事業	436,495	-	363,888	800,383
ソーシャル事業	897,741	-	-	897,741
顧客との契約から生じる収益	55,601,384	3,308,139	1,697,561	60,607,085
その他の収益	10,304,236	-	-	10,304,236
外部顧客への売上高	65,905,621	3,308,139	1,697,561	70,911,322

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

- ・注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4. 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- ・その他の収益は、金融保証事業であり、主に家賃滞納時に賃借人に代わり家主へ家賃を保証するサービスであります。なお、顧客との契約から生じる収益を構成する金融保証事業は、それらに関連する収納代行及びソリューションサービス等であります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

契約負債	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
期首残高	4,246,490	4,461,263
期末残高	4,461,263	4,689,427

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、2,942,860千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の履行が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
1年以内	2,944,351	3,150,327
1年超2年以内	792,096	709,953
2年超3年以内	284,852	267,994
3年超	439,962	561,152

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、オートモーティブ事業、プロパティ事業、グローバル事業、カスタマー事業、金融保証事業、IT事業及びソーシャル事業をグローバルに展開しております。いずれの事業も損害保険会社、自動車会社、不動産管理会社、クレジットカード会社等のクライアント企業に対し、カスタマーコンタクト業務、アシスタンス業務、アフターサービスに関する業務、決済及び請求業務、損害調査業務、支払業務などのサービスを企画・提供するものであります。これらのサービスの主たる拠点は、コンタクトセンターであり、秋田BPOメインキャンパスを中核として、米国、英国、シンガポール、豪州、香港などの海外拠点に設置しております。

したがって、当社は、コンタクトセンターを基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州・欧州」、「アジア・オセアニア」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	日本	米州・欧州	アジア・オセアニア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	59,149,647	3,064,968	1,505,187	63,719,802	-	63,719,802
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,084,496	652,186	802,484	2,539,167	2,539,167	-
計	60,234,143	3,717,154	2,307,671	66,258,970	2,539,167	63,719,802
セグメント利益	8,541,132	578,328	458,028	9,577,489	1,616,341	7,961,148
セグメント資産	49,057,423	4,753,080	6,950,546	60,761,050	10,829,637	71,590,688
その他の項目						
減価償却費	2,131,022	3,662	108,956	2,243,641	44,891	2,288,532
のれん償却額	39,619	-	-	39,619	-	39,619
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,694,569	7,786	140,181	3,842,537	76,270	3,918,807

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	日本	米州・欧州	アジア・オセアニア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	65,905,621	3,308,139	1,697,561	70,911,322	-	70,911,322
セグメント間の内部売上高 又は振替高	768,853	827,287	1,191,233	2,787,374	2,787,374	-
計	66,674,474	4,135,426	2,888,795	73,698,697	2,787,374	70,911,322
セグメント利益	9,086,521	628,367	507,757	10,222,646	1,352,733	8,869,912
セグメント資産	57,899,446	5,271,748	7,943,324	71,114,520	11,129,715	82,244,235
その他の項目						
減価償却費	2,356,867	5,824	126,782	2,489,473	37,365	2,526,839
のれん償却額	62,959	-	-	62,959	-	62,959
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,768,989	23,390	56,402	6,848,782	961,430	7,810,213

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	66,258,970	73,698,697
セグメント間取引消去	2,539,167	2,787,374
連結財務諸表の売上高	63,719,802	70,911,322

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,577,489	10,222,646
セグメント間取引消去	715,533	378,438
全社費用	900,808	974,295
連結財務諸表の営業利益	7,961,148	8,869,912

（注）全社費用は、管理部門にかかる費用であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	60,761,050	71,114,520
セグメント間取引消去	3,876,314	3,944,734
全社資産	14,705,952	15,074,449
連結財務諸表の資産合計	71,590,688	82,244,235

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,243,641	2,489,473	44,891	37,365	2,288,532	2,526,839
のれん償却額	39,619	62,959	-	-	39,619	62,959
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,842,537	6,848,782	76,270	961,430	3,918,807	7,810,213

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	オート モーティブ	プロパティ	グローバル	カスタマー	金融保証	IT	ソーシャル	合計
外部顧客への売上高	27,254,234	8,652,002	8,934,455	6,743,388	10,572,725	865,570	697,425	63,719,802

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	オート モーティブ	プロパティ	グローバル	カスタマー	金融保証	IT	ソーシャル	合計
外部顧客への売上高	29,930,120	9,860,924	10,484,571	6,655,160	12,282,421	800,383	897,741	70,911,322

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社の役員	玉上 進一	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 1.6	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資(注)	41,948	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社の役員	玉上 進一	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 1.4	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資(注)	65,950	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	363.03円	387.72円
1株当たり当期純利益	38.28円	46.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	38.19円	46.85円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,870,043	5,920,467
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,870,043	5,920,467
普通株式の期中平均株式数(株)	127,224,455	126,043,377
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	832	1,703
(うち連結子会社の潜在株式による調整額(千円))	(832)	(1,703)
普通株式増加数(株)	280,196	280,182
(うち新株予約権(株))	(280,196)	(280,182)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2021年2月17日取締役会決議に基づく新株予約権 新株予約権の数 5,063個 (普通株式 506,300株)	2021年2月17日取締役会決議に基づく新株予約権 新株予約権の数 4,603個 (普通株式 460,300株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	6,000,000	0.83	-
1年以内に返済予定の長期借入金	125,000	-	0.23	-
1年以内に返済予定のリース債務	47,305	52,641	4.13	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	149,154	113,491	4.13	2029年
合計	321,460	6,166,133	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、各借入金期末平均残高による加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率であります。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	79,895	29,916	2,362	1,080

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	34,400,541	70,911,322
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	4,683,423	9,812,053
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	2,662,019	5,920,467
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	21.04	46.97

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 3,238,082	3 3,920,600
貯蔵品	58,218	21,780
前渡金	6	6
前払費用	137,424	159,449
その他	2 2,982,307	2 2,057,052
貸倒引当金	40,478	39,826
流動資産合計	6,375,561	6,119,063
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 16,042,087	4 16,388,456
減価償却累計額	4,548,498	5,118,555
建物(純額)	11,493,588	11,269,901
構築物	4 1,478,985	4 1,508,582
減価償却累計額	738,165	834,068
構築物(純額)	740,820	674,513
機械及び装置	15,031	12,365
減価償却累計額	10,689	9,446
機械及び装置(純額)	4,342	2,919
車両運搬具	4 129,376	4 103,270
減価償却累計額	115,391	92,163
車両運搬具(純額)	13,984	11,107
工具、器具及び備品	4 2,677,826	4 3,357,189
減価償却累計額	1,604,584	1,905,043
工具、器具及び備品(純額)	1,073,241	1,452,146
土地	118,653	118,653
建設仮勘定	335,792	3,853,915
有形固定資産合計	13,780,423	17,383,156
無形固定資産		
ソフトウェア	4 1,525,064	4 1,417,643
その他	4 336,962	4 1,019,977
無形固定資産合計	1,862,026	2,437,620

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,719,761	7,435,215
関係会社株式	2,164,992	2,164,992
長期貸付金	13,380	10,371
従業員に対する長期貸付金	21,234	16,760
関係会社長期貸付金	320,000	240,000
破産更生債権等	6,522	6,522
長期前払費用	25,475	47,524
その他	286,411	304,596
貸倒引当金	73,444	71,333
投資その他の資産合計	9,484,333	10,154,649
固定資産合計	25,126,783	29,975,426
資産合計	31,502,344	36,094,489
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,536,030	7,530,628
1年内返済予定の長期借入金	125,000	-
未払金	2,543,918	2,531,835
未払費用	1,217	1,217
未払法人税等	52,067	120,155
前受金	30,740	-
契約負債	3,345	11,307
預り金	84,067	66,186
賞与引当金	593,421	810,834
その他	5,071	144,304
流動負債合計	7,865,880	14,004,471
固定負債		
繰延税金負債	360,116	327,604
退職給付引当金	18,774	23,249
資産除去債務	1,837,931	1,878,271
固定負債合計	2,216,821	2,229,124
負債合計	10,082,701	16,233,596

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,601,210	1,601,210
資本剰余金		
資本準備金	993,895	993,895
その他資本剰余金	123,229	-
資本剰余金合計	1,117,125	993,895
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,019,411	17,756,981
利益剰余金合計	19,019,411	17,756,981
自己株式	1,278,859	1,647,132
株主資本合計	20,458,886	18,704,955
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	712,915	909,017
評価・換算差額等合計	712,915	909,017
新株予約権	247,840	246,920
純資産合計	21,419,642	19,860,893
負債純資産合計	31,502,344	36,094,489

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1 5,733,829	1 5,968,538
営業費用	1, 2 3,428,196	1, 2 3,897,093
営業利益	2,305,633	2,071,445
営業外収益		
受取利息	10,001	16,331
有価証券利息	303,780	300,053
受取配当金	2,020	2,024
固定資産賃貸料収入	1 1,503,670	1 1,596,322
為替差益	99,014	327,813
その他	17,554	15,936
営業外収益合計	1,936,041	2,258,481
営業外費用		
支払利息	2,001	45,511
貸倒引当金繰入額	18,318	-
固定資産賃貸料原価	1,313,687	1,385,491
その他	29,062	72,149
営業外費用合計	1,363,069	1,503,152
経常利益	2,878,605	2,826,774
特別利益		
固定資産売却益	-	2,823
補助金収入	106,449	70,000
投資有価証券売却益	16,806	22,334
特別利益合計	123,255	95,157
特別損失		
固定資産除却損	30,662	18,390
固定資産圧縮損	106,449	66,752
特別損失合計	137,111	85,143
税引前当期純利益	2,864,748	2,836,787
法人税、住民税及び事業税	80,610	169,392
法人税等調整額	21,284	129,743
法人税等合計	59,326	39,649
当期純利益	2,805,422	2,797,138

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,601,210	993,895	162,986	1,156,882	18,508,533	18,508,533	899,087	20,367,538	
当期変動額									
剰余金の配当					2,294,543	2,294,543		2,294,543	
当期純利益					2,805,422	2,805,422		2,805,422	
自己株式の取得							499,969	499,969	
自己株式の処分			39,757	39,757			120,196	80,438	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	39,757	39,757	510,878	510,878	379,772	91,348	
当期末残高	1,601,210	993,895	123,229	1,117,125	19,019,411	19,019,411	1,278,859	20,458,886	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	833,415	833,415	260,570	21,461,524
当期変動額				
剰余金の配当				2,294,543
当期純利益				2,805,422
自己株式の取得				499,969
自己株式の処分				80,438
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	120,500	120,500	12,729	133,229
当期変動額合計	120,500	120,500	12,729	41,881
当期末残高	712,915	712,915	247,840	21,419,642

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,601,210	993,895	123,229	1,117,125	19,019,411	19,019,411	1,278,859	20,458,886	
当期変動額									
剰余金の配当					3,161,770	3,161,770		3,161,770	
当期純利益					2,797,138	2,797,138		2,797,138	
自己株式の取得							1,471,892	1,471,892	
自己株式の処分			1,021,027	1,021,027			1,103,620	82,593	
利益剰余金から資本剰余金への振替			897,797	897,797	897,797	897,797		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	123,229	123,229	1,262,430	1,262,430	368,272	1,753,931	
当期末残高	1,601,210	993,895	-	993,895	17,756,981	17,756,981	1,647,132	18,704,955	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	712,915	712,915	247,840	21,419,642
当期変動額				
剰余金の配当				3,161,770
当期純利益				2,797,138
自己株式の取得				1,471,892
自己株式の処分				82,593
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	196,102	196,102	920	195,182
当期変動額合計	196,102	196,102	920	1,558,749
当期末残高	909,017	909,017	246,920	19,860,893

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

なお、取得原価と債券金額との差額の性格が、金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

構築物 10～20年

機械及び装置 4～15年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、必要と見込まれる金額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

市場価格のない関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,164,992千円	2,164,992千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を実施しています。

実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうか判断するにあたって、発行会社の財政状態、経営成績、中期事業計画の実行可能性に影響するその他特定の要因、発行会社が事業を行っている産業の特殊性、実質価額の回復が十分に見込まれる期間まで当社グループが保有し続けることができるか否か等を考慮しますが、時には見積りや予測を必要とします。

なお、当事業年度においては、実質価額が取得価額に比べて著しく下落した関係会社株式はなく、減損処理が必要な関係会社株式はないと判断しました。そのため、回復可能性の見積りは行っておりません。

今後、関係会社の事業環境等が変動することにより、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる変化が生じた場合、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、当事業年度において金額的重要性が低下したため、当事業年度から「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」2,085,223千円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた99,014千円は、「為替差益」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、以下のとおりであります。

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

関係会社に対する資産の合計額が、資産の総額の100分の5を超えていないため、記載を省略しております。

関係会社に対する負債の合計額が、負債及び純資産の総額の100分の5を超えていないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

関係会社に対する資産の合計額が、資産の総額の100分の5を超えていないため、記載を省略しております。

関係会社に対する負債の合計額が、負債及び純資産の総額の100分の5を超えていないため、記載を省略しております。

2 関係会社に対する資産及び負債が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2025年 3月 31日)	当事業年度 (2026年 3月 31日)
流動資産		
未収入金	1,783,468千円	1,453,569千円
流動負債		
未払金	4,210,054	4,227,916

3 担保資産及び担保付債務

事業を行うための最低保証金として定期預金を預けております。

	前事業年度 (2025年 3月 31日)	当事業年度 (2026年 3月 31日)
オートモーティブ事業	5,011千円	5,016千円

4 圧縮記帳

国庫等補助金により取得した資産につき取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 3月 31日)	当事業年度 (2026年 3月 31日)
建物	2,129,462千円	2,186,693千円
構築物	187,315	192,499
車両運搬具	1,804	1,804
工具、器具及び備品	247,418	251,756
ソフトウェア	174,783	174,783
その他無形固定資産	9	9

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

(1) 借手側

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行数行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	4,300,000千円	10,800,000千円
借入実行残高	-	6,000,000
差引額	4,300,000	4,800,000

(2) 貸手側

当社は、国内グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・サービス（以下 CMS）を導入しており、国内グループ会社とCMS基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。この契約に基づく貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
CMSによる貸付限度額	29,000,000千円	28,000,000千円
貸付実行残高	327,000	100,000
差引額	28,673,000	27,900,000

なお、上記CMS基本契約において、資金用途が限定されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社からの営業収益	5,005,394千円	5,043,609千円
関係会社からの出向者分担金の受入	10,443,656	11,351,974
関係会社からの固定資産賃貸料収入	1,503,670	1,596,322

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	124,553千円	166,459千円
従業員人件費	1,664,495	1,779,486
減価償却費	277,297	398,070
貸倒引当金繰入額	66	647
支払手数料及び業務委託料	399,037	543,544

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,766,392	1,766,392
関連会社株式	398,600	398,600

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	87,180千円	87,180千円
株式報酬費用	129,916	156,230
未払費用	28,455	41,300
未払事業税	11,706	10,334
賞与引当金	181,705	255,575
貸倒引当金	35,908	35,037
確定拠出年金移管額	8,471	9,561
資産除去債務	579,315	592,031
減損損失	2,482	2,482
その他有価証券評価差額金	14,998	-
その他	13,375	17,637
評価性引当額	710,240	717,969
繰延税金負債と相殺	383,276	489,402
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	407,222	398,603
その他有価証券評価差額金	336,169	418,402
繰延税金資産と相殺	383,276	489,402
繰延税金負債の純額	360,116	327,604

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
評価性引当額の増減	1.9	0.0
受取配当金の益金不算入	30.9	28.6
住民税均等割等	0.5	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	0.4
税額控除	0.5	1.2
その他	0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1	1.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項(重要な会計方針)「6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	16,042,087	480,004	133,634	16,388,456	5,118,555	644,695	11,269,901
構築物	1,478,985	37,781	8,184	1,508,582	834,068	97,711	674,513
機械及び装置	15,031	-	2,665	12,365	9,446	1,241	2,919
車両運搬具	129,376	3,929	30,034	103,270	92,163	6,806	11,107
工具、器具及び備品	2,677,826	803,208	123,844	3,357,189	1,905,043	415,668	1,452,146
土地	118,653	-	-	118,653	-	-	118,653
建設仮勘定	335,792	3,967,245	449,122	3,853,915	-	-	3,853,915
有形固定資産計	20,797,752	5,292,168	747,486	25,342,434	7,959,278	1,166,123	17,383,156
無形固定資産							
ソフトウェア	5,018,534	521,711	68,317	5,471,929	4,054,285	616,090	1,417,643
その他	362,140	872,856	188,493	1,046,502	26,525	1,347	1,019,977
無形固定資産計	5,380,675	1,394,568	256,811	6,518,431	4,080,811	617,438	2,437,620

(注) 1. 当期増加額の発生要因

秋田BPO潟上キャンパス(仮称)	建設仮勘定	3,469,100千円
秋田BPOメインキャンパス企業内保育園建設費	建物	148,624千円
	建物附属設備	62,707千円
	構築物	13,468千円
岩手BPOフォートレス仙台ランチ建設費	建物附属設備	40,659千円
	工具器具備品	18,237千円
青森BPO三沢ランチ建設費	建物附属設備	41,425千円
	構築物	560千円
	工具器具備品	39,539千円
幕張サテライト建設費	建物附属設備	10,248千円
	工具器具備品	16,863千円
業務用PC端末	工具器具備品	461,875千円
電話基幹システム構築費	工具器具備品	119,850千円
情報セキュリティ機器	工具器具備品	52,049千円
財務管理システム	ソフトウェア	117,727千円
ロードサービスシステム	ソフトウェア	109,766千円
ホームアシストシステム	ソフトウェア	93,840千円
カスタマーサポートシステム	ソフトウェア	52,800千円
ヘルスケアプログラムシステム	ソフトウェア	22,298千円

2. 当期減少額の発生要因

ロードサービスシステム除却	ソフトウェア	14,928千円
圧縮記帳額	建物	40,637千円
	建物附属設備	16,593千円
	構築物	5,183千円
	工具器具備品	4,338千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	113,922	842	3,604	111,160
賞与引当金	593,421	810,834	593,421	810,834

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.prestigein.com/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 当社は2026年5月13日開催の取締役会において、2027年3月末日を基準日とする株主優待制度の再導入を下記のとおり決議いたしました。

(1) 導入の目的

日頃からご支援いただいている株主の皆様へ改めて感謝の意を表すとともに、当社株式への投資魅力をさらに高めたいと考え、優待制度の再導入を決定いたしました。より多くの投資家の皆様に、中長期的な視点で継続して当社の株式を保有していただくことを目的としております。

(2) 株主優待の概要

対象となる株主様

毎年3月末日(基準日)現在の当社株主名簿に記載又は記録された100株(1単元)以上を保有されている株主様を対象といたします。

株主優待の内容

以下のとおり、基準日における保有株式数に応じて、対象となる株主の皆様にQUOカードを贈呈いたします。

保有株式数	優待品
100株以上 200株未満	QUOカード 500円分
200株以上 300株未満	QUOカード 1,000円分
300株以上 500株未満	QUOカード 1,500円分
500株以上	QUOカード 2,000円分

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第40期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年10月29日 至 2025年10月31日）2025年11月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社プレステージ・インターナショナル

取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人
東京事務所**

指定有限責任社員 公認会計士 由 良 知 久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣 瀬 美 智 代
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレステージ・インターナショナルの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレステージ・インターナショナル及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オートモーティブ事業に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（収益認識関係）の1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、当連結会計年度のオートモーティブ事業の売上高（業務受託料）は29,930百万円であり、当該金額は連結損益計算書の売上高の42.2%に相当する。このうち、その大半を占める連結子会社である株式会社プレステージ・コアソリューションにおける計上額が特に重要である。</p> <p>オートモーティブ事業は損害保険会社、自動車会社（メーカー、販売会社）などが主な顧客企業であり、それら企業の顧客であるサービス利用者（被保険自動車の保有者、自動車購入者）からの緊急要請に対応して24時間年中無休のカスタマーコンタクトサービス及びロードアシスタンスサービスを提供している。</p> <p>株式会社プレステージ・コアソリューションのオートモーティブ事業の売上高（業務受託料）は、初期導入費用、コンタクトセンター運営費、ロードサービス費用、その他の特約等、様々な項目から構成されており、当該サービスは顧客企業との契約ごとにカスタマイズされている。</p> <p>会社は、これらの特徴を有するオートモーティブ事業の売上高（業務受託料）の計上に関し、顧客企業ごとの契約書の一つ一つ吟味して、売上構成項目ごとに定額、あるいは契約単価に件数（入電件数、手配件数、保険契約数、対象車両台数等）を乗じて算定する必要があるため、当該収益認識の業務プロセスは複雑である。</p> <p>さらに、売上高は経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであり、中でもオートモーティブ事業はグループの中核事業である。</p> <p>以上より、株式会社プレステージ・コアソリューションのオートモーティブ事業の収益認識が、当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社プレステージ・コアソリューションのオートモーティブ事業の売上高（業務受託料）に関する収益認識の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売管理システムにかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の検証を実施した。 ・販売プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況について、特に件数集計及びその承認にかかる統制に焦点を当てて評価した。 ・一定の金額基準により抽出した取引及び統計的にサンプル抽出した取引について、契約書に記載の項目が網羅的かつ正確に販売管理システムの売上金額の構成要素となっているかを評価するために契約書の内容を検証するとともに、契約書に基づく単価及び件数集計表に基づく件数により売上金額の再計算を実施した。また、定額のものについては契約書に記載の金額と売上金額が整合しているかを検証した。 ・契約別の売上高に関して、前年同期数値と比較し、主な増減内容を把握するために、必要に応じて経営管理者及び担当者への質問を実施した。 ・売上高及び売掛金の実在性を検証するために、一定の金額基準により抽出した取引及び統計的にサンプル抽出した取引について入金証憑との突合及び残高確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プレステージ・インターナショナルの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社プレステージ・インターナショナルが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社プレステージ・インターナショナル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由良知久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣瀬美智代

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレステージ・インターナショナルの2025年4月1日から2026年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレステージ・インターナショナルの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、関係会社株式2,164百万円を貸借対照表に計上しており、その全てが市場価格のない関係会社株式である。当該金額は総資産36,094百万円の6.0%に相当する。</p> <p>2026年3月31日現在、会社の連結子会社数は36社、持分法適用会社数は2社であり、その所在国や営む事業は多岐にわたる。</p> <p>会社は【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を実施することとしている。なお、当事業年度において関係会社株式に係る評価損は計上されていない。</p> <p>会社は持株会社であり、市場価格のない関係会社株式の金額的重要性が高い。また、関係会社の業務内容や所在国は多岐にわたっており、米国の通商政策の転換や為替相場の変動に加え、中東情勢の緊迫化等を背景に、原材料価格や物流コストの上昇が続く中、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いている。このため、様々な領域で事業を展開している関係会社の実質価額が下落するリスクがあることも踏まえ、関係会社株式の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考え、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社の経営環境及び事業の状況を理解し、実質価額に影響を及ぼす事象が発生しているか、あるいは、発生可能性が高い事象はあるかについて確かめるため、取締役会議事録を査閲するとともに、必要に応じて経営者に質問を実施した。 ・実質価額の計算の正確性を確かめるため、各関係会社の財務数値を再計算した。 ・会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較し、著しい下落の有無を把握した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。